

# 熊取町議会委員会会議録

〔令和6年3月定例会〕

予算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

# 目 次

〔予算審査特別委員会〕

議案第22号	令和6年度熊取町一般会計予算	2
	質 疑	2
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課）に属する事項の審査	2
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課）に属する事項の審査	12
議案第22号	令和6年度熊取町一般会計予算	12
	質 疑	12
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	31
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	38
議案第22号	令和6年度熊取町一般会計予算	38
	質 疑	38
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する事項の審査	57
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する事項の審査	61
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する事項の審査	61
議案第22号	令和6年度熊取町一般会計予算	92
	質 疑	92
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の審査	92
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の審査	95
議案第22号	令和6年度熊取町一般会計予算	111
	意見・要望	111
議案第22号	令和6年度熊取町一般会計予算	115
	討 論	115
議案第22号	令和6年度熊取町一般会計予算	116
	採 決	116
議案第23号	令和6年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算	116
	質 疑	116
議案第24号	令和6年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算	121
	質 疑	121
議案第25号	令和6年度熊取町介護保険特別会計予算	123
	質 疑	123
議案第26号	令和6年度熊取町墓地事業特別会計予算	125
	質 疑	125
議案第27号	令和6年度熊取町下水道事業会計予算	127
	質 疑	127

議案第23号～議案第27号	131
意見・要望	131
議案第23号～議案第27号	131
討 論	131
議案第23号 令和6年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算	131
採 決	132
議案第24号 令和6年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算	132
採 決	132
議案第25号 令和6年度熊取町介護保険特別会計予算	132
採 決	132
議案第26号 令和6年度熊取町墓地事業特別会計予算	132
採 決	132
議案第27号 令和6年度熊取町下水道事業会計予算	132
採 決	132

予 算 審 査 特 別 委 員 会

予算審査特別委員会（第1号）

月 日 令和6年3月19日（火曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	坂上昌史	副委員長	二見裕子
	委員	文野慎治	委員	石井一彰
	委員	坂上巳生男	委員	田中圭介
	委員	河合弘樹		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	教育長	岸野行男	総合政策部長	東野秀毅
	総合政策部 統括理事	明松大介	総合政策部理事 兼危機管理課長	野津 惠
	総務部長	藤原伸彦	総務部理事	井口雅和
	住民部長	巖根晃哉	住民部理事	下中昭三
	住民部理事	山本浩義	都市整備部長	田中耕二
	都市整備部理事	白川文昭	都市整備部理事	山田大河
	都市整備部理事	永橋広幸	会計管理者 兼会計課長	野原孝美
	教育次長	阪上敦司	教育委員会 事務局統括理事	吉田茂昭
	教育委員会 事務局理事	三原 順	企画経営課長	近藤政則
	財政課長	竹田陽介	広報戦略課長	奥村光男
	情報政策課長	浦添全弘	総務課長	道端秀明
	総務課参事	瀬野裕三	人事課長	阪上正順
	人権・女性活躍 推進課長	片岡涼子	税務課長	松藤茂孝
	収納対策課長	仲村亮彦	住民課長	山戸由紀美
	産業振興課長	蓑原大祐	環境課長	岩本妃美子
	環境センター 所長	椿原康雄	まちづくり計画 課長	馬場高章
	道路公園課長	山原栄次	道路公園課参事	宮内要重男
	下水道河川課 河川農水室長	庭瀬義浩	学校教育課長	伊東浩一
	学校教育課参事	上垣圭一	学校教育課参事	河井 淳
	学校教育課参事	榊屋知佳	学校教育課参事	杉田直哉
	学校教育課参事	杉田 茜	生涯学習推進 課長	大屋真志
	生涯学習推進課 参事	立石則也	図書館長	原田貴子
事務局	議会事務局長	林 利秀	書記	阪上高寛

付議審査事件

議案第22号 令和6年度熊取町一般会計予算

議案第23号 令和6年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算

議案第24号 令和6年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算

議案第25号 令和6年度熊取町介護保険特別会計予算  
議案第26号 令和6年度熊取町墓地事業特別会計予算  
議案第27号 令和6年度熊取町下水道事業会計予算

---

委員長（坂上昌史君）皆さん、おはようございます。

本日は、令和6年度の各会計予算に係る審査のため、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

なお、議案の審査に当たりましては十分に意を尽くされ、ご審議いただき、併せて議事が円滑に運びますようご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

---

（「10時00分」開会）

---

委員長（坂上昌史君）審議に入るに当たり、皆様にお願いがございます。質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。同じ質問の繰り返しは3回以内とするよう、また、答弁される方は、質問の趣旨を十分お聞きいただき、簡潔に答弁されるようお願いいたします。

意見・要望につきましては、質疑終了後、時間を取って承ります。

発言される方は、挙手の上、着座で、マイクの赤いランプが点灯した後に発言していただきますようお願いいたします。

それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る3月8日の本会議において、本特別委員会に付託されました議案第22号 令和6年度熊取町一般会計予算についての件ほか5件の審査を行うものであります。

なお、審査は5班に分けて行うものとします。

第1班では、一般会計予算の総務文教常任委員会に関する事項のうち、総合政策部、総務部、会計課所管事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管の事項の審査を、第3班では、一般会計予算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち、住民部、都市整備部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部所管事項の審査を、第5班では、各特別会計予算及び下水道事業会計予算の審査を行います。

また、審査の順序につきましては、第1班から第4班まで順に行い、これらの審査の後、一般会計予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

次に、各特別会計予算等の審査の順序につきましては、国民健康保険事業特別会計から予算書に記載の順序とし、最後に下水道事業会計予算の審査を行い、これらの審査の後、本5件の予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

また、一般会計予算の審査に当たりましては、既に配付しております令和6年度一般会計歳入歳出予算事項別明細書に記載の区分に従い審査を行います。

各議案の提案理由並びに内容の説明は既に本会議の中で行われておりますが、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長（藤原敏司君）補足説明ございませんので、よろしく願いいたします。

委員長（坂上昌史君）補足説明なしと認めます。

以上で補足説明を終わります。

それでは、議案第22号 令和6年度熊取町一般会計予算の件を議題といたします。

それでは、本件に対する質疑を行います。

初めに、一般会計予算歳入のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管

分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）おはようございます。

それでは、町税の部分です。16ページ、今回の予算ですが、定額減税によりましてマイナスになっている部分がありますが、この分については国から地方特例交付金によって補填されるということですが、実際、定額減税を見込んでいます人数であるとかというのが分かりましたら教えてください。

委員長（坂上昌史君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）質問の定額減税なんですけれども、見込みの人数といたしましては、非課税の世帯、それから均等割の世帯を除く全ての人数に対して4万円を掛けて減額を行っているような形になっております。それを1億8,900万円として見込んでおります。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

これ、実際マイナスになっていますので、町税として転入等で実質、住民が越してこられたとかという部分の増の分というのは見込んではないのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）増額……。昨年度からの比較なんですけれども、定額減税を見込んでおります。それを除いた形でというのはほぼ前年どおりとして見込んでおりますので、5年度とほぼ変わりないと思っていただければと思います。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。転入の促進をしているわけなんですけれども、それでもっても転入等での実質の住民税とか住民の分で増というのは見込んでいないということですね。分かりました。

そしたらその下の、もう一項目いきます。固定資産税のところですが、この分、償却資産の分が増額になっているかなというふうに思うんですけれども、これについて説明をお願いいたします。

委員長（坂上昌史君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）償却資産なんですけれども、令和5年度の実績が2,000万円程度増額となっております。それに合わせた形で令和6年度の予算見込みも増額とさせていただいたところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）すみません。もっと詳しくお聞きしたいんですけれども、償却資産というところの部分というのが、内容ですね、どんな感じで見込んでいるかという、ちょっと償却資産についてご説明願えませんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）償却資産なんですけれども、主に大臣配分と申しまして、全国的に所有している資産がある会社から町内にあるものを分けた形で配分されるものと、それから、実際に熊取町内に事業所がございまして、そちらの事業所から申告されている償却資産の二手に分かれます。大臣配分というふうなものなんですけれども、そちらのほうなんですけれども、大きな資産、大企業、町内では主に9社あるんですけれども、そちらのほうも大規模な設備の増加というのは見込まれておりませんので、平均、前年度から2%の減少ということで見込ませていただきました。

一般の分なんですけれども、前年度の実績からこちらのほうも特段大きな設備の投資とかいうのも見込まれませんので、2%の減少ということで見込んだところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）50ページの款 総務費、目 財産管理費のところなんです、事業別区分として庁舎維持管理事業、事業内容として庁舎維持修繕工事費、こちらのほうが6,496万6,000円、これ、事業の一覧表のほうにも……

委員長（坂上昌史君）石井委員、今歳入なんです。

委員（石井一彰君）すみません。間違えました。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）17ページのたばこ税でございます。去年より500万円上がっていると思われませんが、これは値上がりか何かしたせいなのか、教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）たばこ税ですが、1億8,955万9,000円、令和5年度と比較して2.6ポイント、89万5,000円の増額をさせていただいております。令和5年度のたばこ税の決算見込額に対して、直近2年間のたばこの譲渡本数の平均を基にたばこの譲渡本数を推計し、算定してございます。増えておりますのは、町内での譲渡の本数が少しなんですけれども増えている状況にございますので、今回6年度、増額ということで予算を上げさせていただいたところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）このたばこ税なんですけれど、具体的にたばこに関することに使用したりしているとかという、啓発運動とか禁煙啓発とかそういうことに使っているとかというのは何かありますか。

委員長（坂上昌史君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）こちら、町たばこ税につきましては一般財源になりますので、特定財源にはなっていないので、全体的に一般財源として扱っております。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）今、たばこ吸う方って結構肩身が狭くなって、敷地内で吸われない、恐らく役場でまだたばこを吸われている方も敷地内で吸われないというところで、近くのコンビニエンスストアとかちょっとそういうところに行ってますのを見かけるんで、こういうたばこ税1億8,000万円ぐらいあるのであれば、法律上敷地内に造ることができるかできないか、ちょっとそこの辺は僕、今分からないんですけど、以前、近々ですけれど、そこの出口のところに郵便ポストがあると思われるんです。休日、そこの裏にちょっと隠れたような形で吸われていらっしゃった方もおられたんで、やはりそういう、別に悪いことしてしているわけでもなく、ちゃんとした喫煙所とかを、これちょっと要望になってしまうんですけど、役所のほうで造ってあげたらどうかな。

駅前とかだとちょっと離れたところで設けていると思われるんですけど、意外とほかの市町を見ても、前のコンビニにばっとたまって、そこで吸う。ならば、もう町としてどこか一定の場所を確保してあげて、やはり吸われる方はこれだけ、これ、役所の人間の方とか議員とか、その他もろもろ以外の方からも頂いているたばこ税なんで、喫煙場所というのをきっちりと造ってあげるのも、喫煙する人たちにとってはサービスの向上というか、そういう場所、もうたばこを排除しようという風習は分かるんですけど、やはり喫煙される方もまだまだ一定いると思われまして。幹部クラスの職員の方にもおられると思われまして、ぜひともそういうことも検討していただく方向で考えているとかはないんですかね。

委員長（坂上昌史君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）まず、たばこの関係でございます。おっしゃっている趣旨、庁舎の管理担当課のほうといたしましても十分理解はしているところでございますが、現状、健康増進法と大阪府の条例の趣旨の中で、庁舎につきましては喫煙がそもそもできないというふうな形になってございます。ただ、職員の方、来庁者の方、それから路上喫煙の防止、そういったものとかいろいろ勘案いたしまして、そういう部分というのは十分今後は検討の余地はあるのかなと常々考えているところ

ではあるんですが、現実のお話といたしましては庁舎の敷地外に公共喫煙場所を設けるしかなかなか方法としては難しいということで、私どものほうも、人事担当課のほうと併せてどこかそういうところはないものかということで探っているというのが今の現状のところでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） ちなみに、商工会の前のところの駐車場スペースの一角にそういうところを設けるというのも駄目な感じなんですかね。

委員長（坂上昌史君） 道端総務課長。

総務課長（道端秀明君） あそこの部分につきましては、無条件で喫煙が禁止されている場所ではないと承っておりますが、すぐ隣に小学校、学校がございますので、そういった面でありますとか、最近あそこは近隣の住宅の開発も進んできているところもありますので、職員、お客様が大勢あそこに行かれるようなことがあると、そういう面でも出てくるということもあるかなということで、ちょっとそこは思案が必要かなとは思っているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） パーティション等な感じで結構簡易型に、駅前とかにも囲いをしているんで、今、電子たばこというんか、ああいう普通のたばこでない、煙もそんなに出不いようなものがあるんで、これ僕も今は喫煙はしていないんですけど、長い間喫煙していた身分といたしまして、やはりちょっと吸うところを造ってあげないと、どっちかいうと、さっき言った路上喫煙とかコンビニエンスストアとか隠れて吸うみたいな、何かもういかにも悪やみたいな感じじゃなくて、そういう場所をちょっと町としてこれから前向きに検討してほしいなというところが最近目についたものがありましたので、それだけでございます。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 13ページのところでお尋ねします。

13ページは総括ということで歳入の様々な項目全般を整理している場所ですが、前年度の予算額と本年度の予算額を比較して増えた部分、減少している部分分かるように一覧で書かれております。ざっと眺めて、今年度予算の歳入の総括で非常に特徴的なのは、皆さんご承知だとは思いますが、予算上の繰入金額が大幅に増えております。前年度予算では14億8,400万円、今年度では19億9,600万円余りということで、5億円以上の繰入金の増加となっております。繰入金のお大半は基金からの繰入れであって、基金の取崩しですよ。基金を取り崩すことで歳入の予算を確保しているということなんですが、基金繰入れがこれだけ増える、実際これはあくまで当初予算ですので、最終的にはこれだけの繰入金が必要となるとは考えられませんが、これだけ大幅に繰入金を増加させて予算を組んでいるということの事情を説明いただけますか。

委員長（坂上昌史君） 竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君） こちら、総括的なところで、令和6年度の予算については、大きい建設事業とかがない中で経常的な歳出が膨らんだ形になっております。内容としては、例えば全体的な物価高の影響であったり、会計年度任用職員制度の改正や退職手当による人件費の伸び、あとは子ども医療費助成であったり保育、子育てなどの扶助費、こういった歳出の伸びに対して町税とか交付税とかの歳入が追いついていないような状況になっております。実際、この歳出の伸びに対して歳入が追いついていない状況で、かといって急にいろんな事業を止めるわけにもいかないんで、令和6年度に関しては基金繰入れで対応した形になってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） いろいろご説明いただきましたが、歳出の面で人件費の伸びであるとか扶助費の伸び、そうしましたら物価高騰の要因、その他様々な要因が重なって歳出が伸びているのにもかか

ならず、それに見合う歳入の増がないということで基金繰入れを増やさざるを得ないということなのですが、その辺の事情はよく分かりますけれども、人件費の高騰に関しては、今回の場合、人事院勧告による人件費の伸び、退職金の伸びとか、あるいは会計年度任用職員の勤勉手当の分であるとかいろいろあるかと思うんですが、公務員の場合に人件費が伸びることに対応して地方交付税も一定伸びるのではないかと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）地財対策の中で、まず大前提として地方税の税収が一定伸びているという形で国としては分析しているかと思えます。地方税の税収が伸びているけれど交付税自体はあまり減らしていないので、総額は増えているというのが国の立てつけになっているかと思えます。実際、熊取町の税収に関しましては、すみません、国が地方税の税収が伸びているというのが、法人関係の税収が中心になっていっていると思えます。熊取町は、法人関係の税収もそうですし、町税全体としてもあまり伸びていないので、国が想定しているよりは熊取町の税収は伸びていないというところが現状かと思えます。

すみません、もう一つ付け加えますと、例えば令和5年度の3月議会に上程させていただいている3月の補正予算書、あれをまたご覧いただければと思うのが、その中で法人事業税交付金、法人3税のうち国税、府税、それで法人町民税の3税のうちの府税になります。府税の法人事業税が増収になった影響で事業税交付金も3月補正で5,000万円を7,000万円に増額させていただいています。そういった、大阪府などであれば全体的に法人関係の税収は伸びているんですが、熊取町は法人税の関係であまり伸びていないので、そういったところもう少し税収的には厳しいのかなというふうに解釈はしております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今おっしゃった法人事業税交付金ですか、それはこの新年度予算では、その分の伸びはどうなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）今年度に関しましては、ほぼ横ばいのような形で予算を組んでおります。5年度が法人事業税の税収、府税のほうは増収になったところがありましたので、6年度は今、一旦当初予算では横ばいのような形で予算は組んでおります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）国全体としては地方税収の伸びを想定していると。地方税収の伸びの中には法人税の伸びが占める割合もかなり大きいようなんですが、熊取町は法人税として上がってくる企業が少ないがために、国全体としては法人税収が伸びたとしても、熊取町はなかなかそれが税収の伸びにつながらないという傾向があるのかなと思いますけれども、そういう点では、なかなか国全体の地方財政計画と熊取町の実情とが合致しないということで、非常に苦しい部分かなと思います。そういう中で今回、当初予算とはいえ約20億円ぐらいの繰入金となっておりまして、これまでの繰入金額の推移を見ていまして、過去最高レベルぐらいに当初予算では繰入金の額が多くなっております。

一方で、昨年度の令和4年度決算の資料の中にもある決算額ベースでの繰入金額の推移を見ると、それほど心配することもないのかなという気もしますけれども、実際10億円以上の繰入金を想定していても決算ベースでは1億円も満たない数千万円の繰入れで済んでいるとか、そういうことが繰り返されておりますから、20億円近い繰入金を想定してもそんなに心配は要らないという気もしますけれども、しかし、過去最高レベルぐらいの繰入金の予算となっておりますから、かなり注意はしていかないといけないかなという気はしているんですが、これだけの状況になって、じゃ今後の歳入をどう確保していくかということで、財政担当部局としてはどういうふうにお考えで

すか。

委員長（坂上昌史君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）歳入という意味では、もちろん先日の一般質問、会派質問の中でも議員の皆さんからもやっぱりいろいろおっしゃっていただいた部分がありますが、ふるさと寄附金の制度が変わったということで、大分行革プランの内容も見直すところは出てくるのかなというのは考えてございます。特に、この間の会派質問などでもおっしゃっていただいた中やったら、事業の見直しが必要じゃないかというご意見とか職員のコスト意識、あとは組織づくりというところをいろいろご質問の中でも議員からもご意見いただいていたかと思うので、そのあたりを中心に、また行革のほうの中で一定、事業見直しが一番のポイントになってくるのかなというふうには認識してございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）行革の見直しが必要だと。これまではふるさと応援寄附で、寄附金という形ではありますが熊取町の歳入に非常に貢献してきたわけですね、ふるさと応援寄附が。ところが、その状況が一変してしまったと。10月以降、ふるさと応援寄附で期待できる部分はうんと少なくなった。そういう中で行革の見直しということで、見直しということは恐らく歳出削減のほうに向かうのかなと思いますけれども、事業を見直したりして出費を抑える、それだけで果たして済むのか。

熊取町は結局住宅型の都市ですから、住民税が増えることによりかなり依存してきた部分があるかと思えます。一方で、随分以前にはなりますが、過去には開発負担金があって、開発負担金で公共施設整備基金がどんどん積み増しされて、財政的に厳しくなったら公共施設整備基金を取り崩すということでもやりくりしてきたわけですが、公共施設整備基金を廃止して以降は、今度は入ってくるお金がほとんどなくなって、公共施設整備基金を取り崩す時代が続きました。そして今日に至っているわけなんです、それに代わるものというのも妙な具合ですが、公共施設整備基金という形での積み増しはできなくなったものの、ふるさと応援寄附によって財源が豊かになったという面があるんです。

今後はふるさと応援寄附にももちろん力を入れていくんだらうと思うんですけども、そこはどうなんですか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）今後も引き続き、重要な財源であるこの制度、頑張ってまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そこのところはぜひいろいろ知恵を絞っていただいて、あちこち見ておきますと、こういうところで一例を申すのも何ですけれども、お隣の泉佐野市などでは泉南市と共同で何かふるさと応援返礼品をこしらえたりして、何か泉南市で製造しているコーヒー豆の業者があって、泉南市の返礼品になっているんですけども、そのコーヒー豆の創業者のもともとの出身地は泉佐野市だということもあって、泉南市とタイアップして泉南市と共同で返礼品ということにしているというようなこともありました。熊取町内ではなかなか返礼品として目玉商品になるようなものの生産ができていないという部分があって、これはいろいろ工夫次第でいろんな熊取町内の返礼品として認めてもらえるような努力も必要かと思えますし、また、場合によっては、どうしても食べ物関係が人気ありますので、熊取町内で食べ物関係の生産、スイーツとかケーキの類いはなかなか返礼品としては商品の管理も難しいですし、熊取町はスイーツの店はたくさんあるんですけども、なかなかそれが返礼品としてはヒットしにくいというか、そういうこともあるかと思えます。だから、新たに食品関係の返礼品を製造、販売するようなお店を誘致するというのも一つの方法かもしれません。それは、産業振興のほうとタイアップして、またそういう返礼品の工夫、検討していただ

きたいと思うんですけれども、ふるさと納税以外での……

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員、最初の繰入金のところからちょっとそれているようなので、質問の要旨をちょっとまとめていただけますか。お願いします。

委員（坂上巳生男君） はい。

ふるさと納税以外の部分で歳入を増やすような努力というのは何か考えておられますか。

委員長（坂上昌史君） 竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君） 行革の取組の中で、今回の第4次プランであれば3本の柱として業務改革、財政改革、組織改革、その中でも歳入の確保というのは、取組としては項目としては掲げてございます。実際その中身、今後どうしていくかというのは、また行革の方針、事業見直しもそうですけれども、一定こういうふうにやっていくという方針を立てた上で各取組を決めていく形になるかと思うので、またお示しは順次させていただければと考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） その辺はぜひ知恵を絞って考えていただきたいと思います。

ここではこれ以上あまり詳細には申しませんが、町内に眠っている資産というのも結構たくさんあると思うんですよね。だから、その眠っている資産を活用するという意味では、最近あちこちの自治体で、その方がお亡くなりになった場合の遺贈寄附という形で、亡くなったときに自治体に寄附をするということをあらかじめ生前から約束しておくというふうな、そういう遺贈寄附というようなパターンも大分普及しているかのように聞いております。そういったこともぜひ検討課題として頭に入れていただきたいと思います。

取りあえず、一旦ここで区切ります。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君） 19ページのゴルフ場利用税交付金なんですけれども、これ、ゴルフ場の規模とかによって等級とかあると思うんですけれども、熊取町にある庄司ゴルフですかね、そのゴルフ場、等級で言うと何等級になるんでしょう。わかりますかね。

委員長（坂上昌史君） 竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君） 1等級から7等級まで府税の中ではあると思います。金額からいうと7等級になるかと思うんですが。

委員長（坂上昌史君） 河合委員。

委員（河合弘樹君） 7等級、その金額、単価は幾らになるんですか。

委員長（坂上昌史君） 竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君） 申し訳ございません。単価450円ですので6等級になります。大変失礼いたしました。

委員長（坂上昌史君） 河合委員。

委員（河合弘樹君） ありがとうございます。

これ、先ほどのたばこ税と同じく、たばこも町内で買ったならその分入ってくるという、これも同じ、熊取町でゴルフをやったらそれだけ入ってくるということですよね。

委員長（坂上昌史君） 竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君） そのとおりでございます。

委員長（坂上昌史君） 河合委員。

委員（河合弘樹君） それに至って、先ほどのたばこは熊取町でよく町内で買いましょうと言うていますが、ゴルフについてもその推奨等、町として何かやっていることがありますかね。

委員長（坂上昌史君） 竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君） いえ、特段具体的な取組というのはございません。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ないのであれば、何か少しでも広めていただけたらちょっとでも税収の足しになるんじゃないかなと思いますので、今後よろしく願いいたします。

委員長（坂上昌史君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）考え方の方針としても、委員おっしゃるような本当にそういう方針を肝に据えて行政に取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）地方交付税のところをお聞きしたいんですが、今回、前年度より1億1,000万円ほど増で見込んでいるんですけども、この分、会計職員の勤勉手当等を見越しての交付金を見越しているというところでしょうか。

委員長（坂上昌史君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）交付税の国全体の総額というのが1.7%増で計画が出ているので、その1.7%増の中には、委員おっしゃったようなそういったところは入っております。

ただ、1億1,200万円増えているんですが、臨時財政対策債のほうは5,000万円ほど減っておりますので、実質的には歳出の伸びに対して交付税の伸びは追いついていないような予算の組み方になってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

今回、会計年度任用職員の勤勉手当が大きく財政というところで、一応国としては措置というような形で言っていますけれども、実質、交付税にそのものががちり入ってくるということではないという感じですか。

委員長（坂上昌史君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）少し臆測の部分はあるんですが、例えば、ちょっと誤解があるかもしれないですが、国としては試算上は熊取町の規模だったら3,000万円、4,000万円で購入するでしょう、ただ、もしかしたらうちは多いかもしれません、その会計年度任用職員の割合というのが。それで幅があるのかもしれないです。そこは、すみません、予測なので、まだはっきりとは申し上げられないんですが。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）ということは、町としては会計年度任用職員をたくさん雇っているということにつながるということですか。

委員長（坂上昌史君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）例えば人数が多いところでいうと、町立保育所の会計年度任用職員、町立の直営が1か所の市町村と3か所ある市町村では全然数が違うと思います。学校関係の支援教育の介助員であってもやっぱり人数的なところは差異があると思うので、そのあたりの分析は今後必要かなと認識してございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

もう一点、すみません。地方消費税の交付金、今回4,400万円ほど減になっていますけれども、これ、社会保障の関係の経費にも賄っているのかなと思うんですけど、そのあたりで町として影響というのは何かありますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）地方消費税交付金でございますね。こちらの分も国の地財計画の中で前年度比

95%のような形になっております。どこの市町村もこれはそうかなと思うんですが、令和5年度の国の見立てが少し多かったところがございます。当時は輸入取引が盛んであったりしたので、それでちょっと5年度予算のほうが大きく見込んでいたところがございますので、その分、通常の計算にすると前年度からは予算的には減ったようなイメージになります。社会保障関係経費ですね。そのあたりは、それに直接的にどう影響するかというのは特段そこはございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）すみません。あともう一点ですが、35ページにデジタル基盤改革支援補助金というのがあるんですけども、これ、何度か補正で上がってきてまして、実際、自治体の情報システム標準化、共通化というふうな事業に当たる分なのかなと思うんですけど、今回この予算の分で上げている分についての説明をお願いしますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）今回、デジタル基盤改革支援補助金で5,827万4,000円歳入で計上させていただいているんですけども、委員おっしゃるとおり、標準化、共通化に係る開発の関連経費というところで上げさせていただいております。

なお、ちょっと補足なんですけれども、一旦当初予算の時点ではこの5,800万円上げさせていただいているんですけども、令和6年3月5日、国のほうから事務連絡ということで、この上限額の引上げということの通知がございまして、上限額が今までは令和5年度から7年度の3か年で6,830万円だったものが、1億8,102万6,000円ということで引き上げられたということになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）それは、この前議員全員協議会で説明いただいた基幹系システムの更新の分にも関わってくる分で上げがあったということで、町としてなかなか財源というところが厳しいというふうな形で言われていましたけれど、この分引き上げられたことによりまして、このあたり、取り組むに当たってうまくやっていけるのかなというふうな感じでいいんですかね。

委員長（坂上昌史君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）あくまで初期経費につきましては今3か年で1億9,000万円程度を想定しているんですけども、やっぱり若干足りないというところがございます。なおかつ、ランニング経費については国のほうは今のところ出す予定がないというところですが、こちらのほうも費用が現状と比較しまして、議員全員協議会で説明させていただいたとおり約2倍程度になってきますので、このあたりは今後、契約事業者と費用交渉というところに入っていきます、少しでもランニング経費、初期経費のほうを下げる交渉をしていきたいというふうに考えております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）議員全員協議会で説明があったように、ランニングの部分というところが厳しいと、町単費でというところなんですけれど、これ今後、全国全部基幹のシステムに変わっていくとなった場合、ランニングコストの分というのはやはり何かの形で国から交付していただけるような方向で動いているということは、まだ見えていないということですかね。

委員長（坂上昌史君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）現状、説明会等々でもランニング経費のところについてはほぼ触れられずに来ております。ただ、ランニング経費のところもデジタル庁のほうからガバメントクラウドの適切な利用によるコスト最適化アプローチガイドラインというのを、今まだ正式版ではないんですけども、そういうのをつくって費用交渉に使ってほしいというようなものもございますので、そういったところで費用低減の取組を進めていくと同時に、また来年度、大阪府で人材シェアリング事業というのがございまして、そこにちょっとコンサルに入っていて、このあたりのアドバ

イスとかもいただくかというふうに考えているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）先ほどのふるさと応援なんですけれど、31ページになりますかね。以前から、先ほども言われましたように、10月から法改正をされて、この間は9割減というふうなことを聞きました。それ以降、駆け込みが多分11月、12月が最終の締切りやったと思われるんですが、その際どれぐらい、やはり9割減のまま進んでいたんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）年末で締めた状況でいきますと、おっしゃるとおり9割は減っております。

一方で、1月1日以降の集計、直近で3月10日現在でまとめたんですけれども、金額ベースは確かに9割減になっているんですが、件数でいきますと8割減ということで、件数自体はまだ頑張るところで伸びてきているのかなというふうに分析しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）今回、総務費の寄附金で言うたらマイナス293万円で、そういうふうな形で、やはり先ほど坂上委員からも、熊取町は皆様からの住民税でほぼ成り立っているというところがあると。このふるさと納税ですよ、これに関しても、規制がかかったからといって9割減になってしまうという自治体は限られると思います。確かに1次産業等々があるところが強いという方向がございしますが、先ほど河合委員からもゴルフ税の話があったと思われませんが、泉南市はゴルフ場にゴルフ税じゃなくて、その場で自動販売機と思われませんが、ふるさと納税をその場で買える、まあ言うたらプレー費が割引になるようなことも導入しております。なので、そういう知恵を使ったことを、うちでいうたら1つしかゴルフ場はございませませんが、その辺もメニューの一つとして、来ていただいた方がもうすぐ買える、あれは多分クレジットカードと免許証とかがあったらいけるのかな。ちょっとはっきりしたのは分からないんですけど、マイナンバーカードまでは要らなかったような気がするんですけど、そういうようなゴルフに来ていただいた、今日はプレー費がただになるなというふうな形で、すぐもう町外の方やったらそこでその券を購入していただいたその時点でふるさと納税の返礼品となります。そういったような、物じゃないようなところも目をつけていってもいいんじゃないかなと。どれだけ利用があるかがちょっと分からないんですけど、やはり熊取町としては、今回の10月の抱き合わせ商品が多分厳しくなったかと思われまして、どれぐらいの種類が減ったか分かりますかね。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）大きく2点あったかと思えます。

ゴルフ場に関しましては、我々も早くから目はつけております。アプローチをしっかりとさせていただいております。

あと、2つ目に関しまして、返礼品の数なんですけれども、最盛期で約1,000ほどありました。それが今300ということで、700減っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）全体的に数字がかなり悪くなっているかと思われまして。収入で自由に使えるふるさと納税、また我々もいろいろと要望活動に行っていきたいとは思いますが、熊取町独自のこともいろいろと考えていただき、総務省が厳しい基準を出してきたから減っているんやというようなことのないように、ぜひとも、今までいろいろと知恵を絞って、すごい七十何億円もあったときもあったと思われまして。そういうふうな形で、ふるさと納税を熊取町にさせていただけるようなことを全力でやっていただき、そしてまた収入を増やしていただきたいと思います。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、第1班所管事項についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算歳出のうち、款 議会費、総務費、衛生費、土木費、消防費、公債費、予備費並びに給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書で、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見副委員長。

委員(二見裕子君) さっき入でちょっとお聞きしたところと連動していると思いますので、61ページの電子計算システム整備事業というところで委託料と、あと、このところで先ほど言われていた大阪版デジタル人材シェアリング事業というのが入っているかなと思うんですけども、これ、ちょっと調べたら令和5年に府内13自治体がもう参画しているというところであったんですけども、熊取町は令和6年からこれに参画していくということですが、少しこの事業について説明をお願いします。

委員長(坂上昌史君) 浦添情報政策課長。

情報政策課長(浦添全弘君) もともと大阪府の人材シェアリング事業につきましては、ちょっと令和5年度は本町のほうは見送らせていただいたところではあるんですけども、令和6年度から実質120万円で年間12回程度派遣いただけるというような形になっておりまして、これはいろんなメニューの中の標準化対応プランというのがありまして、それを利用させていただくという形になっておりまして、大阪府の補助金で2分の1補助が出るのと、残りの2分の1につきましては0.7の特交措置が受けられますので、実質、町負担は18万円程度というふうになっております。

ちょっと内容につきましては、4月に入って多分4月の後半ぐらいに契約等の行為をしまして、そこで具体的な内容を詰めていくというふうに考えております。

以上です。

委員長(坂上昌史君) 二見副委員長。

委員(二見裕子君) 分かりました。町の単費も少なくなくて済むというところで、この13実施団体が入っているところもこのままずっとこの団体はまだ……。これは、1回そこに入ると毎年毎年ということですかね。

委員長(坂上昌史君) 浦添情報政策課長。

情報政策課長(浦添全弘君) 毎年募集がありまして、そこに手を挙げるか否かによって団体数は変わってくるという形になります。

委員長(坂上昌史君) 二見副委員長。

委員(二見裕子君) 分かりました。ありがとうございます。

すみません、そしたらもう一項目いきたいと思います。

51ページの庁舎維持修繕管理費のところですが、電話自動録音装置の借り上げ料というのが上がっているんですけども、これ、ちょっと説明お願いできますか。

委員長(坂上昌史君) 道端総務課長。

総務課長(道端秀明君) 電話の自動録音装置借り上げ料についてでございますが、こちらにつきましては田中圭介委員のほうからもご質問、そして町長のほうからも導入に向けての指示のあったものでございまして、外線、外からかかってくる電話につきまして、通話の自動録音装置を導入いたしまして、業務の質の向上、職員への不当要求の防止や、逆に職員の接遇意識の向上を図るという、それがひいては職員の不安を取り除きまして、働きやすい職場づくりを進めるという趣旨でございます。

こちらにつきましては機器をリースで導入予定でございまして、6年リースで考えているところでございます。こちらによりまして、外部の方から役場に電話をかけていただくと、これは録音し

ているというふうな形のアナウンスをさせていただきました後にお電話をお受けするという形になります。一応そういう形のものを6年リースで入れさせていただきたいということで、今回上げさせていただいているものがございます。

あと、それとあわせて、ちょっと別にはなるんですけども、時間外につきましても5時半以降にお電話が鳴ってまいりますと、これはまた別予算で計上しているんですけども、もう役場の営業時間のほうは終了しましたと、お急ぎの場合は別の番号を押していただいて守衛におつなぎしますというような形のアナウンスも併せて一緒に入れさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）以前、田中圭介委員が質問されていたのかなというふうに思ったんですけども、これ、もう府内で導入されている自治体というのはどれぐらいですか。

委員長（坂上昌史君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）府内を全て調べたわけではございませんが、泉大津市以南での自治体10団体に確認しましたところ、現時点、録音を導入しているのが4団体ございまして、熊取町がそこに入りますと、ちょうど半分の5団体という形になってございます。それでよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）51ページになります。庁舎維持修繕工事費6,000万円ほど増えております。これは受変電設備改修工事のことなのかなと思うんですが、どういった内容の工事になるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）こちらのものにつきましては、役場本館の地下に受変電設備、いわゆるキュービクルを設置しているんですけども、こちらにつきまして浸水、大雨とか降った場合に電源喪失というんですか、停電になってしまうことを回避するために、そのキュービクルを撤去しまして役場の敷地内の地上に新設するための修繕工事費でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）石井委員。

委員（石井一彰君）ありがとうございます。

続いて、61ページ、人権啓発費の人権啓発事業になります。事業区分にあります令和5年度には男女共同参画推進事業、あと平和推進事業等も行われていたんですが、これ令和6年度には予算化されていません。理由と、また今後やられる予定はあるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）片岡人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（片岡涼子君）失礼します。

男女共同参画推進事業と平和推進事業のことですね。予算化させていただいているんですが、すみません、どちらの部分になりますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）石井委員。

委員（石井一彰君）6年度予算化されましたですかね。ごめんなさい。ほんなら私が間違いですかね。ちょっと見比べたときになかったような気がしたんですが。

委員長（坂上昌史君）片岡人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（片岡涼子君）予算書の61ページの上から3行目ですね。こちら、男女共同参画推進事業、報酬以下と、あと、そちらからまたちょっと数行、中ほどになるんですが、平和推進事業を予算として上げさせていただいております。

委員長（坂上昌史君）石井委員。

委員（石井一彰君）すみません。そうですね、勘違いしていました。逆に、令和5年度がなかったんですよね。これが今回6年度にあるということですね。

委員長（坂上昌史君）片岡人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（片岡涼子君）男女共同参画推進事業と平和推進事業につきましては、どちらも令和5年度も予算化させていただいて事業実施させていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）石井委員。

委員（石井一彰君）じゃ、私の見間違いでした。ありがとうございました。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先ほども二見委員からも質問がございましたが、61ページの電子計算システム整備事業、電子計算システム管理事業についてですが、電算システムの開発委託料が1億1,750万8,000円、そして一番下の情報システムクラウド使用料が7,420万4,000円ということで、前年度の予算書に比べればともに非常に大幅に増えております。これは議員全員協議会で説明のあったガバメントクラウドへの移行の関係かなと思いますが、その辺のご説明をお願いしますか。

委員長（坂上昌史君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）まず、電子計算システム開発委託料につきまして、今61ページ、予算計上させていただいております1億1,750万8,000円のうち、1億20万5,600円が標準化に係るものとなっております。情報システムクラウド利用料というのは、61ページの管理事業の情報システムクラウド使用料、こちらのほうにつきましては、前年度と比較して差額として200万円ほど増になっておりますが、こちらのほうは標準化で費用上昇したのではなく、汎用電子申請システムの使用料、令和5年度の6月から契約しているんですけれども、オンライン申請を受け付けるためのシステム、この分が200万円程度増額しているということになっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ただいまのご説明では、新しいシステム導入に伴うランニングコストが大幅に増えるということでありましたけれども、その辺のランニングコストの増加はこの予算書ではどういう形で現れているんですか。

委員長（坂上昌史君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）実際にランニング経費につきましては令和7年度から発生する形になりますので、債務負担行為の内訳として今、予算としては確保させていただいているという形になります。約7億円程度、こちらのほうを5年間の経費として、一旦は予算書としてではなく債務負担行為という形で設定させていただいているという次第でございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先ほどの二見委員の質問に対する説明でも、ランニングコストの分については国からの補助金は今のところ予定されていないということでしたが、それはどうも納得いかないと思うんですけれども、それはどうなんですか。

委員長（坂上昌史君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）本町としましても決して納得しているところではございませんので、このあたりにつきましては、町村長会等を通じて国に要望を上げていきなり、いろんな手法を使って要望は上げていきたいと考えているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）熊取町としては国の方針に従って新しいシステムに移行するという選択をしているわけなんです、それを当面は保留しておくという選択もあるんじゃないんですか。

委員長（坂上昌史君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）原則こちらのほうにつきましては、法令で20業務について標準化をするというところはもう法律で義務づけられておりますので、基本はもうその形に乗っていくという形に

ならざるを得ないというふうに考えております。

ガバメントクラウドに移行するところは確かに努力義務というところはございますが、基本的には、もう全国の団体はガバメントクラウドのほうに乗っかっていくような形になるかと思えます。ただ、おっしゃいますように、事業者の方針としてもガバメントクラウドは今すぐは無理なので、一旦は自社のクラウドシステムに移行して、それから今後ガバメントクラウドに移行するということも事業者の方針として出されているところもございます。しかしながら、かなり国のほうからの圧力もございますので、その辺はよほどの理由がない限りはちょっと認められないというふうな形になってございます。

また、今後の実際の運用が始まってからのことを考えますと、ほぼ全国的にいわゆるガバメントクラウドに乗っかっていきましたと、そういった中で自社クラウドであったり、いわゆるオンプレミスといまして自庁でサーバーを置いてそういう管理をしていくという形になっていきますと、どんどんシステムエンジニアのリソースがやっぱりガバメントクラウドのほうの面倒を見るほうに割かれていってしまいますので、あくまでここは私の私見ではございますけれども、今後そういった保守要員、ガバメントクラウドに移行しない場合のいわゆるSEのリソースがやっぱりかなり少なくなってくると、将来的にわたって。ということは、こちらのほうでやっぱりトラブルが起こってもなかなか対応していただけないとか、さらに、いわゆる費用の面も面倒を見る人が少なくなりますのでコスト高になってくるとか、そういったこともやっぱり考えられますので、一応この世の中の流れとしましては、いわゆるガバメントクラウドに乗っかっていくという方向が示されて、今、全国の1,700団体が一斉にそこに向かって今のところ努力しているところでございますので、本町におきましても今、その流れに乗っていきたいというふうに考えているところではございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ちょっと私自身まだ十分に理解できていない部分があるんですが、標準化という部分とガバメントクラウドへの移行という部分と分けて考える必要があるのかなと思えますけれども、標準化のほうはもうこれは義務だと、ガバメントクラウドへの移行のほうは努力義務だということですね。それで、ランニングコストが非常にかさむというのは、それは両方に対してなんですか。それともガバメントクラウドの部分でランニングコストがかかる、それはどうなんですか。

委員長（坂上昌史君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）実際のところ、現行の標準化仕様に移るというところにおきましても、やっぱり物価上昇の影響をかなり受けているところがあるというふうに聞いております。ですので、そこに対するコスト増というのももちろんございます。今まで、いわゆるハードウェアと呼ばれていたものですね。こちらのほうがガバメントクラウドにざっくり言いますと移行するという形になってくる、イメージ的にはそうなんですけれども、いわゆるガバメントクラウドの費用は今のところかなり大きなコストで、5年間でたしか約2億円程度かかってくるというところで、これが単純に増えているというふうになっております。ですので、両方とも今費用がちょっと高いという形になっているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）先ほどからおっしゃられている情報システム、いろいろありがとうございます。

外部から先ほどかかってきた通話は多分録音されると思われるんですが、我々担当課直通で電話をしたりとかする部分もそういうふうな録音機能がされるということでもいいですか。

委員長（坂上昌史君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）対象になりますのが代表電話と、ダイヤルインといえますか直通電話でございます。熊取町役場のほうに設置している電話交換機に録音装置をつけるという形になりますので、対象施設につきましては本庁舎とふれあいセンター、このところの部分につきましては、かかっ

てくる電話も録音が入ると、直通の部分でも入るということでございます。よろしくお願ひいたします。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）ということは、東館と、あと煉瓦館は入っていないということですかね。

委員長（坂上昌史君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）先ほど申しあげました本庁につきましては、本館と、それから東館が含まれます。そして、それからふれあいセンターになりまして、それ以外の施設の部分につきましては、施設ごとに電話を入れているというふうなところでございますので、今回のリース契約の中には対象として含めてはございません。よろしくお願ひします。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）あと、録音して残す期間ですよ。多分、ずっと残していたらいろいろと容量があると思われるんですが、今のところどれぐらいの期間、その録音を残していくような感じですか。

委員長（坂上昌史君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）今のところ、まだその辺のところにつきましては、設備の容量でございましてか今、7万時間は最大残せるということでお聞きしてございますが、現実問題として7万というのは最大の容量でございまして、この辺は既に導入している自治体でありますとかそういったところを参考にしながら、適切な時期というのを図ってまいりたいというふうに思います。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）これは、電話してきたほうもそうですし、職員のほうも両方とも相乗効果があると思われると思うので、導入する予定には感謝しております。

続いてですが、53ページの公用車の部分になります。

昨年、EV車が2台導入されたと思われませんが、このEV車の現在の使用状況等、分かるようやったらちょっと教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）今、EV車につきましては2台ございまして、毎日乗っているというわけではございませんけれども、よく職員のほうが借りに来ていただいておりますので、せっかくあるのに全く乗っていないということは一切ございません。職員のほうもご協力いただいて、庁内の啓発に向けて進めているというところでございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）今後また台数を増やしていくとかというようなことは検討されておりますか。

委員長（坂上昌史君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）おっしゃるとおり、時代の流れはそういう流れに向いているところでございますが、役場の公用車の場合は普通車、軽バン、いろんな車がありますので、そこに向けたEV車というのが導入されていくごとに、その都度検討していくという形になろうかというふうに思います。値段の面もございまして、やはり今現時点、割高の部分がございまして、その辺も含めてしっかりと検討してまいりたいと思います。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）あれ結構コンパクトな車だと思われまして、もうちょっと、若干4人ぐらい乗れるのを導入していてもいいんじゃないかと思われまして、よろしくお願ひいたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）よろしくお願ひします。

歳入の面でふるさと納税が前半、複数の議員が質問させていただいたんですが、歳出のほうでふるさと納税に特化して質問させていただきます。

ふるさと納税、本当にスタートしたときから各自治体の歳入の大きな柱になってきておまして、それと住民の皆さん方が、本来であれば所得税とかそういう形で住んでいるところの自治体に税金

を納めるんですが、それをたくさんある地方自治体を選んで、ですから、我々としたらいかに熊取町を選んでいただける方を全国的に宣伝して、返礼品がニーズに合ったもの、それと熊取町のやっておる町政に理解をいただいて応援してやろうと、まさに応援ですからね。そういう方を増やしていくかということだったんですが、ずっと経過の中で、そのお手伝いをする中間的なビジネス会社が現れて、当初よりも自治体の負担というのか、担当者の皆さん方が頭を悩ますということも少なくなり、さらに、どこの自治体も同じスタートラインなんですけれども、情報ももう一気に關心のある国民の方には見られると、こういう状況になっています。ですから今、ふるさと納税で返礼品や仲介サイトというのがもうなくてはならない状況になっています。

そこで、今の状況で、大手が今4強の業者があると。楽天ふるさと納税、さとふる、ふるさとチョイス、ふるなび、この4強で9割以上のシェアを占めるということなんですが、熊取町の一応特徴的な利用というのは数字で言えばどうなっているか、ちょっとそれを教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）ポータルサイト、今大きく4つあるんですけれども、ふるなび、ふるさとチョイス、楽天、あとANAが運営しておりますポータルサイト、合計4つございます。現状で令和5年度の流入の実績で見ますと、やはりふるなびが一番多くて、その次にふるさとチョイス、楽天というようなところでございまして、全体で見ますとそういった順番の特徴が出ております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）本当に3月12日の新聞で僕も知ったんですが、「ふるさと納税『黒船来襲』」という、皆さん方も見られたかと思うんですが、アメリカ大手のプラットフォームのアマゾンがこれに乗り出してくると、来年からかな。本当に今お名前、国内で4つが大きいので中心でやっているんですが、仲介ビジネスは本当に今活況を呈していると、新規事業としては。そういう中の業者間の囲い込み競争がこれから過熱になってくるのではないかなど。

この記事が出た段階で、既にアマゾンが各地方自治体、全部ではないと思うんですが、そういうちょっと売り込みに入ってきているということが新聞報道であるんですが、熊取町はアマゾンの新規加入についての条件とか、そういった説明は担当者の方は受けておられるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）私の課の部下、非常にアンテナの感度が高く、もう既にアプローチをかけております。事業者からの説明も受けておまして、ただ、今、文野委員おっしゃったように、初期投資というか、最初に300万円だったか500万円だったか、そういうものを先行投資しないと導入ができないと。初期サービスの割引を受けようと思うとそういう先行投資も必要になってくるということで、今の寄附金額との兼ね合いで慎重に今検討はしておるんですけれども、しっかりとその辺の時流といいましょうか、そういったものはしっかりと捉えて、今後のふるさと納税の取組、頑張っているところでございますので、よろしく願いいたします。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）それ聞いてまず安心したんですけど、新聞報道で僕も知ったんですが、今おっしゃったように、アマゾンの特徴は、基本プランの10%は既存の仲介サイトとほぼ変わらないけれども、早割プランがあるんだと。早割プランは複数あって、今おっしゃっていた初期手数料250万円を支払えば手数料が3.8%まで引き下げられる仕組みがあると。割引期間の約2年間は、年4,000万円程度の寄附があれば自治体はペイをするんだと、こういう記事が載っておりました。

そういう意味では、自治体に寄せられる寄附が年間1億円を優に超えているため、担当者は寄附を集めるほどお得感が増すというようになる仕組みだ、契約する方向で部署内で調整しているという、この新聞社が取材した結構規模の大きな自治体だったんでしょうね。ですから、今総務省では、2022年度で4,000万円以上の寄附を集めた自治体は1,300を超えているんやと。そういう意味で、初期費用を支払った自治体はアマゾン経由で寄附してもらったほうがお得になる、ここがビジネス

チャンスとしてアマゾン参入ということになってくると思うんですが、仲介サイトの市場規模が1,000億円と言われております。本来、税金として行政サービスに使われるはずだったお金の一部が手数料として、スピード感もきっと違うでしょうし、そういう宣伝の仕方というのも優れた状況であるので、これはどれかを使わざるを得ないというふうに思うんですが、この情報を仕入れていただいている上で、それはメリット、デメリット、そういうことを十分庁内で担当の皆さんで共有して議論を重ねていただいて、そのサイトを使わないと、やはり逆に今ある部分も含めて自治体間の競争という意味では勝ち抜けないんで、熊取町の大きなこれは税収の柱でありますので、あえてちょっとこの歳出の予算のところでも聞かせていただいております。情報をどんどん吸収して議論を進めて対応を、また方向性が決まれば議会のほうにもお知らせいただけたらなと思っております。特に何か、今のであれば。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）ポータルサイトの存在、非常に大きくなっております。アマゾンもそうですし、また、熊取町の返礼品の特徴を生かせるようなポータルサイトの導入も今検討しております。皆様方から期待の声をいただいているのは私も担当課長として感じております。熊取町の行財政運営に与える影響も十分承知しておりますので、しっかりと課員全員で頑張ってもらいたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）すみません、もう一点、57ページ、町政連絡事務事業、これ何回も会派でも個人的にも質問させていただいています。私も自治会活動を地域でやって、今この立場で議会へ出させていただいているんですけども、本当に地元の自治会の今、役員をつくる、あるいは加入率の低下、住宅内の転出者の増加、空き家がいっぱい増えてきています。そういう意味で、ちょっと前の議会でもそれは質問させていただいたんですが、本当に抜本的な対策を打たなければ熊取町、このコンパクトな町だからこそ余計に自治会という存在が町政担当の皆さん方と一緒にスクラムを組んでやっていくという、まちづくりからすればこれが基本だというふうに思うんで、会議を何回してとかいうような形は従前どおりだと思うんですが、その中身で、私も副議長をさせていただいたときにその会議には出させていただいたわけなんですけど、多くはやはり町から各自治会長にお願いをするようなことの伝達機関ですよね。なかなか本音である会議で個々の相談ができない。熊取町は、やはりよく言われる旧村と新興というような形があって、僕もそのときに旧村の区長からご相談受けたんですけども、新興はどういうふうにやってるんやという悩みが、これはもうかなり前の話です。今本当に固定資産の収入でも増えてきているように、今どんどんニュータウン地区、新興住宅地区は人口、世帯数が減ってきています。転出しています。しかし、旧村のところに当時もちょこちょこ住宅ができて、今それが本当にこの4、5年、特に多くなっていますよね。そうなれば、旧村でやっておられた自治会活動が当たり前のように、町会費を取りに行ってもいや入りません。入るのが隣近所当たり前やったのが、新興の人が入ってきたことによってそういうことがうまくいけへんと。新興はどうしてるんやというようなことを会議の終わった場でもそういうご相談を受けたことがあるんですね。

今、それがやはり旧村も新興もあらゆる意味で自治会活動をどうしていこうということの悩みを皆さんお持ちなんですね。ですから、今日は予算を審議する場ですから回数はこうしますということ、これは分かります。自治会長のそういうお役目に対しての予算であることも理解をしていますけれども、ぜひそのやる会議の中身を今までの形をもう少し変えて、本音で物を言ってお互いに知恵を出し合って、そして担当の皆さん方もいろいろ考えていることをそういう場でキャッチボールしながら実のある会議にさせていただけたら、中身の変更もこれから考えていただけたらなということをお場でちょっとお願ひしたいというふうに思います。

委員長（坂上昌史君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）ありがとうございます。

実際に今、委員がおっしゃいましたとおり年5回会議をしているわけなんです、その後に皆さん、自治会加入率の低下というのは共通の課題で、議題にも既に上がってきてございます。例えば、ある地区の取組とかであれば、例えばやめる世帯が出たときに一旦全部会長のほうに伝えてくださいと。会長のほうからまたお話しに行ったら、事情を聞いたらやっぱりもういわゆる回覧するのが手間になってきたとか、そういう細かなところの話を聞いて、脱退するのを取りやめたとか、そういった事例もございましたし、あるいは会費が負担になってきているというようなところがあったときに会費の負担を軽減するような工夫をしている団体があったりとか、そういったところで、もう既に昨年の会議においてもいろんな会長から、やはり共通の課題ですので、そういった話ができておまして、そういうところの共有というのを図っているところです。

今、委員おっしゃいましたとおり、ここはやはり同じ境遇というか、同じ悩みを抱える39の会長が集まる会議ですので、そういった場を増やしていけるような工夫というのも事務局で今後も考えていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）以前も、このことを質問すればそういうお答えが返ってきているんですね。しかし、どんどんそれが加速化しています。特に私どもは新興住宅地、共通するのは年齢が上がってきています。そういった意味でいろんな支障が出ているんですね。ですから、その会議で悩みをただ聞くだけではなくて、以前も質問させていただいたときに、こういう担当職員がおってよく事情が分かっているのというお答えがあったんですが、僕はすごく違和感があったんですね。

皆さん方は異動もございますし、そういった意味で誰かが得意だからそうだとこのことをこういう議会の場で答弁されたのは、僕はちょっと意外やったんですね。この問題を解決してくださいということで、熊取町全体で今おっしゃった39自治区の中でそれぞれ特徴ある悩みがあるんですから、もう少し、例えば議会で言うた答弁でそういう個人名が出てきたり、個人名じゃなくて優れた職員がいますというご案内やったんですけども、会長らには誰か分かります。私も分かりました。しかし、それはやはり組織としてやらないかんのですよ、そういうポストをつくって。

ですから、チームをつくって、もう本当に1か月とかそういう間隔の区長会を待つのではなくて、こういう問題が起こったらすぐ自治会から電話が入って、もうそれは、これから録音もしていただくんやから、きっちり向こうもちゃんとしゃべりますよ。そういうことをすぐに対応する部署をつくらないと、熊取町はやはり自治会活動、それがあって町政が何をしているかということも皆さん分かっているわけやから。そういったことをぜひ新年度からでもできたらやっていただけたらなというふうに思いますし、その方向でそういう声を聞く部署をグレードアップしてつくってほしいなというふうに思います。これはまた要望でも言いますけれども、ぜひよろしくお願いします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）57ページになります。地方創生推進事業で企業版ふるさと納税について質問させていただきます。

これ、そんな大きな金額ではございませんが、110万円委託料を払われておられます。このポータルサイト使用料110万円も企業版ふるさと納税のポータルサイトにかかっている費用でよろしいですかね。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）企業版に特化したものでございます。

委員長（坂上昌史君）石井委員。

委員（石井一彰君）総額220万円ですかね、委託料と含めて。企業版ふるさと納税って返礼品のない事業だと思いますので、なかなかやっぱり集まっていないというふうにお聞きしたと思います。近隣市町では何億円というふるさと納税、寄附いただいた自治体もございます。その話では、やっぱ

り営業やと、営業の結果だというような声もあります。どうなのでしょう。

これ、この1年やってみて、結果としてポータルサイト経由での寄附がないようであれば、もちろん見直していただけるというふうに考えてよろしいでしょうか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）まず、1点目としまして、今ポータルサイト経由ということがあったんですが、こちらに関しましては、ポータルサイトの持つ企業間のつながりの中で、幾つか寄附を検討しているというお声はいただいております。もう少しのところまでいっているような事例もございます。これが1点目です。

2点目につきましては、営業活動というお話がございました。我々としても、他の自治体もやっているような取組を考える中で、例えばこれまで企業としてほかの団体も含めて企業版のふるさと納税をやったことがある企業なんかをピックアップしまして、なおかつ本町が寄附を募っております事業との関わりの強いような事業者をピックアップしております。こういったところに営業活動をかけていく、まさに戦略を持って営業活動をしていくというところで引き続き力を入れていきたいと考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）石井委員。

委員（石井一彰君）期待しております。

あと、その下段になります熊取創生プロジェクトチーム運営事業なんですが、宿泊施設誘致奨励金、これ、どういうものか教えていただけますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）本町でいわゆるホテルを営業していただいた際に、大きく3つ奨励金を設けておりました。固定資産税の奨励金制度、借地料の奨励金制度、あと雇用促進奨励金と、この3つの取組を行っております。現在、駅前のスーパーホテルに対しましてさきの2つ、固定資産税の奨励金と借地料の奨励金、こちらを支出しているものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）石井委員。

委員（石井一彰君）ありがとうございます。これはもうずっと続くんですかね。何年と期限を決めているものになるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）こちらについてはもう期限を迎えております。失効した条例になっておるんですけれども、7年間の奨励措置がございますので現在続いている状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）石井委員。

委員（石井一彰君）ありがとうございます。

新たに宿泊施設の誘致活動というのはどんなことをされているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）先ほど申し上げたように、誘致条例そのものが失効しておるという状況でございますので、個別具体的な営業活動というのは現在できていないんですけれども、まずは今あるスーパーホテルの稼働率を安定的に運用いただきながら、多くの方に熊取町に来ていただく、地域の活性化であるとか地域経済の循環に貢献いただくというのが現状の取組の内容でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）石井委員。

委員（石井一彰君）ありがとうございました。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）企業版ふるさと納税のところちょっと少しお聞きしたいんですけれども、これ、

実際どんな事業があったかという寄附の成果というのはありますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）今のところ寄附の実績というのはないんですけども、募集しております事業、2事業ございます。熊取町のがん対策の推進による健康増進事業が一つでございます。もう一つは、先日式典を開催しました、またオープンいたします文化ホール、公民館整備を通じた文化振興、この2事業で募集をしておるところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）令和5年3月の予算のときもお聞きしましたけれど、これについて目標の金額の設定、たしかそのとき2億円ぐらいのことを聞いたかなと思うんですけど、企業版の分で目標というのは立てているんですか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）先ほどの二見委員おっしゃった2億円というのは、地域再生計画全体、事業全体でのキャパシティーという意味で2億円を上げておるものでございまして、個別の単年度ごとの目標といたしましては、6年度もそうなんですけれども、500万円という金額を設定しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

先ほど石井委員も聞かれていたんですけど、ポータルサイトと使用料とかというのも、もう一つの普通のくまとりふるさと応援寄附事業のところもポータルサイトとか委託料という形で使用料とか上がっているんですけど、これは、寄附額とか関係なく使用料というはあるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）寄附額に連動いたします。いわゆる完全成功報酬型ということで、寄附額に対して率を掛けたものが委託料として、使用料として支出されるものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）くまとりふるさと応援寄附の事業、これ令和5年度と変わらず委託料、ポータルサイト料となっていますけれど、実際寄附金、前年度よりも2分の1という部分、減ってくる分に関しても、幾らか以上であるとポータルサイト利用料というのはもう変わらずという感じですか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）個人版のふるさと納税につきましても、いわゆる完全成功報酬型ということで、最低の寄附額というのは設定されておられません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）じゃ、令和5年と変わらずポータルサイトの利用料、同じということですか。寄附金が少なくなっても一緒ということですか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）当初予算上に関しましては、ここ数年ずっと寄附金額を1億円と想定して必要な経費というものを算出しておりますので、さほど大きな変化はございません。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）1億円設定ということになっているということですか。分かりました。

今年度、先ほど目標というか、一応見込まれている個人版のふるさと納税の金額というのは、実際幾らで見込んでいますかね。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）先ほど申し上げた1億円が、まず私としては目標設定として考えております。ただ、先ほど来ありますように、制度が大きく変わっている中でいろんな取組をしていかないといけないのは事実でございますので、ただ、目標としましてはそこを目指してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）63ページの国際交流事業でございます。これのミルデューラ市との交流の464万円の内訳を教えてください。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）こちらにつきましては、受入れ事業のほとんどが委託料という項目になっております。こちらで今のところ464万円の予算を計上しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）委託料ということは、宿泊するホテルとかそういうふうなことの委託という捉え方でいいですか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）おっしゃるとおり、ホテルですとか、あと移動の際に使うバス、こういったものの借上げの費用なんかが含まれております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）今、内容、スケジュール等はまだ分かっていないんですかね。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）今、先方には日程を投げかけておるんですけども、大きくはずれないと思うんですが、現状で予定しておりますのが令和6年10月の祭礼の時期、こちらで考えております。10日間で先方には今協議をしております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）これ、参加される人数も毎回大体一緒なんですかね。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）大体、青少年が10人と、あと行政関係者4人から6人でここ数年推移しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）そのうち、もちろん向こうのミルデューラ市からも出費があると思われるのですが、こっちが行く際は、もちろん去年行ったと思われるんですが、ホテルの滞在費とかはこちらで支払っておると。こちらに来られたときは、ホテル等は向こうが支払いをされるんですか。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）姉妹都市提携を結んだ際に、取決めといたしましては、それぞれ現地まで行く費用、これはそれぞれが負担する。具体的に言いますと、熊取町からミルデューラに行った場合は、ミルデューラに入るまでは熊取町が負担する。反対にミルデューラから熊取町に来ていただく際には、熊取町までの分はミルデューラで見ていただくと。その上で、滞在中に関しましては、今年度派遣したときもそうなんですけれども、滞在費用はミルデューラで見ていただいております。ですので、その反対に、熊取町に来年お越しになったときには熊取町が費用を負担するというのが基本的な枠組みでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） 分かりました。

今のところ、向こうの市長が来られる予定は……。

委員長（坂上昌史君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） そのように聞いておりますが、先方の議会で最終の意思決定が行われるのが3月末ぐらいというふうに聞いております。また詳細、分かりましたらお伝えできるかと思いません。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） これ、何回も来られているのでパターンは一緒になるかと思われるのですが、中学生はもちろん交流のためにホームステイをされます。その他の自校の4名か6名の職員、また市長たちというのはどういう行動をされているのか、ちょっと教えてもらえますか。

委員長（坂上昌史君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） 青少年と一緒に活動いただく時間帯もございますし、分かれて町内いろんな施設を見ていただいたり、見学に行っていたり、また、今後の国際交流に関しましてどういう内容で進めていくかというふうな、町長との協議、事務方との協議、こういったものも予定しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） これ、もちろん泊まるのは熊取町内のホテルですよね。

委員長（坂上昌史君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） せっかくスーパーホテルがございます。ただ、部屋の大きさ等いろんなものを今現場も含めて見学に行ったり、調整を図っていらっしゃるところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） もしかしたら泉佐野市になるかもということもあるんですか。

委員長（坂上昌史君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） そこはできるだけスーパーホテルに泊まっていただくように協議はいたしますが、やはり部屋の大きさ、ビジネスホテルとそうでもないホテルとでやはりおもてなしするというところもあろうかと思っておりますので、ただ、気持ちとしてはやはりスーパーホテルに泊まっていただく。せっかくできたホテルでございますので、それはかねてからお伝えはしております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） 生徒は恐らくホームステイで、おうちのほうに泊まるかと思われまして。4名から6名の向こうの市長をはじめ理事者の方、できるだけ町内のホテルに泊まっていただくよう調整をよろしくお願いいたします。

続いてですが、145ページの消防団に関するところでございます。

報酬に関しては前年度と比較して変わりがないようでございます。ということは恐らく報酬も去年とあまり変わらないということで、基本的な年間報酬、出動手当等と思われまして、今回、令和5年度の火災の件数とかをちょっと教えていただきたいなど。

委員長（坂上昌史君） 野津総合政策部理事。

総合政策部理事兼危機管理課長（野津 恵君） 今、手元に火災のデータ持っていないんですが、出動が4件ないし5件程度あったように思うんですが、令和4年度については消防のほうで8件という件数が出ているんですけれど、消防団出動件数としてはちょっと今手元に具体的な数字を持っておりません。すみません。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）女性消防団の発足等々もこれから進んでいくだろうと思われます。今回、火災の出動以外でも年間の各自治会の防災訓練のほうにも消防団、出動しておると思うんですけど、火災消火活動以外に年間の出動回数というのは何回ぐらいありますか。

委員長（坂上昌史君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事兼危機管理課長（野津 恵君）令和6年度の予算ベースでどれだけ計上しているかということで申し上げますと、いわゆる訓練としましては400回を見込んでおります。400回というのはいわゆる400人分という形になりますけれども、それを予算上計上しております。あと、それ以外にも警戒、いわゆる台風なんか来たときに災害が起きていないかどうかという警戒活動も行っていただくんですが、そういった回数も168回というような形で見込んでおります。これは、これまでの実績等を踏まえた中で数を大体見込んだというようなことでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）今回何人か増やしたメニューと、この間の日曜日か先週の日曜日ぐらいにまた人工呼吸等の訓練等、全体的な感じであったと思われますが、そういう形でまた令和6年度はこういうことをしようとか、新しいちょっと何か取組があるのならば教えていただきたいなと思います。

委員長（坂上昌史君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事兼危機管理課長（野津 恵君）まずは回数としまして、令和5年度の予算からいいますと、訓練の回数は150回程度増やして予算を見込んでおります。これは、コロナ禍も一定5類に移行したということで、訓練活動も活発にまた再開されるということを見越して増やしたんですが、具体的な中身といたしましては、委員もおっしゃった各自治会での自主防災組織の訓練への参加なんかもそうなんですけれども、もちろんこれから取り組んでまいります女性消防団が発足すれば、そういった皆様への訓練等もこの中に含めてくるということで、今具体的な数について細かく定めてはありませぬけれども、こうして増やした回数の中で一定、新たなことにも取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）あと、消防団長はじめ団員のほうからちょっと負担ではないかとか負担が大きくなるとか、そういうような意見はありませぬか。

委員長（坂上昌史君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事兼危機管理課長（野津 恵君）今、女性消防団に関してということじゃなくて訓練活動につきましてですが、ご存じのとおり、分団長会議を年に数回する中でいろいろご意見をお伺いするんですが、様々なご意見をいただきますけれども、その都度、会議の中で団本部の方、それから各分団長と意見を密に交わして調整してきているというところでございまして、特段、もうどうにもならないというような深刻な事態、不満というものは、特に上がってきていないように理解しております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませぬか。野津総合政策部理事。

総合政策部理事兼危機管理課長（野津 恵君）先ほどの、すみません、火災件数7件ということで、よろしく願いいたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませぬか。河合委員。

委員（河合弘樹君）43ページの徴収率向上事業なんですけれども、これについて詳しくお聞かせ願えませぬか。

委員長（坂上昌史君）仲村収納対策課長。

収納対策課長（仲村亮彦君）こちら、徴収率向上事業でございますが、委託料としまして、コールセン

ター、現年課税分で納期限を過ぎてまだお納めされていない方、電話番号等を分かっている方等に、税金の納付はお忘れありませんかというような連絡を委託しているものでございます。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）これは庁舎内で行っているということですか。完全外部で委託していると。

委員長（坂上昌史君）仲村収納対策課長。

収納対策課長（仲村亮彦君）本庁の1階の執務室の中で、実際電話を架電しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ありがとうございます。

これ、ずっとやっていると思いますが、これに対して効果的なものって何か分かるものってありますかね。

委員長（坂上昌史君）仲村収納対策課長。

収納対策課長（仲村亮彦君）こちらにつきましては、町税だけではなく、あと介護保険料、後期高齢者医療保険料とかそういったもの全て現年度で未納の方に対して連絡をしているところでございますので、全体的にどれぐらいという細かな数字はないんですけれども、年間1万件を超えるぐらいの架電のほうを一応していただくような形で、これについて、やはり現年度、架電したその方からすぐ納付があるわけではないので、なかなか実態的な効果というのは分かりにくいんですけれども、ただ、かけることでご納付していただいて、それでも支払いがしんどい方に関しては分納とかそういった相談は収納対策課でお受けしているんですけれども、一旦そちらのほうで連絡することで納付していただいているような、そんな状況でございます。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ありがとうございます。

これ、1回だけとかじゃなしに数回かけたりとか、そういったこともあるんですか。

委員長（坂上昌史君）仲村収納対策課長。

収納対策課長（仲村亮彦君）平日9時から5時半の中では、なかなか連絡が取れない方に関しては、大体毎月日曜日とかに月1回、休日の電話を架電しておりますので、その際にまた同じ方にかけてりとかということはさせてもらっています。

以上です。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

---

（「11時56分」から「13時00分」まで休憩）

---

委員長（坂上昌史君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）59ページの防犯カメラ借上料のところ、新設として47台で既設で55台あったと思うんですけど、これ、前は買取りで防犯カメラをやっていたと思うんですけど、もう全てリースになったんでしょうか、教えてください。

委員長（坂上昌史君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事兼危機管理課長（野津 恵君）あと、駅西に3台設置した分がまだ自前でつけた分ということで残っておりまして、今回、令和5年度で47台と55台を更新したもので、あと、もう本当に3台だけが……。それ以外は全部リースになりました。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）その3台もいつ更新でリースになるんですかね。

委員長（坂上昌史君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事兼危機管理課長（野津 恵君）今のところその3台分、大体5年、6年ぐらいで更新かけていっていますので、そのタイミングでリースに組み込んでいくようなつもりでおります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑ありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ページ数は59ページですかね。防犯カメラと同じような場所に区防犯灯維持費補助金というのがございますが、これ、前年度予算に比べると若干減っているようなんですが、この辺の事情はどうなっていますか。

委員長（坂上昌史君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事兼危機管理課長（野津 恵君）実際、灯数のほうは例年、要望等で設置していく関係で増えておるんですが、電気料金の単価、各1灯当たりの電気料金が下がっておりまして、その影響で予算額としては下がったということがございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）1灯当たりの電気料金が下がっているというのは、それはこれまでの電気をLED化しているから下がっているという、そういう事情ですか。

委員長（坂上昌史君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事兼危機管理課長（野津 恵君）LED化というよりは、昨今の経済情勢といいますか、燃料費等々の影響で電気代については非常に上がっておったのが、落ち着いてきたというところのほうが大きいかと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

その上のところの防犯灯設置並びに移設工事費というのは前年度並みの138万9,000円ということなんですが、これは恐らく各自治会からいろいろ防犯灯をここに設置してほしいとか、種々要望があるかと思うんですが、その辺の要望との兼ね合いでは、これで例年度並みでいいということなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事兼危機管理課長（野津 恵君）おっしゃるとおり、予算としては枠取りのような形で、これは15灯分をおおむね見込んで予算としては確保しております。実態としまして今年度、令和5年度につきましては、現状では5灯の新設要望と、事情があつて移設する分が3灯ということでございまして、予算枠としては足りているような状況ではございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。それならこの15灯分の予算で十分何とか大丈夫だという判断ですね。はい、分かりました。

いろいろと防犯灯設置についてのご相談とかもあるんですけども、新たに防犯灯を設置するに当たって町として何か基準といいますか、こういう場合に防犯灯の設置を認めるとか、そういう基準は定めているんですか。

委員長（坂上昌史君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事兼危機管理課長（野津 恵君）設置に係る要綱を持っておりまして一定の基準の下に判断いたしますけれども、それとは別にといいますか、要綱も照らしながら、各区から要望いただいたときには職員のほうで現地を必ず調査いたしまして、防犯灯間の距離のみならず様々な地形状況を勘案して、おおむね要望いただいたものについては設置につなげるような形で対応してきている

ところでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

そうしますと別の質問ですが、予算書では39ページ、総務管理費のところは職員給与関係事業ということで職員の給料、これは職員の給料はいろんな項目に現れてきますが、ここにくくられている職員の給料がかなり人数が多いと思うんです。熊取町からいろんな関係で他の部署、他の団体等に派遣している職員があると思うんですけれども、派遣している職員の分はこの39ページの職員給与費のところに含まれているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）まず、前提としまして、39ページにあります職員給与関係事業に関しましては、全体の職員数のうちの一般管理費に相当する分でございますので、主にですけれども、企画経営部門であったりとか危機管理部門、財政部門、広報戦略部門であったりというような部分であったり、総務関係部門の職員に関する給与等、職員手当等がこちらのほうで計上しているものになってございます。

そういう前提になるんですけれども、ご質問の町全体として見た場合の派遣している職員に対する給与の関係でございますけれども、現在派遣している職員に関する経費、歳出に関しましては、基本的には町が一旦、出としては負担しているというような形になります。

実際に派遣している分になりますけれども、あくまで令和6年度予算ベースでいきましたら、来年度から国への派遣というのが1人、環境省のほうに派遣する研修派遣ということで1人考えてございます。また、前年度から引き続き、府への研修派遣というのも1人考えてございます。それと、万博協会のほうに職員を1人派遣してございますので、来年度も継続して1人派遣する予定となっております。

さらに、派遣関係でいきますと、環境センターの広域化に関する業務ということで、泉佐野市のほうに1人派遣している者がございます。また、地方税の徴収機構というところに1人派遣する予定でございますので、そういったものにつきましても、一旦は歳出で熊取町のほうで予算としては上げさせていただいているところでございます。

これらの今申し上げたもののうち万博に派遣する1人につきましては、一定の相手方との協議の上で幾らかの金額を負担金として町の歳入として充てることになってございますので、そういった予算を歳入のほうで上げさせていただいているような仕組みとなっております。

以上になります。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今ご説明いただいた国・府への派遣各1人、万博協会への派遣1人、環境の広域化に関連した派遣が1人、地方税の徴収機構への派遣が1人、それぞれはこの総務の職員給与関係事業の中に含まれるということでよろしいんですか。

委員長（坂上昌史君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）先ほど冒頭で主なものと申し上げたんですけれども、あくまで39ページの職員給与関係事業に関しましては一般管理費に伴う一般職分ということになりますので、それ以外にも職員の給与等に関する経費というのはそれぞれの事業ごとにぶら下がっているものでございますので、今申し上げたものが全てここに含まれているという形ではございません。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）なるほどね。そうしますと、例えば環境の部分の派遣だと、総務じゃなくて3班のほうですか、そちらのほうの関係に含まれているとか、そういう格好になるんですかね。

委員長（坂上昌史君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）そういう形にはなります。けれども、派遣に関する部分に関しまして外部との

やり取りというのは、人事のほうで対応しております。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）水道の関係の派遣もあると思いますけれども、何名でしたか。

委員長（坂上昌史君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）こちらも予算ベースでということ一旦お答えさせていただくんですけど、現状は2名を水道企業団のほうに派遣してございます。今回、歳入のほうで、人件費負担金のところで2名分は削るような形で当初予算を組ませていただいております。これは、基本的な協定の中で、令和5年度末で2人とも熊取町のほうに帰ってくるという前提の下で考えておるところでございます。今もまだちょっと相手様との協議中ではございますので、明確にはお答えしにくいところもあるんですけど、予算上は2人とも帰ってきていただくというような予算の組立てになってございます。もしその協議の中で最終、ちょっとこれも未確定な部分はあるんですけど、1人ないしは2人残してほしいというようなこともこれまでも言われているところがございますので、今そういった中で予算上は2人とも帰ってくる見込みなんですけれども、場合によったら1人だけ残るとかというようなことも今後あり得るかもしれません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。水道に派遣している2人の分は、予算の上では2人がこちらへ戻ってきて、本町のしかるべき部署に配置されるという予定にしているということですね。

そしたら、現在派遣している分は、さっきご説明いただいたのは5名ですか、だから国や府、他団体への派遣分というのは全部で5名という理解でよろしいんですか。

委員長（坂上昌史君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）令和6年度予算上は先ほど申しあげました5名、町の在籍している者で派遣している者については5名になります。水道の者が仮に全員戻ってきていたら5名のままですけれども、水道の者が1人残るとかということになれば、さらに1人プラスというような可能性もあり得ます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）55ページのくまとりふるさと応援寄附事業なんですけれども、これについてですが、さとふるをどうして選ばなかったか理由を教えてください。

委員長（坂上昌史君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）さとふるの場合は、他のポータルサイトと違いまして、返礼品の登録から発送、これらを全て一括して受注する仕組みになっております。他のポータルサイトはあくまでも寄附の受付だけを管理するサービス内容とするものでございますので、そういった業務の内容に違いがございますので、今のところさとふるは導入しておりません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）149ページ、防災事業で1点お尋ねします。

本会議の会派代表質問の冒頭でも1月1日に起こった能登半島の震災に対してのお見舞いを申し上げたんですが、今日のこういう寒の戻りの状況の下では、まだまだ避難所生活をされている方はもう本当につらい思いをされているというふうに思います。必ず暖かくなるんですけど、頑張してほしいなというふうに思います。

我々は熊取町の防災対策ということで、新年度、もうずっとこの問題については私も一つのテーマにしまして、いろいろご意見申し上げ、やり取りさせていただいて、本当に理事を筆頭に先頭に立って頑張らせていただいていると思っています。

今回、不幸にも能登で起こって、今様々な状況、今でもまだ困難ですよというようなことが起こってきています。その中で避難所、町の6年度の町政運営方針の中でも、4ページの中で、防災について今まで継続してやってきているうちのうちで期限というのは、災害はいつ起こるか分からへんから本当に早くやっつけていかないかん。6年の方針を上げたから6年はこれをやるということではなくて、本当に明日来ても対応できるようなことをやらないかんし、予算上はその会議の開催であるとか、集まって意見を聞いて、熊取町の避難所、まさに地区別の自主防災マニュアル作成支援ということが文面に出ているんで、今、新聞報道やテレビでも見たような状況の中で、こういう点はやはり共通認識として本当に早く認識せないかんなどということでもちょっと質問をさせていただきます。

今回やはり衝撃的な突然起こった状況の中で被害が本当に多く出ていまして、本当に着のみ着のまま避難所生活を送られている。また、都会ではないので避難所が多いというのは自宅が崩壊している、そういうことが非常に今回の能登地震の特徴であるというふうに思います。そこで、避難所でいろいろ問題提起、識者の方等が指摘しているような点を我々も確認をしたいなというふうに思います。

特にこの間も、もうこれもテレビ、新聞で報道されているんですが、避難所での性被害が出てきていると。これを起こさせない対応をやはり今までもやっているわけですけど、もっと意識をしてやっつけていかないかんなどということでも今日質問させていただきます。

避難所での性被害を防ぐために、内閣府の防災・復興ガイドラインの中では、男女別更衣室がある、運営組織の役員に女性が3割以上参画、暴力を許さない環境づくりの整備、これは啓発ポスターの提示であったり相談カードの設置、照明の増設、2人以上で行動するなど、そして防犯ブザーやホイッスルの配置、そして相談員や専用の相談窓口の設置と、こういう形で簡潔にまとめられています。

具体的にはこういう事象が起きましたよということが新聞やテレビでも報道されておりまして、やはり今まで我々熊取町でも一緒に意見も吸い上げていただいて、頑張っただけで避難所マニュアルをつくっていただく最中なんですけれども、そこにやはり女性視点、そして今回起こっているような独特のそういう生活環境の中で、弱い立場の女性に対して性被害が起こっているという現象があるということも、これは残念ながら事実であります。このことをこの予算を使って会議を進めていく中で、熊取町の避難所のマニュアルの中にぜひこの提言を入れていただいて、もう熊取町もそういうことについてはちゃんと対応するんだということをお願いしたいなというふうに考えておりますので、ご答弁いただけますか。

委員長（坂上昌史君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事兼危機管理課長（野津 恵君）今回の議会のご質問の中でもお答えした部分でもありますが、北小校区においては避難所運営マニュアルが今年度において完成したということの中で、今るるご指摘いただいたような女性を避難所運営に参画いただくとか、あるいは女性のいわゆる被害に関する対策を取るべきことであるとか更衣室等々の問題につきましても、北小校区の避難所運営マニュアルには一定勘案した形で、避難所運営のポイントという形で女性、子どもを避難所運営に意見を取り入れるというようなことは取り組んで、もう既に記載させていただいておりまして、並びに北小校区においては常日頃、避難所の運営委員会を常設しているような今位置づけにしておりますので、だから避難所を開設してから初めて運営委員会を立ち上げるのではなくて、ふだんからその校区の方々に、これ年1回以上という形で今は定めておりますけれども、1回ということではないんですが、集まって今あるこのマニュアルについて随時更新、様々な今回の能登半島地震でもいろんな事象が起きておりますけれども、こういったことも踏まえて更新していくというようなことで考えておりまして、この取組については、これから他の校区においてもマニュアルをつくっていく中で、これを一つのひな型として全てのところに広げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 北小校区は本当に前へ進んで、以前からやっていただいています。

先ほどちょっと読み上げたガイドラインと、そして今能登で起こっていることを本当に識者の方、そして女性の方が意識して避難所を回っているとか、女医の先生が白衣を来て避難所を必ず回るようにしているんだとか、そういった本当に事象として現場でやっておられることなんですよね。ですから今、理事のほうからお答えいただいたマニュアルにちゃんと字に載せていますということは、これはまだほかの地区ではできていないんで、当然そのことが最低レベルとして、同じレベルのやつをまず今回提示されている予算の中で必ず年度内に早くつくっていくということと、それと、そのできた内容についての意味合いを、ガイドラインに書いていますということではなくて、お住まいの住民の方、そういった方に全部それが行き渡るように、能登でこういうことを言うている、しかし熊取町のガイドラインはもうちゃんと書いているよねということがきっちり分かるような形で、そして女性の方が防災のことやから男性に任せておいたらいいわ、若い人に任せておいたらいいわ、自治会の役員に任せておいたらいいわでなくて、やはり今能登で起こっている、助け合っている向こう三軒両隣、そういったことも含めて起こっていることを自治会の中で、町内の中で共有しながら、いざというときに自ら行動に起こるような、紙ベースを作るということは当然ですが、行動につながる意識改革をちゃんとやっていくという、この予算を活用していただけたらなというふうに思っています。

まさか元旦ということがあったんですが、できるだけ早くという言葉がいつも出てくるんですが、今、北小校区ができた、それをもう全部この年度で仕上げるんだぐらいのちょっとねじを巻いていただいて、進めていってほしいなというふうに思います。

1月に震災があり、そしてその前の東日本も思い出しました。この3月の議会でこういうことを言わせていただいています。答弁もいただきました。予算は4月から執行できます。ですから、やはり期限は本当にもう実は過ぎてているんですね。震災ということからしたらいつ起こるか分かれへんねんから、そういうスピード感をぜひ持っていただいて、年に1回この会議をやるではなくて、どんどん詰めていただいて、予算が足らなかつたら補正予算で増額していただいて、早くスピードアップしてやるということをまず第一にやっていただけたらいいなというふうに思います。後段のほうは要望ですので、よろしくをお願いします。

以上です。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君） 57ページの地区助成事業の240万円、これの内容をちょっと教えていただきたいと  
思います。

委員長（坂上昌史君） 道端総務課長。

総務課長（道端秀明君） こちらは自治会の地区集会所への補助金になります。これ、補助事業でございますが、補助率は2分の1で上限が120万円となっておりますので、ここの部分につきましては自治会のほうからご要望いただきまして、2地区分予算として上げさせていただいております。1地区は紺屋区、それともう一地区は、もともと別の自治会があったんですが、令和5年度に前倒しで急遽整備の事情がありましたので、1枠は未定ということになってございます。ただ、整備のご相談というのは随時自治会からいただいているところでもございますので、まともればそちらを充てたいという内容でございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） 1地区は紺屋が決定しているということと、1地区はエントリーはしたけれど取り下げたということですか。

委員長（坂上昌史君） 道端総務課長。

総務課長（道端秀明君） こちらに関しましては、予算の時点ではご要望いただいてさせていただいてい

たんですけど、緊急で前倒し整備ということで今年度整備を進めているというところで、変更になったものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）53ページのところに財政調整基金積立事業、公共施設整備基金積立事業、減債基金積立事業というのが書かれております。これは基金利子の積立てかと思いますが、それで間違いないですか。

委員長（坂上昌史君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）委員おっしゃるように、基金利子の積立分でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）これまで基金の活用について一般質問などで何度も質問しているんですが、公共施設整備基金については、こういうふうに基金利子、利息の積立てという形でしかお金が増えないんですけども、今後、ふるさと応援基金のほうからこちらに組替えをして、公共施設整備基金を積み増しするということは今のところ考えていないでしょうか。

委員長（坂上昌史君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）そのあたりにつきましても、今具体的にこうするというような計画は持ってはいないんですが、今後の検討材料の一つになってこようかとは考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）基金の活用という点では、実際の活用の仕方はもちろんふるさと応援基金を取り崩して活用するということもあり得るわけですから、必ずしも公共施設整備基金に積立てをしてそこから取り崩すという、そういう過程を経る必要はないわけですけども、今後財政的に厳しくなってきた折に必ず公共施設整備基金を取り崩さなければならない事態が発生すると思いますので、そのためにも公共施設整備基金のほうにふるさと応援基金を一定割合で組替えしておくということも必要かなと考えております。

私の質問は以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分についての審査を終了いたします。

第2班の説明員と交代するために、ただいまから午後1時45分まで休憩いたします。

---

（「13時30分」から「13時45分」まで休憩）

---

委員長（坂上昌史君）休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。同じ質問の繰り返しは3回以内とするようお願いいたします。

意見・要望等につきましては、質疑終了後、承りますので、よろしく申し上げます。

次に、一般会計予算歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）ちょっと教えてください。

25ページの学校施設環境改善交付金、これ何の分かを教えてください。

委員長（坂上昌史君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）こちらは、西小学校の外壁改修工事並びに西小学校の門の整備工事でございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。ありがとうございます。

もう一点、すみません。33ページの雑収入のところですが、公演の入場料というのがあると思うんですけど、この分、内訳教えてください。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）こちらの公演入場料につきましては、文化ホールで実施する公演に対する入場料が798万円、あと中家で行います事業について7万円、計805万円となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）23ページに新しくできました文化ホールの文化ホール使用料、そして図書館につきましては、今年度まで図書館の会議室については使用料を徴収していなかったんですが、新たに新年度から図書館の会議室の使用料を取るということで、ここに収入が予算として計上されております。

文化ホール使用料161万6,000円、図書館会議室等使用料16万5,000円、それぞれこの数字をどういうふうにしてはじいているか、その根拠をお教えてください。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）文化ホールの使用料につきましては、令和5年7月から受付を開始しております。その中で、受付させていただいた一番高かった月の収入であります13万4,700円掛ける12か月分ということで、この161万6,000円というものを算出させていただいております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館の分につきましては、昨年度等の会議室、ホールのそれぞれの年間使用団体数に金額を掛けまして、それに大体3%程度上乗せした額として算出いたしました。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

文化ホールの使用料については、これまでの申込みで一番高かった月の数字掛ける12というふうにしてはいるようですが、新しいホールの使用が今後どうなっていくか分かりませんが、新年度は特に町主催の行事もたくさんあるかと思えます。当然のことながら町主催で行う行事については、文化ホールの使用料はここには含まれないということでしょうか。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）町主催の事業については使用料減免という形になります。全額免除という形になります。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今後、民間の各種団体、いろんな方々が文化ホールを大いに使用していただきたいと思うんですけども、文化ホールをアピールするためにキテーネホールのそういうPR冊子ですか、そういうのをこしらえて発行しているわけですけども、ああいう冊子の発行以外に文化ホールの使用をどんどん広げていくということでは何か考えていることはございますか。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）7月から受付を始めさせていただきまして、これまで利用があまりありませんでしたピアノの発表会など、そういったところでのご予約というものもいただいている状況でございます。

今後につきましても引き続き、いろんな活用ができるということを知りながらその情報誌を活用して、場合によってはそういったピアノ教室に営業といいますか、ホールのご案内をさせていただいて、ホールの利用の活性化を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ほかの文化ホールを持っているような近隣の市などでは、文化ホールの運営に文化事業財団とかそういう財団をつくって、そちらが運営するというのも多いわけですが、熊取町の場合は当面、町主催の行事と文化ホール運営のための新たに何か団体をこしらえるとか、そういうことは予定していないわけですかね。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）現時点で、財団のようなものをつくって運営していくという方向性はございません。ただ、直営でいか指定管理でいかかというときにもお話しさせていただきましたけれども、運営が一定期間経過しましたら、またそういった方向も含めて検討したいというふうには考えております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

文化ホールが魅力的なホールとして熊取町住民、また近隣市町の住民等に知られていくためには、これからの数年間の様々な行事が非常に大事になってくると思うんですけども、当面のところは町の生涯学習推進課の職員がいろんなコンサート等を企画していくということになるんですかね。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）私どもで企画させていただく事業も当然ございますし、お二人、文化ホールの開館事業アドバイザーということで委嘱させていただいておりますので、その方とも相談しながら事業というものを組み立てていければと考えております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）29ページの部活動指導員配置事業補助金という内容をちょっと教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）部活動指導員のほうを配置します。年間11名を配置して、その報酬と交通費に当たる費用に対する補助金という形になっています。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）11名の方というのはどこから来られる方ですか。

委員長（坂上昌史君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）今現在、部活動指導員の登録バンクを作成しております。そちらのほうに登録していただいた方の中からと学校とマッチングして選出するような形で考えています。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）ちなみに、その登録されている方というのは何名ぐらい登録されているんですか。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）現在15名です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）これは公募というか、募集みたいなのをかけているみたいな感じですか。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）募集はホームページで常に行っております。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）そしたら、この15名の方というのは、やはり何らかにたけた方たちの集まりというふうに見たらいいんですかね。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）スポーツであったり文化活動で指導経験があるような方を募集の要件としております。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）ちなみに令和5年度は何回、何名ぐらい呼んだというのって今分かりますか。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）任用している数は7名、現在任用しております、実績の回数は今ちょっと手元に資料がない状況です。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）先ほど坂上巳生男委員から文化ホールのことでお話がありましたので、私もその議題というか中身で、ちょっとお礼も含めて意見を申し上げたいと思います。

本当に念願の新しいホールができました。この建設について英断いただいた町長には敬意を表しますし、本当に教育委員会の今日登壇されておられる職員の皆さんの顔をこの間もよく見る機会がありましたので、一生懸命時間外も含めて新しい熊取町に文化をつかって頑張ろうよという意味合いの中でよく汗をかいていただき、気配りをやっていたいただいたこと、こういう場で本当に敬意を表します。ご苦労さんでした。

私もちょっと関わらせていただいて、議会にお尋ねのあったこういうのをつくっていかうかというときから意見申し上げて、例えば座席をぐいちに配置して、古いホールみたいに前の人の座高の高い人が来たら舞台が見えないとか、そういうようなことを避けるためにぐいちにしようとか、あるいは一部の座席を移動式にするような案も初めは示されたんですが、いや、ほかでやっているところはもう数年たつと音がキュウキュウしてクラシック音楽なんか聞かれへんでというようなこと、もう全て取り入れていただいて設計もやり直していただいて、僕も夢を追いかけてこの間のこけら落としを迎えたのが本当にうれしい、議員としてやりがいを感じた一つでございました。

職員の皆さんと一緒にここまで来たことを本当に喜び合いたいと思うし、すごいものを持ったんで、そして、すごいやっぱりお金使わせていただいたんで、それを今後どう維持して、よりその活用を広げていくかということが次の皆さん方の仕事でもあるし、議員としても知恵を絞って皆さん方にも提案していきたいなというふうに思っていますので、よろしく願います。

昨日かおとといか、センチュリーの3時からの公演を行かせていただきました。終わって、ああよかったなと言って帰ったら5時やったんですね。すごいですよね。そして、ちょうど真ん中よりちょっと後ろぐらいの真ん中の席やったんですが、前を見ると本当にお年寄り、シニア世代の方がご夫婦で来られている方であったりお友達と来ている姿を見て、その人らが生の音楽を聞こうと思ったら、今までは大阪へ出なあかんかったんですね。それがもう車でやったら10分で家へ帰れる、そういう場所に文化を発信するこういう施設ができた。大がかりではありましたが、できたということについては改めて喜び合いたいし、この宝を絶対持ち腐れにならないように、熊取町に文化を根づかせていかないかなんということを改めて感じました。本当に皆さん方のご苦労に対して敬意を表しますし、これから、例えば174ページには文化ホール費、文化ホールの運営事業であったり、177ページに維持管理事業というのにも出ていますけれども、ぜひとも、今産声を上げただけですから、それを運営していくのはやはり皆さん方の知恵であるし、どういうものを皆さんが欲しがっていたものかということ、サービスを提供していく。

先ほどもちょっとあったと思うんですが、ほかの市では大きなホール、もう老朽化もかなりしているところもあるんですが、今までは熊取町にないから羨ましがっていたんですけども、熊取町の座席数というのは本当に身の丈に合っているというか、あそこを満杯にして、アドバイザーの方が編集後記でも書いておられたけれども、どの席もS席やと、まさにそれをこの間センチュリーの音を聞いて実感しましたね。

ですから、800席、1,000席のものを造っておったら、もう本当にいつもそれを満員にするということはでけへんし、先ほど文化事業団とかいうような話も出ていましたけれど、僕はこれをずっと直営で、やはりほかの組織をつくってより、今の経験をした熱い皆さん方が、異動で公務員ですから替わりますけれど、その熱さを職員の経験として、みんなが達成感を今持っていると思うんですよ。それを伝えていって、この宝物をもっと輝かせるような伝統を職員側の皆さん方でも引き継いでいっていただきたいなど、僕は、ですから直営でやってほしいなと思います。

もうほとんど感想を言うてお礼を言うているんですけど、今後、やっとできましたけれども、この今までの経験も踏まえてどういうふうにこれを維持していくかという熱い思いがあると思いますので、理事のほうからでも聞かせていただけますか。

委員長（坂上昌史君）23ページの文化ホール使用料についてでよろしいですか。文野委員。

委員（文野慎治君）174、177もみんな関連していると思います、ページで言えば。

委員長（坂上昌史君）三原教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（三原 順君）文野委員のほうからいろいろとお褒めの言葉をいただきまして本当にありがとうございます。我々職員としても、このホールの開館あるいは公民館の開館も含めて非常に力を入れてこれまでやってきました。文野委員おっしゃるように、こけら落としをやっと迎えることができ、これに関しては、いろいろ課題はあったと思いますけれども、たくさんの人に来ていただいたということからすれば非常にありがたかった日だったというふうに思っております。

今後ですけれども、歳出予算でもありますし、歳入予算でも一定の公演の入場料とかも非常に金額としては増額した形になっております。特に令和6年度につきましては、開館記念事業を中心に事業を打っていくことになってまいりますでしょうし、令和7年度以降も、これまでの町民会館での公演とはまた違う文化・芸術の発信の拠点になるような回数なり内容も含めて充実のほうはしていきたいと思っておりますし、使用料のほうでもありましたように、ホールの使用される住民の皆様あるいは町外の方も含めて、たくさんの方にこのホール、公民館を使用していただけるように、魅力をいろんな媒体を使って発信していけたらなというふうに思っております。

直営がいいということをおっしゃっていただいて非常にありがたいと思っております。先ほど大屋も答弁させていただいたように、直営のよさと、それと指定管理という外部の人のそういう知識、経験などを踏まえたよさと、やっぱり両方あるかなというふうに思いますので、当面は直営で運営していくことは考えてはおりますが、将来、30年、50年先を見据えて、いろんな選択肢というのを今後ともこれからも検討していきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）本当に頑張っていたいて、同じ方向で僕も頑張れたなと思っております。やはり熊取町、私も含めてですが、子育て世代のときにこの地を定住の地として新興住民としてやってきたんですね。この間、お客の入場された方、ご夫婦で来られたり女性同士で来られたり、もう年配のシニア世代の方々がやっぱりこの近くであるということが、もう何より喜んでました。

そして、建て替えただけではなくて、誰が見ても実際プロの音色を聞いてそれがちゃんと伝わる、反響する、そういうグレードの高い施設を熊取町は建てられたんやなというふうな喜び、大阪でそういうことをよく聞いておられた方、元気なときは毎回行けたけれども、もう今はやっぱりよう出らんねやというような人がここにあったらうれしいなということは、これは本当に今経験した者だけではなくて口コミでどンドン伝わっていくし、ですからニーズに合った出し物、公演スケジュール、そういったことをちゃんと周知しながら、楽しみながら、シリーズ物もつくっていったらええ

と思うんですね。

ですから、本当に住民の方はそういうレベル層の方がたくさんいらっしゃいますから、たくさん若いときに税金を払っていただいている人に、公共サービスとして大阪へ行くよりも交通費がかかれへん、入場料もちょっとは安いと、それやったら行こうかというニーズは、これは甘いかもしれませんが、この熱量は、やはり今経験した人たちがまだ元気なうちは必ずその人らがまた人を呼んで来てくれると思うんで、自信を持ってやっていっていただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

違う点でいいですか。

委員長（坂上昌史君）どうぞ。文野委員。

委員（文野慎治君）155ページで、教育支援センター、ごめんなさい。

委員長（坂上昌史君）文野委員、歳出になって……。歳入です。文野委員。

委員（文野慎治君）ごめんなさい、歳出ですね、すみません。

そしたら、一応結構です。すみません。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）私のほうからも、ちょっと文化ホールの件でお聞きします。

この文化ホールの使用料というのは、あくまでもホールをレンタルする場合の使用料収入、いろいろコンサートとかやられた場合のチケット収入、これはどういったところに計上されるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）先ほど二見委員からご質問がありました諸収入の雑入のところの公演入場料、ページ数でいいますと33ページのところに文化ホールで行う事業の収入と中家で行う事業の公演入場料というのを合わせて計上させていただいております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）石井委員。

委員（石井一彰君）今、このチケットは煉瓦館での購入になっていると思うんですが、4月1日からはこのホールでも購入が可となっていたと思います。今後、駅下にぎわい館での購入を希望されている方もたくさんおられると聞いておるんですが、チケットの販売先を広げる予定について教えてください。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）今現在、ホールが開館しておりませんので煉瓦館のほうで販売させていただいておりますが、4月以降はホールでの販売になろうかと思っております。

あと、ほかの場所での販売ということになってまいりますと、まず1点、指定席というのがありますので、指定席の販売は難しいのかなと思っております。自由席でありましたら当日お並びいただいた順にお入りいただけますので、自由席についてはそういった選択肢も含め考えさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）石井委員。

委員（石井一彰君）ありがとうございます。

続いて、33ページです。社会教育費受託事業収入、この埋蔵文化財発掘調査受託事業収入なんですが、令和5年度から比較すると650万円ほどの収入増になっております。ちょっと詳細について教えてください。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）熊取交流センターに隣接します歴史公園におきまして、大阪府岸和田土木事務所の住吉川調整池建設工事に伴う埋蔵文化財調査の受託事業になります。調査は熊取町が大阪府から受託し実施するもので、費用全額を大阪府が負担するものでございます。その中で、

工事請負費636万7,000円と印刷製本費6万6,700円の合計643万4,000円が今回の大阪府からの受託事業ということになります。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）石井委員。

委員（石井一彰君）ありがとうございました。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）ちょっと関連なんですけれど、今の住吉川調整池建設に伴う発掘調査の全体的なスケジュールを教えていただけますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）スケジュールに関しましては、大阪府と調整しながら進めていくこととなります。令和6年4月から発掘調査について、すぐやるということではなくて、準備行為もございますので、今のところまだ調整が整っていないというところがございます。すみません。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）先ほどの公演入場料のチケット販売なんですけれど、前回、今、吉本興業とかの受付時に煉瓦館のほうに行って、そこで何か席のこことここがいいみたいな買い方をされていると聞いたんですけれど、今後もそのようなアナログ的な感じの買い方を続けていくのか、それとももうパソコンからぴゅっと買えるようにしていくのかとか、その辺教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）チケット購入に関しましては、様々なチケットを取り扱っている業者がおります。我々のほうはキターネ友の会ということで1週間先行で販売させていただくチケットもございますので、今事務局として考えておりますのは、その友の会の先行販売につきましては窓口販売で、一般販売、1週間後になりますけれども、そちらのほうについてはネット販売が活用できないかということで、導入に向けて検討を進めております。早ければ新年度に入りましてすぐ、その形で進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）このキターネ友の会というのは、今会員数って何名ぐらいおるんですか。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）すみません、今明確な数字を把握しておりませんが、500名から600名はもう登録いただいているかと思えます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）それは、年会費みたいなのはなしですか。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）年会費なしで、どなたでも登録いただけるものとなっております。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）ということは、この500人から600人、また増えていく予定ですね。この友の会の方たちから、この間ちょっと言われたんですけれど、煉瓦館に長蛇の列を並んで、一人一人どこの席がいいと確認して、またその次の方が何人でどこのどこの席がいいと、だんだんますを埋めていくような感じで、結構な時間を待たされた。ちょっと時代にそぐわないんじゃないかというような意見がございます。

なので、雨が降っている中、外で長蛇の列で、人気の項目や演目になったら並ぶかと今後も思われます。この時代の中、もうちょっとシンプルに、そういう並んで場所を指定して買うという方法

以外の、先ほど言われました一般販売はそういうふうにしていくという形ですけれど、もう友の会の方たちの先行販売もそういう形であげたほうが、住民がわざわざ何時間も並んでということもあると思うんですね。結局、買えない人も出てきたかと思われるので、そういったところをもうちょっと考えたりというのは今のところないですか。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）友の会というのは言わばホールの応援団になっていただいているというふう到我々認識しておりますので、メリットとして年会費を取らないというのは、ほかのホールで指定管理とか入れていますと割引があるとかそういったことがありますので、年会費を取っているということが多くございます。

ただ、我々直営で運営しておりますと年会費を取って公演入場料値引きということはできませんので、今1週間早く取れるというメリットといたしますか、特典をつけさせていただいているところです。

なぜそのチケット販売、一般に限定したかといいますと、チケット会社のほうでこの方が友の会であるかそうでないかということの判別がつきませんので、みんながネットで買えるということもございませんので、友の会の販売といたしますか、先行販売については窓口で一定枚数確保させていただいて、ネットのほうにも販売を回すという形で、混乱のほうを避けていきたいというふうを考えております。

販売の仕方としましては、売れたところを消して行って、もうここは売れましたということのできるだけ混乱がないように進めてきたところですが、ちょっと待ち時間を多くいただいたというのは事実でございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）友の会無料というのでというのも分からなくもないんですけど、やはりあまりにもアナログ的なやり方じゃないかという住民の声がもう出ているので、今後またそれを同じようにやっていったらまた出てくると思われまして。

なので、もう早いところ次の対策、年会費をもらってないから並んでくださいというやり方をしますじゃ駄目じゃないかなと思われまして、この辺ちょっと改善方法を検討していただきたいなと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算歳出のうち、款 教育費並びに債務負担行為に関する調書に関し、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）155ページの教育支援センター運営事業について、少し内容を確認させていただきたいと思います。

6年度からのものなので、しっかりと内容というのが4月設置で5月稼働というふうに議員全員協議会のほうで説明ありましたので、ちょっと確認させていただきたいんですが、これ、今現在不登校で悩んでいる家族の方が、本当にこの教育支援センターができるということで喜ばれています。その利用するに当たってですが、平日2日のみの開設というふうにお聞きしているんですが、このあたりはどんなふう何人とかというのは、具体的に数というのはあるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）支援員としまして、主任の支援員が1名、あと支援員が1名、あと必要に応じて学習支援ボランティアが入るといった形で予定しております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）平日2日だけの開設ということですか。これ、ここに行きたいというお子さんがたくさんおられた場合は、またどんなふうを考えていくんですかね。

委員長（坂上昌史君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）まずは2日間開くことで、子どもたちや保護者のニーズがどれぐらいあるのかというところからの把握になるかなというふうに思います。

また、この2日間開設していく中で、保護者からの相談を受けたりであるとか、あと心理士を1人配置しようというふうに考えております。その心理士との面談であったりとかいうものを含めて、その先には、学校と相談していく中でどんな形で今不登校になっている子どもたちを支援できるかというのを一緒に考えていく、もしかしたら学校に行ったほうがいいのかもしれないという子どももあつたりするかなと思いますので、そういった中で相談していったら、2日間の開設の中でまずできることをやっていくというような意味合いで、2日間というふうに設定させていただいております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）受入れの人数というのは、何人を受け入れていくとかというのはあるんですか。

委員長（坂上昌史君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）実際どれぐらいの人数になるのかというのは、正直なところ相談の件数によっても変わってくるのかなと思います。ただ、教育委員会の教育支援センターの2階を場所として考えておりますので、そのスペースの中で活動できる範囲、物すごく多い人数、不登校の子たち全員というような意味合いではないかなというふうには思っております。

委員長（坂上昌史君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）日数等に関しても、当初はスタートの段階ですので2日でスタートしたいと。ただ、それ以降、やっぱりニーズであるとか子どもの数等を含めて考えていく必要もあるのかなというふうにも考えています。

また、人数に関しては、やっぱり来たいという人たちは全員受け入れたいというふうに思っています。そこをどんなふうに入れていけるのか、人数にもよりますが、まだ今のところどのぐらいの方々に来てくださるかということも見えない部分がありますので、スタートについては、取りあえず2日でスタートしていきたいというふうに思っております。その後、ニーズ等の把握も行いながら、どんなふうに進めていけばいいのかということもさらに検討していきたいというふうに考えています。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）ご相談いただく中で、やはり不登校を持たれている親御さんについては、このセンターができるということで少し光が見えたというふうに思われている方がたくさんいらっしゃるのかなと。学校という大勢のところには行けないけれど、この学校とは違う場所の少人数というところの受入れができたというところで、何とか親としてもここを取っかかりにという思いをお持ちの方、たくさんいらっしゃると思うんですね。しかも、町がやってくれるということなので安心して預けられるし、月2回の臨床心理士も来てくださることなので、親御さんのフォロー的な部分も安心できる場所が一つできたなというふうに思っているんです。

現在、不登校の方というのは学校で分かっているかなというふうに思いますので、その方に関しては、4月新年度になった時点でこういうのができます、利用されますかという案内をしていただけるということでよろしいのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）学校のほうからも案内させていただき予定はしております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）あと、今後そのニーズによってということですけども、やっぱりベテランの元先生していただいた方とか、親御さんのご相談にしっかり乗っていただけるような方の配置という、この配置の部分については公募なのか、教育委員会として今年度退職される先生であったりとかというところの採用とかという、そのあたりは見えているんですかね。

委員長（坂上昌史君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）今現在、ホームページのほうで募集はさせていただいております。教職員の経験のある方を募集しております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

あと、令和7年度以降の予定ということで、議員全員協議会の説明にもありましたけれども、本当にフリースクールというのも考えてはる親御さんもらっしゃって、ここはなかなかやっぱりお金がかかるというところで、この支援センターのほうにというふうにあるかなと思うんですけども、そのあたり、オンラインだったりフリースクールだったりというのは、取りあえずこの6年度からスタートする教育支援センターの軌道に乗った形でもって、また対応のほうを考えていただければということでもよろしいですか。

委員長（坂上昌史君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）今現在、フリースクールを学びの場とされている方もたくさんいるというのは把握しております。そういった子どもたちはもちろんそっちのほうでも学べるという、こっちに来ないといけないというような意味合いではなくて、そっちにはそっちのよさがあるし、こちらはこっちのよさがあるというようなところの中で進めていけたらなというふうに考えています。それも、子どもに合った形、どんな支援がいいのかというようなところを模索しながら一緒に相談していけたらなというふうに思っています。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）163ページの小学校の施設整備事業に関して、多分中央小の校舎増築等だったと思うんですけど、もう一度ちょっと教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）163ページの小学校施設整備事業ということで、施設整備工事費のほうですかね。施設整備工事費のほうは、こちらのほうは西小学校の外壁改修工事と、あと西小学校の校門整備工事ということになっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）中央小学校の校舎増築というのはまた別なんですかね。今年度は入ってないということですかね。

委員長（坂上昌史君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）ちょうど委員おっしゃるその上のプレハブ借上料、こちらになりまして、中央小学校と西小学校の工事につきましては、設計当初、鉄筋コンクリート造での計画をしておたんですが、概算費用を算出したところ実際に工事に要する費用と国の補助費用に大きな乖離が見られたんで、多額の町負担がかかることが見込まれましたので、現在、教室が不足していますが、将来的には児童数減少というのがもう予想はできることでありますので、総合的に検討した結果、プレハブ校舎で対応することといたしました。

そういった意味で、上のプレハブ借上料、令和6年度については、年間のおよそ半分の借上料の2,268万円と。それを約10年間のリースという形で考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）そしたら、当初校舎を建てると言っていたのが、中央小に限ってはプレハブ校舎みたいな形にすると。それから借り上げが10年ということは、10年間そのプレハブを置いておくという理解でいいですか。

委員長（坂上昌史君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）中央小学校のみならず、西小学校も併せて先ほどの、そうですね、同じ扱いでございまして、両方とも一応10年間のプレハブ校舎ということなんですけれど、その後の児童数の状況によっては、契約は一旦10年間で終わるんですが、そのまま建物は残るということもあり得るという感じで考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）そのプレハブの設置なんですけれど、いつ頃から設置をし始めるのか教えてください。

委員長（坂上昌史君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）新年度に一応プレハブのリース業者において入札をしまして、設置自体は下半期になってくると思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）下半期というのは。

委員長（坂上昌史君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）下半期に着手をしまして、考えておるのが年度いっぱいぐらいまでで何とか建物を建てて、そのようなスケジュールで考えておるような状況です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）ということは、今6年なので7年の年度末ということですか。

委員長（坂上昌史君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）そうですね。7年度当初ということを目標にやっております。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）ちょっと農業祭とかぶってしまうようなことを若干聞いたんですけれど、その辺、じゃ、かぶらないという考えでいいんですかね。

委員長（坂上昌史君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）農業祭のほうも実施することは聞いておるんですが、南門のほうからの入場というのは可能なような、今のところちょっと仮囲いというんですか、あとできるだけ際のほうに建てるような関係で、いつもどおりの農業祭のスペースというのは、ちょっと限定はされると思うんですけれど、その辺は今のところは可能なのかなというふうに担当者とお話はしているような状況ですね。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）分かりました。

そしたら、同じページなんですけれど、その下の小学校の給食事業なんですけど、何年前に牛乳が瓶からパックになって、そのパックをリサイクルするということで、その乾燥機等を買ったと思われまして。その中で、コロナ禍でそれをしなかったという報告を聞いていたと思うんですけれど、コロナも第5類に落ちて、そのリサイクル等というのはまた始めたんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）今のところ、牛乳パックのリサイクルにつきましては西小学校と南小学校で行っておりまして、委員おっしゃるのが乾燥のラックといいますか、牛乳パック置場みたいな形で購入している学校もございまして、コロナが明けて一応その辺のリサイクルについてのことにつ

いては、学校のほうにはお話をしている中で、そろそろ考えないといけないということは聞いております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） そもそも、これは資源を無駄にしないということがやり始めだったと思うんですけど、中央小と、あと東小学校は開始をしていない状況なんですか。

委員長（坂上昌史君） 伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君） そうですね。中央小学校、東小学校もまだ始まってないですね。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） 始める予定は。

委員長（坂上昌史君） 伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君） 具体的にいつというのは聞いていないんですが、必要性については中央小学校のほうからはちょっと聞いてはおります。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） やるなら全小学校をこういうリサイクルという形の、これ教育も含めてのことで、やり始めたんですよね。やったら、別に西と南じゃなくて全部しなければいけないんじゃないかなと思われるんですけど、その辺はどうですか。

委員長（坂上昌史君） 伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君） そうですね。コロナ関係はそういったことがございまして、あとはやはりアレルギー関係の児童というのがございまして、中には牛乳の滴が手に触れるだけでもちょっと危ないというのが実はありまして、それを水道のところでじゃぶじゃぶ洗っているとその辺の危険性というのがございまして、そういった意味でタイミングを見計らうといいますが、西小学校のほうは、ですからアレルギーのない学年でやるとか、そういったことに気を遣いながら進めている状況でございます。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） アレルギーに関して敏感とかというのも分かりますし、当初は業者が持って帰っていたと、コロナ禍の時期は、5類に収まって、生徒がそういうふうなことをし出すという勉強の一環なので、僕は全生徒、触れたらアレルギーになる子たちは別にしなくてもいいと思うんですね。それはやはり痛みが伴ったり、そういうアレルギー反応が起きる子たちに無理やり僕はやらせろと言っているんじゃないくて、やるなら中央小も東小も一斉、熊取町としてはこういうことをしていますよということの乾燥のああいうのを取り入れたりしているじゃないですか。そういうところで、そういった学習の一環としてほかの小学校とかもやり始めたらどうなのかなと思って、今どうなっているか、途中経過を聞かせていただいているところでございます。

委員長（坂上昌史君） 伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君） 委員のおっしゃることも分かるんで、一応そういうお声があることを含めまして、また再度学校のほうには確認したいと思います。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君） 155ページの上のほうで安全・安心なまちづくり事業の謝礼金29万円とあるんですけども、これについて詳しくお聞かせください。

委員長（坂上昌史君） 河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君） 各小学校のほうでCAPプログラムを実施しております。小学校4年生を対象にCAPプログラムの講師に来ていただいて、安心・安全に学校生活を送れるように、生活を送れるようなプログラムの内容になっております。

委員長（坂上昌史君） 河合委員。

委員（河合弘樹君） 講師への謝礼金と思うんですけど、これ何人とか何回ぐらいやっているとかは分

かりますか。

委員長（坂上昌史君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）4年生の各クラスで1回ずつの実施になります。大体、講師の方は3名ぐらいが来ていただいております。

また、教育委員会の主催の町の研修として、初任者の先生に集ってもらって、町の子どもたちはこういうプログラムを受けていますというような学びの場として、そちらのほうにも講師の方に来ていただいて、ご講演をいただいておりますという状況です。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ありがとうございます。分かりました。

そしたら、その下の地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業、謝礼金270万円とあるんですけども、これはどういったものですか。

委員長（坂上昌史君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）これはスクールガード・リーダーに対する謝礼金になります。年間150回来ていただいている元警察官の方5名に対する謝礼金となっております。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）パトロールはまた別のあれですか、安全パトロールをやっていた。

委員長（坂上昌史君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）青パトのほうとはまた別で、見まもり隊のリーダー的な立ち位置になる方かなというふうに捉えております。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）155ページの中ほどの教育情報化推進事業の18番のG I G Aスクール運営支援センター負担金213万6,000円とありますが、この内容についてご説明願えますか。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）G I G Aスクール運営支援センター負担金につきましては、大阪府のほうで設置しておりますG I G Aスクール運営支援センターに府下市町村で参画希望した団体がしているんですが、G I G A端末の日常的なトラブルのヘルプデスクとか、そういった対応をしていただけるセンターになっていまして、1団体当たりの負担金が発生するというので、この金額を計上しているものです。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それは、府下全ての自治体が参加しているわけではないんですか。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）全ての団体ではありませんでして、具体的に言いますと9市町が今参加している状況です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）9市町、府下全体で9市町しか参加してないって、何か意外と参加自治体数が少ないと感じたんですが、G I G Aスクールということで、大阪府下の恐らくほとんど全ての自治体でこのG I G Aスクール構想といいますか、タブレット端末を導入したりして、ほぼ似たようなことをやっているかと思うんですけども、そういう形での運営に様々なサポートをしていただくということの内容であれば府下全ての自治体が参加しているのかなと思ったんですが、意外と9市町ということで参加自治体が少ないと感じたんですが、それはどうしてなのでしょうね。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）委員の指摘されるほかの参加されていない団体の理由というのは、ちょっと今すぐ私も把握してないんですけども、ちょっとまた調査しておくようにします。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）この負担金213万6,000円というのは、これは一定の算出の根拠があって負担して

いるんですか。

委員長（坂上昌史君） 阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君） こちらについては今年度からスタートした事業で、端末自身についてはいろんな契約形態、本町契約のときにもお話しさせていただいたと思うんですけども、保守契約を持っている団体もあります。機器の保守契約ということで、リースとかやっている中で保守契約を要は端末業者と結んでいるというふうな市町村もございます。

本町の場合は、購入のときにお話ししたと思うんですけども、機械そのものが壊れたときに一定のメーカー保証以外の部分の保守契約は結んでございません。壊れた場合については代替機ということで対応しておりますので、機械の運用上のトラブルというのについては、以前はG I G Aスクールの専門員を雇っていたんですけども、そちらのほうの専門員を雇う代わりに、大阪府が立ち上げたこの運営支援センターのほうでその辺のトラブルの対処、それから、学校からのいろんなプログラム、ソフトウェアの取扱いについてのご相談をそちらのほうでいただいているという状況です。

5年度からスタートしたということで、まだ各市町で今の保守契約から切り替えていくかと、そういうようなところについてはまだ検討中の団体が多いということで、現時点9団体というふうに聞いてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。今年度ということで、新年度からスタートということ、それとも令和5年度からですか。

委員長（坂上昌史君） 阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君） 令和5年度からのスタートです。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。

別の項目でお尋ねします。

157ページの小学校運営事業のところに支援教育介助員報酬8,210万9,000円、そして学校図書館司書報酬857万9,000円、学校図書館司書のほうは全小・中学校に配置しておりますので、これは5名分の報酬かなと思いますが、支援教育介助員のほうは、これは何名分でしょうか。

委員長（坂上昌史君） 榎屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榎屋知佳君） 支援教育介助員につきましては、来年度50名の配置で計上させていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。50名の配置ということで、そうしましたら中学校のほうについても、中学校は165ページでしたかね。中学校運営事業ということで165ページの上のほうに同じく支援教育介助員報酬、学校図書館司書報酬というのが出ております。学校図書館司書については各中学校に1名ずつということかと思いますが、支援教育介助員報酬1,376万8,000円、これは何名分でしょうか。

委員長（坂上昌史君） 榎屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榎屋知佳君） 中学校につきましては、今年度と同様8名の配置を考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。

この支援教育介助員の人数というのは、ほぼ前年度並みということで考えていいんですかね。

委員長（坂上昌史君） 榎屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榎屋知佳君）中学校につきましては同じ人数でと考えておりますが、小学校は、今年度47名の配置のところ、次年度は50名で考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）小学校については今年度47名だったものが50名ということで、それは入学される方とか、介助員が必要とされる児童数が増えるであろうということを想定して増やしているということですかね。

委員長（坂上昌史君）榎屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榎屋知佳君）委員おっしゃるとおりです。子どもたちの状況を把握しまして、介助を必要とする児童・生徒数を見込んでの配置ということで考えております。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

熊取町は、小学校におきましても中学校におきましても支援教育介助員の配置という点ではかなり手厚くしていただいているかと思うんですけども、支援教育介助員報酬につきましては小・中学校を合わせるとかなりの金額にはなるんですけども、この報酬に見合う国からの財源というのは、地方交付税措置等何らかの形で入っていると考えてよろしいのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）数字が独り歩きしてしまったらちょっと申し訳ないんですが、令和5年度の交付税の算定の中で、例えば小学校であれば特別支援教育支援員として1校当たり370万円ほどが計上されております。ですので単純に言うと、熊取町、小学校が5校ありますので1,880万円ほどが算定上としては交付税の中には入っております。実際の報酬が8,000万円ぐらいあるので、随分開きあるのかなというふうに認識はしておるんですが。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）すみません、もう一度ちょっとおっしゃっていただけますか、1校当たり幾らとおっしゃいましたか。

委員長（坂上昌史君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）小学校のほうは1校当たり376万1,000円の単価になっております。中学校のほうは209万円です。ですので、3校あるのでこちら、600万円ほどになるかと、あくまでも交付税の、需要額の算定の数字にはなりますが。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

小学校については、地方交付税算定の需要額の数値として1校当たり376万1,000円、中学校については209万円ですか、それだけの額が一応地方交付税の算定の基準としては措置されていると。実際に仮にそれだけの分が地方交付税として入っているといたとしても、熊取町の持ち出しの分はるかに大きいということですかね。分かりました。

その点、介助員の配置という点では頑張っただいただいているということなんですけれども、学校図書館司書のほうについても一定措置されていると思うんですが、学校図書館司書についての算定の基準はどうなっていますか。

委員長（坂上昌史君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）小学校の場合は115万7,000円です。ですので、5校ありますので570万円ほど、それに対して報酬は850万円ほどなので、こちらの差は小さいかと認識しております。

中学校の図書館司書のほうは1校当たり94万7,000円で算定されております。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

学校図書館司書についても小学校・中学校の支援教育介助員についても、地方交付税の算定基準として一定の額は基準財政需要額で措置されているということなのですが、実質的には町の負担がかなり大きいというふうには感じております。

そういう中でも頑張って配置していただいているわけなのですが、それにしてもこれまで予算委員会や、あるいは一般質問等で何度も言っていますが、会計年度任用職員として配置されているわけですね。その介助員の方にしても、あるいは学校図書館司書の方にしても、時間給にすると1,000円をちょっと超えるぐらいですかね。だから、ほぼ最低賃金に近いような、そういうお給料しか支払われていないということなのですが、その辺の賃金の見直し等は考えておられませんか。  
委員長（坂上昌史君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）会計年度任用職員の部分につきましては、人事院勧告に関しましては最低賃金の上昇に合わせてこれまでも適宜改正のほうをしてきましたけれども、一定、前回見直したタイミングからもそれなりの年度がたつてございますので、近隣の状況であったりとか社会経済情勢、そしてまた職種によっても一定、しかるべきときに見直すべきかなというところは常に考えているところでございますが、現状、いつからこうということは申し上げられませんけれども、今後、継続して考えてまいりたいというふうに考えております。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）先ほどの155ページのGIGAスクールの運営支援センターの負担金なのですが、令和5年度から始まって、今年度の予算として37万円ほどアップしているかなと思うんですけど、これ先ほど9市町というふうにおっしゃったんですけど、令和6年度は利用するところが減るから熊取町の持ち出しが上がる、費用が上がるというふうな分になっているんですかね。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）先ほどの質問でもありましたこの負担金の積算なんですけれども、大阪府のほうから1校当たり26万7,000円というのが示されておまして、熊取町は8校あるのでこの要求額ということになっております。

すみません、この1校当たり26万7,000円の内訳のほうまではちょっとまだ今調べているところですので、今おっしゃられた参加市町が少なくなるからというような話は特段聞いてはおりません。  
以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。ちょっと金額が上がったので、そういうふうに、利用するところが減ったら当然負担するのが増えたのかなと思ったので聞かせていただきました。

すみません。もう一点、185ページの図書館の施設管理事業のところですが、ここ、ZEB化可能性調査ということで測量・設計・監理等委託料が上がっているかなというふうに思うんですけども、再生可能エネルギー導入戦略とか地球温暖化対策実行計画に基づいてこのようなZEB化の可能性があるのかというのを調べるのかなというふうに思うんですけども、これ、どんなふうな調査か分かりますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）この予算につきましては、一応今現在考えておりますのが、熊取図書館の非構造部材の対応ということで、まだそれに絡んだ大規模修繕を考えておまして、それがあるので、再生可能エネルギー導入戦略、熊取町地球温暖化対策実行計画に基づきZEB化の可能性調査を実施するというので、予算を上げさせていただいているものになります。

実際のZEB化の調査は、具体的な内容というのはちょっとそこまで詳しくはまだ分からないんですけども、図書館の中で、ZEBという消費するエネルギーをどれだけゼロにできるかということ、こういった項目をすればそれに近づけるのかということをいろんな視点から見て調査するというふうには聞いております。

以上になります。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）これからの調査ということで、調査ができた時点で分かるのかなというふうに思うんですけど、太陽光が設置すればいけるとかということも含めてということですよ。

委員長（坂上昌史君）三原教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（三原 順君）ZEBの可能性の調査につきましては、今おっしゃっておられる太陽光発電の可能性があるかどうか、あるいはエアコンの機械を例えばこういうふうに替えたかどうかとか、遮熱の例えば窓ですね。そういったものを替えたときにその効果はどうなるかということと、それに併せてそれぞれのコストを比較検討した上で、どのぐらいの可能性はあるかということのを事業者から提案をいただいて、そこから町が実現可能かどうかということのを精査していくという流れになるのかなというふうに思いますので、一旦はこの調査を委託させてもらった上で、その提案ということのを精査していきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）大規模改修等を見込まれている部分で、その提案に合ったものも含めて考えていくということによろしいですか。

委員長（坂上昌史君）三原教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（三原 順君）まずは、今年度予算を取らせていただいているのはZEBの可能性調査ということで、一旦はこの調査の結果ということのをまずは精査していきたいというふうに思っております。

今後の図書館の施設の改修のメニューに関しましては、これも含め今後どの部分をどんなふうに改修するかということのを、それも併せて検討のほうはしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。もう一点いいでしょうか。

委員長（坂上昌史君）はい。二見副委員長。

委員（二見裕子君）すみません。

191ページの体育施設維持管理事業のところなんですけど、令和5年の予算のときにここ、先ほど言っていたZEB化を令和5年5月ぐらいに3か月かけて調査するというようなご答弁があったかなと思うんですけども、これ、もうやられて調査の結果ということのは出ているんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）ZEB化実現可能性調査につきましては、結果のほうは出ております。その結果の内容については、一部分について今後、実施設計等に反映できるものは反映していくということになります。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

今後、非構造部材等もやっていくという方向の中で、これ、ちょっとスケジュール的な工事のことを含めて教えていただきたいんですが、指定管理が令和6年で1年随意で延長したというところで、令和7年から5年間、次の指定管理を今年度決めていくというところで、令和7年の前半というか、令和7年は工事に入るというようなお話もあったかなというふうに思うんですけども、この工事の実施設計が今年度の11月というふうに前にお聞きしたかなと思うんですけども、ちょっとそのあたり、この施設のスケジュール教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）令和6年度につきましては、まだ大規模改修工事等の実施設計を行います。その設計を、工事内容を精査した上で、令和7年どういった工事を進めていくかという形

になりますので、現時点ではそういうお答えになります。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。これから実施設計した後に7年度どんな形でというところが決まるということですね。分かりました。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）部活動の地域移行というテーマで12月議会でも一般質問させていただいたんですが、今回の予算書の中で、入りで言えば29ページの部活動指導員の配置事業とか、そういうことなのかも分からないんですが、出のほうでは169ページに中学校部活動支援事業というのが出ているんですが、これは主に人件費やというふうに思うんですけども、政策として部活動の地域移行について予算というのはいかにかかっているんですかね。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）部活動の地域移行につきましては、187ページに学校部活動地域連携事業ということで予算を上げております。この事業につきましては、地域の指導者を養成するプログラム受講者に対する受講料の助成や、部活動の地域移行を広く知っていただくために実施する講演会などの謝礼金になります。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）12月議会で質問させていただいたきっかけが、秋に議員で長崎県の長与町へ行って、本当に全国のトップを走っておられる町やったんですが、そのときもご紹介したんですが、熊取町とのご縁というのが、運動クラブ等のそういうプログラムのものを大阪体育大学がやっていて、それを議員で勉強しに行ったと。そこで、熊取町が議会のタブレット導入なんかが進んでいるのでということで、それでうちへ寄っていただいご縁ができた。

うちは、地域移行について長与町が本当に前へ進んでいるということで行って、向こうで見せていただいた資料や動画等が、大阪体育大学の者が向こうが本当に各自自治体を指導しているんやということを知っているんですが、地元のそれこそ交流がある学校ですよ。現実、体育クラブのほうに指導に来ていただいたり、そういうことはあるんですけども、国のほうが言う2023年度からの3年間を、部活動を地域移行する改革推進期間と位置づけているわけなんですね。

そういう意味で、質問的には12月にやったばかりなんですけれども、今回の予算にという形では、どういうふうな取組をプログラムに入れてやっていくかというようなことまでちょっと読み切れないし、施政方針でもあまりそれが出てきていないので、この機会にそういうプランとかを教えてくださいましたら今教えてほしいんですけども、よろしくをお願いします。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）委員おっしゃりますように、長与町と同じような形で、大阪体育大学の運動部活動指導認定プログラムの受講費というのを予算として取っております。したがって、そういったプログラムを受講していただいて、そういった方を部活動地域移行のほうに、そこで活動していただければというふうには考えております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）三原教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（三原 順君）今、立石参事が答弁させていただいたことと加えて、この認定プログラムに関しては、趣旨としては受皿づくりということがメインとなります。受皿と関連して、講師謝礼という予算も取らせていただいて、研修会的な講演会的なものもちろんさせていただき予定をしています。

あと加えますと、これまで内部で部活動の進め方等々を検討してまいりましたけれども、来年度については外部からの人も加えた形で、どういう部活動の移行というのが熊取町の今の現状に合っ

た形としては何が一番ふさわしいのかという、部活動移行のそういう方針的なものといえますか、そういった方向性を令和6年に関しては考えていきたいというふうに思っております。

また、例えばですけれども、試行的に体験的に、この競技を例えば体験会的なことができないかなど、これはちょっと予算上なかなかここは出てこない部分ではあるんですけども、そういったことも令和6年度は進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君） ぜひ推進してください。

今は、クラブ活動といえば運動系と文化系があるわけなんです。今これからやろうということは、体育大学が近くにある有利性を存分に発揮して、体育会系はそういう形でやっていく。文化クラブ系の地域移行というのは何かイメージありますか。

委員長（坂上昌史君） 三原教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（三原 順君） 具体的にこの例えば文化クラブというところまでは、具体的などころまではまだないんですけども、ただ、体育大学が行っておられる認定プログラム、これに関しましては体育会系の運動部活動に関してのプログラムですので、これに代わる何か受皿を育成できるような、そういうプログラムみたいなものがまだちょっと探し切れていないところがありますので、このあたりから少し調査研究というのをしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 冒頭、新しいホールのことを言わせていただいたんですが、実は形の上では文化クラブの、これは吹奏楽に関してなんですけれども、町立でつくっていただいたということで、実は先行しているんですね。中学校の人、公立以外の中学生で吹奏楽をやっている子がこの間もファンファーレを吹いていただいていたし、前から言っているように、3つしかない中学校の中で2つあるけれども1つはないとか、合唱部もそうやし吹奏楽もそうやし、ですから、先ほどすばらしい宝物ができた、文化を発信するものができた、本当にそれを使って、これはやはりその場を提供して指導者、各顧問の先生もおられるわけやから、そこらと相談をしながら、特に予算がかかることでもないと思うんですね。そういう意味では、場を提供していく、北中には吹奏楽がなくてほかの中学にはあると。だから高校へ行かなラップを吹きたいのができなかったという事例は今まではありませんけれども、そういう人は、このできた町民ホールで吹奏楽をやっていますよと、練習日はこうですよ、そこへ行ってくださいと言うたら経験できるんですよ。そういうようなことをコースも含めてつくっていく。つくった後はそういう人たちに運営を任せたらいいと思うんですけども、そういう場を提供していく。さらには、熊取の吹奏楽団もそうなんですけれど、個人で買える楽器はみんな持っては来るけれども、なかなか大きなものは買えないということは、これはやはり皆さん方の努力で予算を組んでいただくというような形で、これからやっていただけたらなというふうに思うんです。

せっかく、先ほどは、シニア世代はその場へ行けばすてきな音楽が聞けるようになった。若い世代は、楽器を体験する機会が本当に役場の前にできたわけなんです。ですから、本当に今がスタートする時期やというふうに思いますので、文化クラブはほかにもありますけれども、なかなか地域で集まって音を出せばやっぱり住環境を害しますから、そういう意味では、今回造った大きな箱物を最大限活用する、そういうことで、文化クラブのほうもできるんやと、現実もう、一つやっているよねと、これを気づいていただいて、文化クラブの地域移行についても熊取町は先行できるような形をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 三原教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（三原 順君） ご提案ありがとうございます。

中学生の中学校の吹奏楽部、それと合唱部、3校で2種類の部活動がございます。片や、今立ち上げているのが熊取吹奏楽団、仮称という形ですけれども、この楽団員の募集に当たっては中学生以上という形で募集をさせていただいております。そういった形で町内の私学の中学生がご参加いただいているんですが、部活動の地域移行という形になりますと、指導者という面で果たして今の楽団の中で地域移行の受入先として指導できるような形になっているかどうかとか、これからどんな形でそういう指導をしていくかというところに関しましては、これから楽団の皆様あるいは町内の中学校の先生方との協議、お話し合いの中で、どのタイミングであれば地域移行という形で受け入れられるのかというのは今後は探ってまいりたいなというふうに思っています。これは吹奏楽だけではなくて、合唱部も含めてなんですけれども、そういう形で今後、検討のほうはしてまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）191ページ、くまとりロードレース事業の件でお聞きします。

令和5年度、6年度340万円の補助金を予定されております。これ、令和5年度の参加人数、あとコロナ前と比較してどうだったか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）令和5年度の参加人数ですが、参加者が合計で989人でした。それに対しまして、コロナ前が482人でございます。したがって、昨年よりも倍増しております。

また、コロナ前は1,004人でございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）石井委員。

委員（石井一彰君）コロナ禍前とはあまり変わっていないということですね。

今よくニュースでも、マラソンってやっぱり参加人数がかなり減っていつている状況だと思います。がたっと減っているようであるならば、これの存続もまた考えるべきではないかなと思いました。また6年度、結果を教えてくださいなと思います。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）小学校維持管理と中学校の維持管理事業となると思うんですけど、もう一個の附属資料の14ページの159の小学校と165の中学校の中でビジネスフォン音声応答装置設置とあるんですが、これちょっと教えてもらえますか。

委員長（坂上昌史君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）ビジネスフォン音声応答装置設置についてご説明申し上げます。

小・中学校の電話対応で教職員を主にサポートするものでございまして、現在、留守番電話の設定を教職員が手動で行っているということで、当然その時間になって押すとか、あるいは忙しさが併せて行った場合、人為的ミスということが起こる可能性がございまして、このビジネスフォン音声応答装置を導入しますと自動で留守番電話の設定が可能になるとか、総合的には教職員の働き方改革につながるのかなというふうに考えてございまして、今回導入するものでございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）自動で留守番電話の設定ができる電話ということですけど、これ小学校と中学校、何台ずつ買えるか分かっていますか。

委員長（坂上昌史君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）こちらは、電話機そのものにどうのこうのというよりも、引込みのところに何かしらの装置を取り付けるといった形になってきます。ですから、小学校5校については5基そのようなものを取り付ける、中学校については3基取り付けるといった形になっております。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）ちなみに、1台になるんですかね、お幾らぐらいするんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）約22万円弱ですね。現地調査した結果、南中を除く7校が22万円弱、正確に申しますと21万7,305円といった額になります。南中だけは、給電ハブといいましてちょっと特段の装置をつける必要がございまして、南中のみ28万9,399円といった費用になっております。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）1班で今回、庁舎のほうに電話自動録音措置をつけるというような提案というか、お答えをいただいたんですけど、小・中学校ではそういうのという要望とかってないんですかね。

委員長（坂上昌史君）伊東学校教育課長。

学校教育課長（伊東浩一君）今のところ、相手が多くは保護者ということで、特定の相手ということで、やり取りを日常行っているというか、そういったいわゆるちょっと不特定の訳の分からないといえますか、そういった方対象ということあまり聞いてない関係で、今回は学校の教員のサポートといった形で導入させていただくものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）何か小・中学校ってすごくクレマーの無理な難題を言う親御さんが多いというイメージがあったんで、それが軽減されるためにも僕は小・中学校の導入もいいのかなどと思っただけなんですけれど、また教職員がスムーズに、できるだけストレスなく電話対応とか働ける環境をつくっていただくのはいいことだと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）161ページの小学校教育情報化推進事業、167ページの中学校教育情報化推進事業のところで校務用パソコンの更新費用が上がっているんですけども、これ小学校、中学校分けて何台ぐらいでしょうか。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）ちょっと確認しますので、少しお待ちいただいでいいですか。

委員長（坂上昌史君）じゃ、先にほかに質疑はありませんか。いいですか。じゃ二見副委員長。

委員（二見裕子君）いいですか。同じ人が答弁やったら結局あれですよ。待たないといけないじゃないですか。

委員長（坂上昌史君）一旦、二見副委員長。

委員（二見裕子君）一応待ってていいですか。

委員長（坂上昌史君）待ちますか。上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）校務用パソコンの小・中の更新台数でよかったですね。はい。

まず、小学校のほうですが45台になります。中学が30台です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）これ、一応予算ですので、単価として幾らで計算は出しているんですか。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）約17万円弱で計算しています。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）両方とも17万円ということでもいいんですかね。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）そのとおりです。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）これ、いつも校務用パソコンって大体更新で順次上がってきているのかなというふうに思うんですけど、各学校ごとで順番に何年ぐらいで校務用のパソコンって更新をしていっているんですかね。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）パソコンは5年で更新になっています。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。5年で、これ小学校だったら45台なので、各校9台がずっと5年ごとで回していったらという感じですか。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）学校ごとできっちりと数が合っているわけではないんですけども、教員の数も違いますので。あと今回、会計年度任用職員にも一部利用いただけるような台数も確保しているというところになっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）じゃ、更新ではなくて、新たに追加ということも含めてということですかね。

委員長（坂上昌史君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）委員おっしゃるとおり、更新と新規とということになっております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

じゃ、ちょっとすみません、次の項目にいきます。

153ページの学習支援ボランティアの派遣事業のところなんですけれども、この事業についてご説明お願いできますか。

委員長（坂上昌史君）杉田 茜学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君）学習支援ボランティアは、熊取町近辺にお住まいの学生の方または社会人の方を対象に、地域の方が学校の子どもたちの学習に力を貸していただけるよう募集をしまして、面接を経て各学校に派遣をさせていただいているものになります。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）今、外国人の子どもとかもいらっしゃるのかなと思うんですけども、母語、日本語支援というところで、学習支援ボランティアで登録させていただいて週何回か学校のほうに派遣というのもここからの事業でしょうか。

委員長（坂上昌史君）杉田直哉学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田直哉君）委員おっしゃるように、年々熊取町も日本語指導の必要な子どもたちが増えてきております。その中で、言葉の壁をなくしてしっかりと学習支援していくために、通訳の方として、学習支援ボランティアの中ではあるんですけど、少し時間給と金額も増やす形で対応しております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）この通訳というんですか、学生ではないところですかね。外国語としての登録していただいている方というのは何名ぐらいで、どこの国の言葉という形での登録になっているんですかね。その辺を教えてください。

委員長（坂上昌史君）杉田直哉学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田直哉君）現在、4名登録はさせていただいております。うち、今よく学校現場に行っている方は3名となります。うち、いろいろ外国語についてはもちろん堪能な方が来ていただいているんですが、特に中国語のほうで2名の方、ご活躍していただいております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）ということは、中国の方で困っている方が何人かいらっしゃるというふうに考えていいということですかね。

委員長（坂上昌史君）杉田直哉学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田直哉君）中国籍の子どもたちも多いのは多いんですが、それ以外の母語が違う方

たちもいますし、どうしてもその方たちの全て通訳をつけることがなかなか難しいので、翻訳アプリ等機器を用いながら対応しております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

できれば、一人一人は難しいかもしれないですけど、その国の言葉の方、学年が違うとなかなかそれも難しいのかなと思うんですけども、そういう配置ってすごくこれから本当に今、事業所のほうでも、そういう外国の方を雇われている事業者って熊取町でもよく社宅として個人のお宅のところから出かけていかれる方とかもいらっしゃるんで、今後増えてくるのかなというふうに思うんですけども、基本そのアプリで対応できるのであれば問題ないのかなと思うんですけど、そのあたりはどんな感じですかね。

委員長（坂上昌史君）杉田直哉学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田直哉君）今後また増えてくる見通しの中で、熊取町のホームページの中であったり、あとポスター等の掲示で募集のほうを随時お願いしていきたいなと思います。

また、体育大学のほう、学生のほうでも、そういった形で通訳でもお力をお借りできればと思って、またアナウンスしていきたいと考えております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。またよろしくお願いします。

もう一点よろしいですかね。

委員長（坂上昌史君）どうぞ。二見副委員長。

委員（二見裕子君）171ページのE S D推進事業のところ、令和5年からですか、予算が上がっています。ユネスコの加盟に向けた取組だったかなと思うんですけど、現状、今の状況ってどのような形になっているか教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）この予算も使わせていただいて、1年間取組を進めてまいりました。この2月に一応文部科学省のほうへ取組の結果を含めた申請を上げております。この後は文部科学省で審査されて、その審査が通ると今度は実際にフランスの本部のほうへ申請を上げるという形になります。その本部のほうで認められればユネスコスクールという形になりますので、あとまだ先、1年ぐらい審査にはかかります。

また、その中で審査の基となるのが、取組の結果を上げさせていただいた申請書と同時に、ホームページにも熊取中学校の取組、様々上げていますので、そういったものを全て総合して、指定されるかされないかというのは今後決まっていくと。ですから今、取りあえず国の審査中であるというふうにご理解いただければと思います。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。審査に時間かかるというところですかね。

これで熊中のほうがうまくユネスコに加盟できたら、次また小学校とかほかの中学校とかというところも考えてはいるんですかね。

委員長（坂上昌史君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）まず一つ、ユネスコスクールの取組をする中でどういったメリットがあるのか、言えば自分自身も校長として取り組んでおりましたので、あったのかと考えたときに、まず一つは、このユネスコスクールというのは温かい学校づくりであるとか、人と人とのつながりであるとか、思いやりや優しさというものを大切にしながら子どもたちが学校生活を送る、また教育に取り組んでいくというふうなこと、ここがメインになってまいりますので、当然様々な取組がそれに向けた取組になっていくと。そうすると、学校全体がやはり子どもたちの様子であるとか雰囲気というのが変わってきたというのを自分自身実感しています。ですから、その取組を他の学校に広げていきたい。

だから、ユネスコに加盟するしないというふうなことは当然これから考えていきますが、こういったユネスコの精神をもって学校経営あるいは子どもたちが学べる場の環境づくりをするということが、やっぱり熊取町全体の小・中学校が変わっていくことになっていこうかと思っていますので、申請するしないは別として、やっぱりこの取組を広げていきたいというふうに考えているという状況でございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。楽しみにしていきたいなというふうに思います。

もう一点、すみません、いいですかね。

委員長（坂上昌史君）どうぞ。二見副委員長。

委員（二見裕子君）169ページの中学校教育振興事業の委託料で、英語能力判定テスト実施委託料というところで58万5,000円上がっています。これ、英検I B Aをやっているんですけども、ずっと委員のほうでも要望されている委員もいらっしゃいますが、このI B Aが大体英検3級程度の能力があるというふうに判定されるというふうにお聞きはしているんですけども、英検としてのほうを補助していくとかという考えはないんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）杉田 茜学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君）英検I B Aは、毎年、中学1年生から3年生まで全ての生徒を対象として実施をしております。

委員おっしゃったように、英検3級相当の割合をそのデータを取得するというのもございますけれども、中学1年生が1年生の内容に到達できているか、2年生はどうだろうかというふうに各学年に応じまして子どもたちの学力の習熟、定着を測定することも目的とさせていただいております。そのほか、子どもたちの主体性を引き出したり教育の施策の振り返りのためにも活用させていただいております。

現在のところ、英検につきましては引き続き検討をしております、まずは全ての子どもたちに公平に英語の力を試せる機会というふうに、英検I B Aを来年度も引き続き実施していく考えでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）全中学生がそれぞれの学年でという到達のところが分かるということは、一定理解はするんですけども、実際、今大学の入試等、全て英検何級を持っていればその分プラスになるとかということも含めて提案をさせていただいているんですが、今おっしゃった1年生は1年生、2年生は2年生なりの到達、学年でいうところの英語の到達度が分かるという、ここをもし到達できてなかった生徒においては、学校としては何かフォローをきちっとしていくふうにはなっているんですかね。

委員長（坂上昌史君）杉田 茜学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君）町内で、中学校の英語の教員だけでなく、小学校も併せて英語の担当者会を今年度は約9回ほど開き、英検I B Aの結果も基にしながら授業改善について考えてまいりました。

到達度、非常に先生方も気にされるところではありますけれども、学習指導要領にのっとりまして授業改善を進めていけるよう、言語活動の充実を進めていけるよう検討を重ねているところです。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。それぞれの子どもたちがどれぐらいの英語が、普通のテストではなくてしっかりと到達度が分かるというのはすごくいいテストかなというふうに思いますし、これ、費用的にも1人500円ぐらいで、そこが分かるというのはすごく魅力やなという部分と、できれば中学3年生だけでもいいですので、ある一定、その到達のパーセントが高いメンバーについては、3級であったりとか受けたい級があれば、英検って本当に今3級でも6,000円ぐらいかかってくる

ので、そこを費用の公平性を考えるとその子だけということは厳しいかもしれませんが、そんなのもちょっと、受けられる要件ですよね。補助できる要件の中に入れていただくという検討はしていただいたらどうかと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 杉田 茜学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君） ありがとうございます。

英検に関しましては、英語にかかわらず様々な検定ですとか、これまでのご答弁にございましたように、全ての子どもたち、習い事の補助であるとか、そのあたりも含めまして検討を重ねていきたいと考えております。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君） 分かりました。しっかり IBA を活用しながら、また、それよりもさらにというところも考えていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君） 181ページの二十歳の誓い運営事業ですが、今回キターネホールが新しく開館されるのであれば、会場のほうはどこになるのか、もう一応分かっていますか。

委員長（坂上昌史君） 大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君） ホールができましたので、令和6年度、令和7年の二十歳の誓いについては文化ホールで開催する予定となっております。したがって、令和5年度まで要求しておりました会場設営等の委託料というのは、6年度要求しておりません。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） 日時に関しては、3連休の日曜日の午後から毎回開催されていたと思われるんですけど、この日時のほうの変更も現在までと一緒でしょうか。

委員長（坂上昌史君） 大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君） 成人の日の前の日曜日で、変更する予定はございません。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） ありがとうございます。

もう1年前から、女性の着物のレンタルのことで、ちょっと日程等が分からないのかというのが、もう向こうの着物業者のほうからも1年前から募集のはがきがどんどん届き出しているということで、今回の二十歳の集いが終わった瞬間、次の年の女性の方のところに届いているので、今度のはどういうふうなところでやるのかとか、日時はどうなっているのか、問合せがちょっとありました。公演委託料20万円ですか、これまた面白い誰かを呼んでくるとかということを考えていらっしゃるんですか。

委員長（坂上昌史君） 大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君） まず、今おっしゃっていただきました会場、日時については、18歳成人になったときも周知させていただきましたけれども、できるだけ早く皆さんにお知らせできるようにさせていただきたいと思っております。

あと、公演の委託料については今年度と同じような内容を今検討しております。ただ、まだ検討段階ということですので、今回金額が上がっておりますのは、参加型の式にさせていただいて、その後のイベントなどにも参加していただければということで、金額のほうを少し上げさせていただいているというところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） 席数が400ない、380席ぐらいなので、もちろん保護者の方はもう席はつくらないとか、もう入場はさせないと言うたらちょっと言い方がおかしくなりますけれども、二十歳にな

られる方のみ対象という形でよろしいですか。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）対象となられる方のみご入場いただいて、親御様には何か別の形でご覧いただけるようなことを考えていきたいと思えます。

会場にお越しになられた方につきましては、ホワイエのモニターでご覧いただけるかと思えますので、そちらのほうでご対応いただきたいと考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）せっかくいいホールが完成したので、楽しい二十歳の集いの事業を自ら二十歳になる方ずつくっていただけるようなことをしていただけたらありがたいかなと思えます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）すみません。その上のをちょっと教えてほしいんですけども、学校支援地域本部事業委託料、これはどういうのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）こちらは、学校が行っている様々な事業を地域の方が行っているための事業の委託料になります。具体的に言いますと、地域教育協議会がございまして、そちらのほうに委託させていただいて、学校の様々な取組を地域の皆様と行っている分に対してのものとなっております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）具体的にどんなのですかね。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）学校の花を地域の方と一緒に植えたりとか、あと子ども見まもり隊というのも学校、地域本部事業で行っているものになります。地域教育協議会の子ども見守り事業ということで実施しておりますので、そちらの保険代であったりといったものがこちらに含まれてまいります。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

あと、もう一点すみません。

173ページに無線免許更新等手数料というのが上がっているんですけど、これは何ですかね。

委員長（坂上昌史君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）生涯学習推進課で無線機を24台所持しております。その分で、古くなった分につきましてはアナログの電波が出ております。それは法令上対応できないということになりますので、その分の廃棄の分と、あと新しく購入した16台分につきましてはアナログの停波を行うと、そういったものとなっております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての審査を終了いたします。

第3班の説明員と交代するため、ただいまから午後4時まで休憩いたします。

(「15時43分」から「16時00分」まで休憩)

委員長(坂上昌史君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計予算歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見副委員長。

委員(二見裕子君) ちょっと教えてください。23ページのところです。

飼い犬登録手数料というところで、登録したときに1回限り登録の手料を支払った分の入やと思うんですけども、現在、熊取町で登録している飼い犬は何匹になりますか。

委員長(坂上昌史君) 岩本環境課長。

環境課長(岩本妃美子君) 今日現在システムのほうで把握できている頭数になりますが、2,651でございます。

以上です。

委員長(坂上昌史君) 二見副委員長。

委員(二見裕子君) その下の狂犬病予防注射済票交付手数料というのが入として入ってきているわけですが、この手数料は1頭につき幾らの手数料になるんですか。

委員長(坂上昌史君) 岩本環境課長。

環境課長(岩本妃美子君) 1頭につき1,600円となっております。

委員長(坂上昌史君) 二見副委員長。

委員(二見裕子君) 先ほど2,651頭登録している犬は、一応狂犬病の予防接種というのはもう決められていることですので全部されているというふうな認識ですか。何%ぐらい狂犬病の予防をされているのか教えてください。

委員長(坂上昌史君) 岩本環境課長。

環境課長(岩本妃美子君) すみません、資料のほうは4年度末の数字になるんですけども、4年度末については登録数が2,586になりまして、注射を受けた犬の数が1,657になりますので、接種率は64.1%でございます。

委員長(坂上昌史君) 二見副委員長。

委員(二見裕子君) 分かりました。一応、受けないといけない狂犬病で64%というのは老犬も含めてかもしれないですけど、そのあたりの周知とか、各病院、獣医師のところでも案内はされているのかなというふうに思うんですけども、1頭登録の狂犬病の予防接種の受け入れる票を送った後、特に受けなくても、受けてくださいねみたいなのは全くないので、各飼い主の意識で病院で打つか集団で打つかということになるんですけど、そのあたりは、特に町としては何もその後の周知的なものはしていないんですか。

委員長(坂上昌史君) 岩本環境課長。

環境課長(岩本妃美子君) 受けられてすぐに、受けていない方を確認して周知ということはまだできておりませんが、毎年この集合注射とかにつきましては皆さんに通知してご案内させていただいているのと、あと、またホームページ等でもご案内させていただいているようになってございます。

以上です。

委員長(坂上昌史君) 二見副委員長。

委員(二見裕子君) 分かりました。一応受けないといけないというところで、なかなか飼い主の意識というところかなというふうにも思いますし、いつも防災のこともペットのことも含めて話をさせてもらっているんですけど、そうなった場合、狂犬病の予防接種を受けていない犬を連れての避難行動というのがやっぱりなかなかできにくいのかなという、その辺の観点からも、ほかの予防接種もたくさん、7種とか9種とかありますけれど、最低限絶対受けないといけない狂犬病について

は、できれば受けていただくような再度連絡するとかいう形を取ったほうがいいのかなというふうに思います。

どこかのまちで、犬が逃げて子どもをかんだ、しかも狂犬病の予防接種をしていなかったという、そういう事例もなきにしもないので、そこら辺はちょっと注意が必要なのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一項目、すみません、いきます。

25ページの個人番号カード交付事務費の補助金というところで、これ、マイナンバーのところでお聞かせ願ひます。申請交付率を教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）マイナンバーカードの交付率ですけれども、6年1月末現在になります、本町のほうが80.0%で、全国で比較しますと、大阪府のほうが76.4%で全国数値が78%という結果になっております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）交付率ですか。申請イコールですか、今、交付は。

委員長（坂上昌史君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）交付率と申請率は違っています。また、保有率というのも現在の数値のほうはあります。

申請率より今現在の保有率のほうでお話しさせていただいてよろしいでしょうか。

現在、なくされてまた再申請するという方についても、申請についても交付についてもダブルカウントしているんですけれども、1月末現在で今実際に持っておられる方の数なんですけれども、熊取町のほうでは75.6%、大阪府が71.7%、全国では73.3%という数字になっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）21ページの住宅使用料ですが、この住宅使用料というのは町営住宅のことでしょうか。

委員長（坂上昌史君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）おっしゃるとおりです。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）今、入居率というのも、町営住宅は人気があると聞いているんですが、ほぼ100%ですか。

委員長（坂上昌史君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）先頃まで3戸空いておりましたが、既にもう募集が終わりまして、抽せんの結果、4月1日からは全戸入居の予定となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）その下の駐車場使用料とありますが、これ1台幾らでお貸ししているんですか。

委員長（坂上昌史君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）1台6,000円でございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）これ、第1のほうですか。3棟あるうちの一番上は1になるんですか。あの辺のところ、上のほうに行く結構バリケードで駐車場を全部止められないようにしているようなところがたくさん見受けられます。しかし、下のほうの病院等の施設等の図書館のところの広い道のほうに、やはり夜間に路駐をしている車が多々見受けられたりします。そういうところで、この駐車場の使用率はお分かりでしょうか。

委員長（坂上昌史君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）率で言いますと、ちょっと今、手元に数字がございませんが、90戸に対して90台駐車場を用意しています。それから、そのうち20台は国の許可を得まして一般の方にお貸しするというので、近隣の事業者の方にお貸ししているような状況です。こちらのほうは、最近ちょっと空きが出て何台か空いているんですけども、ほぼ、それ以前は全部貸し出していました。

残りの70台ですけども、占有率というか、6割を超えていたと思います、全体として。ですから、新規入居等ございますので、幾つかはやっぱり空けておかないと新しい住民の方に駐車場を提供できないということで、全体として10台ほど、プラス一般貸しの空きというのはそれに入っている状態になってございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）ちょっと重たそうな感じの、下は多分コンクリートで打っているようなところのバリカーみたいな感じのが数か所、多分第1のほうでもあると思われるんですが、あれはなぜあんな置き方をしているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）大前提として、幾ばくか費用を頂いて有料でお貸ししております。

空いたところに規制をかけていない時代にやはり無許可で止められるというケースがありまして、当初は簡単なバリケードを置いたりして規制していたんですけども、バリケードをどけて車を止められる方というのが数多く見受けられたので、端的に言うと、簡単に1人ではちょっと動かさないようなもので今、規制させていただいていると。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）あの上までなかなか足を踏み入れることが一般の人はないかと思われませんが、僕はいろいろ行くときがありまして、仕事上で。見た目があまりよろしくないというか、何か違う方法があれば、解決方法か何かあればいいかと思われませんが、不法駐車ということに対してあのやり方をしているというところですね。はい。

そしてまた、先ほど言うた広い下のほうの通りのところの、あそこは駐車禁止区域ではないと思われませんが、恐らく入居者の方が仕事に朝行って、帰ってきてもそこに止めているという方も中にはおられるようなことも聞いております。ぜひともそういう方に、やはり6割しか埋まっていない状況だったら、そういうふうなことを周知していただきまして、あの道でできるだけ不法駐車をしないような形でまた周知していただきたいと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）あの団地を管理開始したときからあの道の路上駐車については私も懸念しておりまして、そのあたり、駐車場の使用について、当初は入居者に限って、あるいは1世帯2台までというような運用をしていたんですけども、それ以外の車も止めていただけるようにということと駐車場の回転率を上げるために、国の許可を得て20台使えるようにしたんですが、まだちょっとそういう車が残っているようですので、気をつけていきたいと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑ありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）23ページのところで、一般廃棄物処理手数料7,410万7,000円、前年度の予算とそれほど大きくは変わりませんが、若干数字が減少しているかと思えます。これは、前年度の実績に基づいているのか、この辺の数字はどういうふうにはじき出していますか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）こちらの手数料につきましては、ごみ袋とごみ処理券のほうの分と、あと環境センターのほうの処理の手数料の分がございまして、まず環境課のほうのごみ処理券の分につ

いてでございますが、過去3年間の実績の平均から3,231枚という想定でゴミ処理券のほうの予算の積算をさせていただいております。

それから、ゴミ袋につきましては、まず可燃のゴミ袋についても同じように過去3年の平均ということで、45リットルの可燃ゴミの袋については10枚入りの分が9万5,000冊の想定でございます。それから、20リットルにつきましては同じく平均で8万7,000冊の積算でございます。それから、粗大ゴミの45リットルにつきましても平均で約1,700冊、それから20リットルにつきましても平均で1,000冊の予定で積算をさせていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 一般廃棄物処理手数料のうち、環境センター所管分としまして4,366万7,000円を積算で計上させていただいております。

積算内容ですが、ゴミ搬入量に応じて料金がかかりますので、この搬入量の予測なんですけど、直近1年間の実績、この数字を基に所要の金額を掛けまして積算しております。

内訳を申し上げます。許可業者が搬入する家庭系ゴミ、こちらのほうが33トン100キログラムで33万1,000円、同じく許可業者が搬入する事業系ゴミ、こちらが1,926トン300キログラムで1,926万3,000円、直接搬入で持ってこられる家庭系のごみ、こちらのほうが1,448トン440キログラムで1,448万4,400円、それと直接搬入の事業系ゴミ、こちらが958トン870キログラムで958万8,700円、合計しますと搬入量で4,366トン710キログラム、手数料が4,366万7,100円ということになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君） 先ほど、ゴミ袋の20リットル、45リットルの数字が出たんですけど、以前、一般質問で言わせていただきましたミニサイズ等の検討というのはまだ進んでいないか、教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君） 岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君） 10リットルのミニサイズのごみ袋についても、委員からも以前ご意見いただきましたのと、あと一般廃棄物処理基本計画の改定のために集まっていたいただきました審議会のほうでも同じようなご意見をいただいておりますので、今後、その辺のミニサイズについても検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） やはり1人世帯、2人世帯の世帯が60数%というのがまたこれから増えていくと思われまますので、これ要望になってしまいますけれど、ちょっと関連ということで、ミニサイズをぜひとも検討していただけるようよろしくお願いいたします。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君） 29ページのところにある震災対策推進事業補助金、府からの補助金ですけど、これ、どんなのか教えてください。

委員長（坂上昌史君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） こちらのほうは、通常の耐震診断、耐震改修に対して私どもが補助金を出している分の府の負担額ということになっていまして、一例を申し上げますと、一定額の補助金に対して2分の1が国費、4分の1が大阪府で、4分の1が町というような形で利用者の方に支給しているもの、その大阪府からの入ってくる分をこちらのほうに計上しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君） 分かりました。ありがとうございます。

そしたらもう一つ、33ページの、いつも聞かせていただいていますけれども、資源ごみの売却代が前年度より少し減っているのも、また、すみません、項目を分けて教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） それでは、資源ごみ売却代の内訳を申し上げます。

金属類、こちらのほうが243トンで368万9,000円、それから続きまして古紙類、こちらが395トンで158万2,000円、プラスチック類、こちらが134トンで271万7,400円ということで、合計が798万8,400円ということになっております。

傾向としましては、全体的に量的なものは減少という方向でいってございまして、売却金額のほうは若干上がっているものもありますので、全体として横ばい状態という感じになってございます。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君） 令和5年度のときはペットボトルの分の売払いが1.7倍とかというふうにお聞きしたかと思うんですけど、今回、別にペットボトルとかそのあたりは、特に伸びているとかではないですかね。

委員長（坂上昌史君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 量的には若干減る予想となっていまして、売却単価のほうも若干の減となっております。そんな動きを示しております。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君） 金属については前年度よりも減っているんですけど、金額的には単価は上がっている感じですかね。これはどうなんですか。

委員長（坂上昌史君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 売却単価のほうはほぼ横ばいでございます。一部、廃電線につきましては若干の上昇ですが、これは全体量が少ないものですからあまり全体額には影響してこないような、そういう傾向でございます。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君） 一つ、すみません、古紙類、前年と1トンしか変わらないのですけれども、単価が高くなっていますけれども、古紙類の単価が上がっているということですかね、ここは。

委員長（坂上昌史君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 資源化量としてはほぼ変わらない数字なんですけど、単価のほうも、若干5年度に比べて上がるのかなというところで、このような積算になってございます。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算歳出のうち、款 総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費及び災害復旧費並びに債務負担行為に関する調書に関し、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君） 71ページの旅券発給事務の経費のところですけども、今回、パスポート電子申請の導入ということでQR読み取り用のバーコードリーダー審査用端末機の導入というふうに記載していたかなと思うんですけども、現在の申請の実績を教えてくださいませんか。

委員長（坂上昌史君） 山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君） それでは、令和5年度の1月末現在の申請数でございます。970件でございます。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君） やっぱり伸びていますよね。令和4年が400件、倍以上の申請ということで、コロナが落ち着いて海外に行かれる方も増えてきているからかなというふうに思うんですけども、パスポート申請されてからしばらくコロナで行けなくて、また再度申請しないといけないという方がたくさんいらっしゃるのかなという中で、まだいまだに熊取町でできるというのを知らない方、また、泉佐野市に行かないといけないとかという方も数人お聞きしたりとかもしていたりするんですけども、今回、パスポート電子申請導入のためのQRコード読取用バーコードリーダーなどを導入するに当たって、これとともに町ではやっていますよという周知も兼ねて、何かこれ広告されるんですかね。

委員長（坂上昌史君） 山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君） 旅券申請のご案内についてはホームページ等を通じて行っているところですが、今現在、他の市町村においてもオンライン申請というのも受けている団体も幾つかあります。本町の場合は今まだ始めてはいなかったなので、大阪府のパスポートセンターのほうをご案内するような形です。

オンライン申請が始まると、もちろんパスポートセンターのほうでも市町村のほうでも行っているというような周知のほうも行っていただきますが、まずホームページ、あと広報を通じて町民の皆様には案内したいと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君） 113ページの環境センター運営事業のことで少し聞きたいんですけど、今現在、一般の方が搬入されるのは、平日は4時までですかね。祝日というのは何時までやっているんですか。

委員長（坂上昌史君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 祝日につきましては朝の8時30分から11時45分までとなっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） 祝日の11時45分までというのは、近隣市町も祝日に関してはやはり午前中で終わっているんですかね。

委員長（坂上昌史君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 各処理場によって違うかと思うんですけども、祝日は平日と同じ時間帯で受け付けているところもあれば、すみません、そういう受付しているところもあるとは思いますが、うちはそういうふうにはしてこなかったというところでございます。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） 今後、一般の方、なかなか平日お仕事で行けない方がまとめて出したいときって、やはり平日じゃなく祝日になったりするときもあると思われるんですけど、祝日を通常の平日の4時までに今のところ延長したりとかというのは考えていないんですかね。

委員長（坂上昌史君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 祝日は、通常の祝日であれば可燃ごみだけの受付ということで、その日の午前中に収集に出し遅れた方とか、そういった方を対象として受付させていただいております。年に6回の祝日についてはその他の全ごみ種も行けるという日を設定させていただいておりますが、それも午前中をお願いしているというような状況で、これ、平日と同じ時間帯まで延ばすと、その分また人件費とかがかかってまいりますので、今のところはそのような対応は考えておらないところでございます。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君） これもちよっと要望というか、意見になってしまうんですけど、祭礼時のときに、

大量にどこの町もごみが出てしまうんですね。これは、開催するに当たってはもう絶対に出てしまうんですけど、それで次の日の11時45分までの搬入ってなかなかハードなものがあると思われるんです。

祭礼の日というのは今のところ10月の第2土日と決まっているんで、祭礼時の次の日だけでも4時までちょっと延長とかというのをさせていただけないかなという、多分それやったらちょっとゆっくり掃除も……。どうしても、急いで11時45分までに搬入しなければいけないと思って、後でまたごみが出てくるんですよね。なので、もうちょっとその日だけでも開けていただけたら、町内全体でやる伝統行事なので、この日だけでも16時までやっていただければごみもまた再度行かなくてもいいというようなところも思うんですが、その辺ちょっと考えていただけないでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 一応、受付時間11時45分までということとさせていただいているんですけども、今までも、実際には祭礼明けのごみ搬入につきましては、各区・自治会からちょっと遅れるんやけれどとかいうような要望が出ていることは出ておまして、そのあたりは柔軟に対応させていただいているところです。まだそれでも時間が足りないということであればまた検討もさせていただきますけれども、今のところはそういうこちらのほうの対応で何とかカバーできているのかなと、そのように考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 127ページですが、商工費のところ産業活性化事業補助金2,879万8,000円ということと数字が出ておりますが、これについてご説明願います。

委員長（坂上昌史君） 蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君） 産業活性化基金事業補助金でございますが、令和5年度の実績見込みをご説明したらよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

産業振興課長（蓑原大祐君） 令和5年度でございますけれども、まだ見込みの段階ではございますが、主なものを申し上げますと、創業支援事業としまして駅周辺の近隣商業地域のほうで開設支援というのが1件ございました。あと、熊取ブランドの商品化促進支援事業というところで1件ございました。それを昨年商品化したものを、本年度はその販売力を高めていくというところの支援が2件ございました。

あと、戦略作物栽培補助金というところで、戦略作物で認定しています里芋の栽培補助金が12件ございました。ほかに、既存事業者の支援事業というところで、スマート化による生産性向上というところで1件ございました。あと、農作物の庭先販売支援事業というところで、農家の方が地産地消にするということで、ご自身の庭先で自身が作った作物を売るというところの庭先販売で2件の申請がありました。主なところはそういったところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） これは、前年度の実績に基づいてほぼ令和5年度と同額ですかね、似たような数字かと思いますが、それで、先ほどの創業支援で1件というのがございましたけれど、これは駅前での飲食関係の創業支援かと思いますが、個別の支援について具体的内容でどうこうということなかなかちょっと言いにくい部分もございますけれども、実際この2,800万円余りを投入して、熊取町全体としての産業活性化でどれだけ効果を発揮しているかということもきちんと検証していく必要があるかと思うんです。もちろん、熊取ブランドの支援でありますとか里芋の支援とか、それぞれ個別には大いに役に立ってはいるかと思うんですけども、もっと広い視点で見て、産業活性化という言葉にふさわしいようなそういう支援がもっと別の角度でできるのではないかという気はするんですけども、産業活性化の中身がちょっと視野が狭くなってはいないかと、そういう

気がします。その辺の見直しはいかがですか。

委員長（坂上昌史君） 蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君） 産業活性化基金事業補助金のメニューにつきましては、一応、令和6年度で中間評価がございますので、この産業活性化、アクションプログラムの策定にお手伝いいただいた委員の皆様にお集まりいただき、皆さんとそのメニュー、進捗状況についていろいろご意見を交わしながら、見直すべき施策は見直していくというような予定はしております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 産業活性化支援あるいは創業支援とか言葉で言うのは簡単ですけれども、実際に本当に効果のある創業支援、産業活性化支援というのはなかなか難しいかとは思いますが、やはり最近のご時世であれば、別に飲食関係とか食べ物関係、あるいは農業関係とか、そういうものにあまり限定せず、一般の住宅の空き家を活用して小さいスペースでも始められるような、そういう事業というのはきっとあるはずだと思うんですが、インターネット等の発達した時代ですから、個人でも創業できるような形というのはきっとあるはずだと思うんですが、その辺はもっと産業活性化、創業支援の形をいろいろ工夫していただきたいかなと思うんです。

それと、別の項目でお尋ねします。

139ページに空き家等対策審議会委員報酬というのがございますが、空き家対策についての検討は今のところどうなっておりますか。

委員長（坂上昌史君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） ご説明申し上げます。

空き家対策につきましては、昨年度、町域の実態調査を行いました。それから今年度は空き家所有者の方にアンケートを送付しまして、今、我々が何か支援できるものはないかというような形でアンケートを実施しております。ただ、物が空き家だけに全ての方に送達するのに苦慮しておりまして、今、半数強集約が終わっていますが、引き続きアンケートの回収に努めていくということになると思います。

その結果を、先般の質問の中でもお話ししましたが、分析いたしまして、空き家抑制につながるような施策というものを今、予算で上げております審議会委員の意見もいただきながら、まとめていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） そのアンケート調査に基づくまとめが出来上がるのはいつ頃になりますか。

委員長（坂上昌史君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） 今集約しておりまして、実は、ある程度の傾向は出ているなというふうに担当者では思っています。その中身について委員の意見等もお伺いしておりますが、新年度、早い時期に計画をまとめまして、適切な時期に予算要求等につなげていきたいというふうに考えています。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。新年度中にはということで、まだ明確にはいつ頃ということは示せないようではありますが、空き家対策というのはいろんな意味があると思います。これまでもほかの議員も触れてはいたかと思いますが、空き家対策は除却とカリフォルムとか住宅の耐震化という意味でも重要でありますし、そしてまた、先ほど言いました産業振興に活用できると、そういう意味でも考えることができるでしょうし、あるいは空き家を放置していると非常に防犯上もよろしくないということで、防犯という観点からも考える必要があるかと思えます。

空き家はいろんな角度から考えていくべき必要があるし、また、その空き家をうまく活用すれば

その地域の活性化にもつながっていくということで、空き家の実態調査に基づく新たな空き家対策の計画を策定するときには、いろんな部署の知恵も投入しながら総合的に考えていただきたいと思います。

委員長（坂上昌史君）意見、要望等は後ほどお伺いしますので、よろしく申し上げます。

ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）先ほど田中圭介委員がおっしゃられていた環境センター設置事業のところの113ページ、修繕料が上がっています。回転式破砕機ですか、回転体更新というところのものが上がっているんですけども、この前、環境施設広域化調査特別委員会のときも聞かせていただきましたけれど、新ごみ処理施設の稼働が延びるということで、今回この修繕の分が上がったりしているんですけども、ほかにまた修繕に関わる大きなものというのは、やっていかないといけないのでしょうか、教えてください。

委員長（坂上昌史君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）広域化調査の特別委員会のほうでも説明させていただきましたが、新施設の稼働開始が延びたということに合わせてこちらのほうの長期の維持補修計画の見直しをさせていただいています。その第一弾として破砕機の主軸の整備というのを上げさせていただいておりますが、次年度、次々年度、順番にまた大きなやつが予定されておりますので、予算のほうでまた上げさせていただくというふうに考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）2年間ずれたことによって修繕費等1.5億円ですか、ちょっと増えてくるというような、この前の委員会でも聞かせていただいたんですけども、これ実際、今の新ごみの施設のスケジュールを見ていましたら、令和10年度に4年間かけて新ごみの施設がきちっと工事に入れるのかなというところが少し不安だなと思ったんですけども、区画整備事業がさらに延びてしまうようなことはないのかという、その部分からずれてきているわけなので、ここがずれていくことは一定ないというふうに思っていていいんですかね。

委員長（坂上昌史君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）一応、第1回目の公募に対して手を挙げるところがなかったということで、今、第2回目の公募をかけているところとお伺いしているんですが、その提出期限が今月の末ぐらいだとお聞きしております。そこで実際に出てくるのか、出てきたとしても審査が通るのかとか、その辺は、ちょっとまだ私どもでは分からないところがありまして、もしそれでまた延びるというようなことになれば、またうちの計画も延ばしていかざるを得ないというような状況でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）その事業の次第というところですね。分かりました。

もう一つ、じゃ項目の違うところで、127ページの観光案内所運営事業の委託料というところの内容を教えてください。

委員長（坂上昌史君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）ご説明いたします。

観光案内所運営事業の施設管理委託料でございますが、内容は駅下にぎわい館の休館日の運営に当たるシルバー人材センターへの委託料が主になっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）シルバーに休館日にやっていただいている運営という、それ、具体的に休館日等どういうような時間でやっているのか教えてください。

委員長（坂上昌史君） 蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君） 駅下にぎわい館につきましては毎週月曜日と火曜日が休館日となっております。時間のほうは9時から17時、駅下にぎわい館は休館日となっておりますが、ただ、待合としての機能というのはそのまま運営しておりますので、月曜日と火曜日の9時から17時はシルバー人材センターに見ていただいて、平日の17時から20時、駅下にぎわい館のスタッフが帰った後にシルバー人材センターに入っただいて、17時から駅下が閉まるまでの20時をシルバー人材センターに見ていただいているというようなところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君） 分かりました。ちょっとご要望的なことになるのかなというふうに思うんですけども、8時までというところの時間なんですけど、今、待合の機能があるというところで、住民が冬場、やっぱりあそこ、すごく風が抜けるので、風を遮るようなフードというんですか、バス停にもないし、待つに当たって本当に冬場寒いということで、8時に閉まってしまうので、もう少し時間の延長があれば、遅くなればなるほど、ちょっと今無理を言っているんですけども、遅くなればなるほど電車も1本遅れてバスが1つ出てしまうとかかなり待たないといけないというところで、ちょっとそういうようなご要望を聞いたりするんですけど、これ、8時をもう一時間延ばしていただくとか、そういうふうな声とか、何か言ってこられている方というのはいらっしゃらないんですかね。延ばしていただけたら本当にありがたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君） またそこはシルバー人材センターのスタッフの方にも尋ねてみたいと思いますが、直接的に私どもに20時以降までというお話は伺っておりませんので、そこはちょっとまたリサーチしたいと思います。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君） できたらそういう形で、あそこで座れて見れたら、バスが来たらぱっと出ていけるというところもあるので、そういうご要望も聞いたりしますので、できればそういうのにも応えていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

取りあえず、置きます。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君） 55ページの原子力防災活動資機材維持管理事業の測定機器検査手数料というのは分かるんですけども、これ、直接は関係ないんか知りませんが、関連して、熊取町内の各小学校に設置していると思うんですけども、原子力防災活動資機材倉庫があると思うんですけども、あれの中身ってどんなものが入っているんでしょうか。所管が違うので無理ですか。1班の入のときでもあったと思うんですが、分からないですかね。

（発言する者あり）

委員（河合弘樹君） 分かりました。ごめんなさい。1班であったみたいで、申し訳ないです。もういいです。

委員長（坂上昌史君） ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君） 71ページの旅券発給事務経費なんですけど、これ、パスポートの発券と思われまして。これ、コロナが去年でゴールデンウィーク明けで第5類になってから令和5年は何件ぐらいの……（「さっきやった」の声あり）

委員（田中圭介君） ごめんなさい、全然聞いてない。申し訳ないです。もう一回答えてもらっていいですか。

委員長（坂上昌史君） 山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君） 再度、令和5年度1月末現在で970件の申請がございまして。

委員長（坂上昌史君） 田中委員。

委員（田中圭介君）申し訳ないです。

多分これは聞いていないと思いますけれども、115ページのし尿収集事業ですが、現在、一般家庭のし尿収集ということは、昔で言うバキューム事業と思われます。何件あるか教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）令和4年度の予算の関係になってしまうんですけども、12月1日現在で3,361人でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）3,361人ということは3,361世帯という捉え方でいいんですか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）今申し上げたのは人数でございます。すみません、ちょっと世帯の分については手元に資料がございませんので、後ほどでよろしいでしょうか。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）これ今、下水が結構、熊取町はいろいろと整備されていっていると思われますが、下水が届かないところも絶対に出てくると思われます。これ年々やはりこの人数というのは減少しているんですか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）合併処理浄化槽の設置とかもございますし、下水道の普及のほうも進んでいるのもありますので、し尿くみ取り人口につきましては年々、おっしゃるとおり少なくなってきてございます。

すみません。今、世帯の数が分かりましたので、3,098世帯でございます。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）それ以外はもうほぼ下水が整っているところという解釈でいいですか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）浄化槽を設置しているところもございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

（「16時54分」閉会）

---

## 予算審査特別委員会（第2号）

月 日 令和6年3月21日（木曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	坂上昌史	副委員長	二見裕子
	委員	文野慎治	委員	石井一彰
	委員	坂上巳生男	委員	田中圭介
	委員	河合弘樹		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	教育長	岸野行男	総合政策部長	東野秀毅
	総務部長	藤原伸彦	住民部長	巖根晃哉
	住民部理事	下中昭三	住民部理事	山本浩義
	健康福祉部長	木村直義	健康福祉部 統括理事	石川節子
	健康福祉部理事	松浪敬一	都市整備部長	田中耕二
	都市整備部理事	白川文昭	都市整備部理事	山田大河
	都市整備部理事	永橋広幸	企画経営課長	近藤政則
	財政課長	竹田陽介	人事課長	阪上正順
	住民課長	山戸由紀美	産業振興課長	蓑原大祐
	環境課長	岩本妃美子	環境センター 所長	椿原康雄
	健康・いきいき 高齢課長	都志伸仁	介護保険課長	根来雅美
	障がい福祉課長	馬場智代	生活福祉課長	降井広志
	子育て支援課長	野津博美	保育課長	藤本明
	保険年金課長	橘和彦	まちづくり計画 課長	馬場高章
	道路公園課長	山原栄次	道路公園課参事	宮内要重男
	下水道河川課長	朝倉優	下水道河川課 河川農水室長	庭瀬義浩
事務局	議会事務局長	林利秀	書記	阪上高寛

### 付議審査事件

- 議案第22号 令和6年度熊取町一般会計予算
- 議案第23号 令和6年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第24号 令和6年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第25号 令和6年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第26号 令和6年度熊取町墓地事業特別会計予算
- 議案第27号 令和6年度熊取町下水道事業会計予算

委員長（坂上昌史君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（坂上昌史君）質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。同じ質問の繰り返しは3回以内とするよう、また、答弁される方は質問の趣旨を十分お聞きいただき、簡潔に答弁されるようお願いいたします。

また、意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取って承ります。

発言される方は、挙手の上、着座で発言していただきますようお願いいたします。

それでは、19日に引き続き一般会計予算歳出のうち、款 総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費及び災害復旧費並びに債務負担行為に関する調書に関し、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）一昨日の予算委員会で答弁しました内容に誤りがございましたので、訂正をお願いいたします。

二見委員よりご質問の予算書23ページの狂犬病予防注射済票交付手数料でございますが、犬鑑札再交付手数料の額と間違っ、て1,600円と答えてしまいましたので、狂犬病予防注射済票交付手数料につきましては、1件当たり550円でございますので、訂正をお願いいたします。

また、田中圭介委員よりご質問の予算書115ページ、し尿収集事業のところ、くみ取世帯数についても誤ってしまいまして、改めて申し上げますと、令和5年9月30日時点で1,598世帯となりますので、訂正をお願いいたします。なお、念のため申し添えますと、同じ時点のくみ取人口は3,100人となりますので、よろしくをお願いいたします。申し訳ございませんでした。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）127ページ、地域活性化事業の果樹農園支援事業補助金、これはブルーベリー農園の第3農園の拡張の件ですが、2,923万7,000円の補助となっております。私、先日の会派代表質問でもお話しさせていただいたんですが、今後、シティプロモーション上、転入者や生産年齢人口を増やす施策について積極的に補助金を出すべきだというようなお話をさせていただきました。この第3農園の拡張がそれに資するものなのかどうかについて答弁をお願いいたします。

委員長（坂上昌史君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）答弁いたします。

まず、果樹農園、ブルーベリーについて、それがシティプロモーションに資するかかどうかというところでございますが、ブルーベリーの果樹のブランドイメージというのが今回取り組む事業によって高まるというふうに考えております。

例えば、まず経済効果でございます。経済効果でございますけれども、直接的な効果としまして、ブルーベリー農園にお越しいただいたお客様の収穫体験費であるとか、ブルーベリー事業者への販売費等があるかと思えます。また、ブルーベリーを購入された「くまとりやもん」をはじめとする各協力事業者様の売上げにも直接的な経済効果があるかと思えます。

「くまとりやもん」をブルーベリーで認定を受けました事業者は12社ございますけれども、ブルーベリーの商品は19品ございます。に対して、せんだって急遽アンケートを取らせていただいたところ、まだちょっと全体は集まってはいませんが、1社当たりの月平均の売上げも数万円上がっているというふうに聞いておりますので、それなりの利益も上がっていると。ただ、そのアンケート文中には、こちらから別をお願いしているわけでもないですけれども、一言、皆さん、事業者様のほうから添えていただいております、商品をお買い求めいただいたお客様に喜んでいただいておりますということで、その商品の評判は随分いいというふうに聞いております。これが十分なブルーベリーが提供できるようになれば、さらにその店舗の売上げも上がるのではというふうに想定されますし、熊取町のブランドイメージも高まっていくのではないかとこのように考えております。

事業者様の中には、ブルーベリーを扱った商品をできるだけ長く供給したいという思いで、事業者様自身の中で設備投資をされて、例えばご自身でコンパクトなタイプですけれども、ショックフリーザーなどを購入されて備えているという事業者様も聞いておりますので、これはある意味、熊取町のブランドイメージを高めていただくことに協力いただいているというふうに考えておりますし、そういった設備を整えていただくということで、例えば償却資産であるとか、固定資産税等に見られる直接的な歳入効果にもつながっていくのではないかとというふうに考えておりますので、そういったところでブランドイメージが高まっていくのではないかとというふうに考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）石井委員。

委員（石井一彰君）ブルーベリーは大体加工品、ジュースであつたりジャムであつたりすると思うんですけども、先ほど私がお話ししました生産年齢人口を増やすという点においては広がりはあるんでしょうかね、これ。

委員長（坂上昌史君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）また経済波及効果の話になるかと思うんですが、ブルーベリー農園を軌道に乗せるということで、本当に机上の話になるかもしれませんけれども、事業者様の売上げが上がると、そうなれば所得も増えていきますし、そこで雇用される雇用者に対する所得も増えていくということで、そうなる事業者様で新たに雇用を生み出したりとか、そういったところは十分考えられるのではというふうには考えております。

委員長（坂上昌史君）石井委員。

委員（石井一彰君）今、拡張前の第3農園でも令和8年度にマックスになるんですかね、収穫量が。まだ今の現時点でも収穫量がマックスのような状態ではないと思います。

ほかの議員からもいろいろ質問あったと思いますけれども、なぜ今やる必要があるのかということですね。決して皆さん反対されているわけではないと思うんです、拡張自体は。ただ、なぜ今なのかということに対して皆さん疑問をお持ちになっていると思います。それについてお答えいただけますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）まず初めに、過日の議員全員協議会、3月15日で示されておりました転入促進アクションプログラムの中の資料の中でもありましたように、僅か令和3年から5年の3年間でも人口が合計にして553人が熊取町の人口減っているという中であって、非常に議員の皆様方におかれましても危機感がある中で、ほぼ全員の皆様方が転入促進に関してご意見、質問等をされていて、危機感があつたかと思えます。

その中で、やはり生産年齢人口をどう増やすかというのがとても大きな課題であります。その中で、なぜ今かでございます。これまでもNPOの皆さんの皆さんの高齢化というのは非常に心配なさっていらっしゃいます。それを1年、2年、3年遅らすということは、よりリスクの高いほうへ持っていかれてしまうと。やはり今現在の体制でNPOの皆様方がやる気満々でされている中で、早期にこの自走に向けた経営体制、出荷整備体制を整えることがまず先決だろうと。その中で、今、NPOのほうから提案のあつた今回の第3農園の拡張事業、これは工事費としては1つに見えますけれども、今現在の第3農園が今年からようやく出荷できます。それに向けて作業小屋の建設費、あるいはトイレの整備費で合計しまして800万円ほど、それと合わせて管理運営費になってこようかと思えます。その中で出荷体制を整えながら第3農園を整備していくと。

やはりまず熊取町のブルーベリーを知ってもらうこと、これが先決でございます。現在、大阪府においては、ブルーベリーの栽培というのが4.5トンほどございます。その中でこの第3農園の拡張ができれば、今、委員は現在の第3農園のマックスが令和8年度とおっしゃられました。令和10年度でございます。大阪府は全国的に少ないながらも、大阪の中であつたら熊取町はブルーベリーやと、ブルーベリーは熊取町やというのを知ってもらうこと、これがまず第一に熊取町を知っても

らうシティプロモーション、熊取町の名前を知ってもらわなければ、これ始まりませんので、そういった中でシティプロモーションと展開していきたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）石井委員。

委員（石井一彰君）ありがとうございました。

先日の話の中でも、ほかの自治体でもブルーベリーをやるようとしているところは話が出ているというふうに聞きました。熊取町のブルーベリーがほかよりもこういった点で競争力があるんだとかというのがあるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）決して味は衰えはないとは思っております。今年もまた糖度計も入れて、より質を高めていこうということは、NPOの法人の皆様が今考えていらっしゃいます。

その中でうちのブルーベリーは違うところは、NPOの皆さんが一生懸命公益的な中でのボランティアに近い形で大勢の皆さんが取り組まれているということにやはり特色があるろうと。これは、この前の説明会でもございました五十何名かの会員の皆さんのうち四十何名か、このNPOのブルーベリーに携わっていらっしゃる、まさしく居場所になっていらっしゃる。そういう中で、我が町の中から特産品として出していこうというのが特色の一つと。

これはNPOの運営でございますから、やはり価格面で非常に優位に価格競争に勝っていけるんじゃないかというのが熊取町のブルーベリーの特徴だろうと。安く皆様に身近なところで熊取町にはブルーベリーがあって楽しんでいただけると、そういったのが全体的なイメージにつながっていて、よりリピーターを獲得できていけると、それが特色であろうと、そのように考えてございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

委員（二見裕子君）関連で。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）ちょっと教えていただきたいんですけども、まず、果樹農園支援事業の補助金の内容の内訳、金額、教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）内訳でございますが、まず予算額につきましては2,923万7,000円という数字が出ております。それに対しましてブルーベリーの農園拡張に係る整備費でございますが、養液栽培、苗木散水設備、シート張り等で460万9,770円で、あと電気、水道、造成等の工事費が1,514万3,520円で、作業場の整備費、選果場、冷凍設備等で670万4,491円となっております、合計が2,923万7,000円という数字となっております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）議員全員協議会の資料を頂いていた分は2,645万7,781円なので、ランニングコストですか、何か入っていないんですけども。

委員長（坂上昌史君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）そうです。予算額につきましては、第1農園、第2農園と第3農園のランニングコストが入っておりますので、第1農園、第2農園のランニングコストが60万4,000円、第3農園のランニングコストが217万7,300円というところで、合計が277万8,756円というランニングコストがかかっております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）これNPOの補助金ということで、ブルーベリーの地域活性化事業に町としてずっと投入をされてきたわけですけども、この補助金をいつまで補助をするのかというところがまずはお聞きしたいところです。自走したらというふうな話を何度かお聞きしていますけれども、今回

第3農園を拡張するということ、ここで自走の軌道に乗るという意味の最後と言ったらあれですけども、補助金になるのかということをお聞かせ願えますか。

委員長（坂上昌史君） 蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君） それでは、直接経費のほうで比較しますと、単年度経費で管理費を上回るのはいくらだっての議員全員協議会のほうでもご説明させていただいて、令和9年度でございます。管理運営費544万5,000円に対して売上げが636万9,000円になるというところで、ただ、令和9年度、単年度黒字以降、純利益のほうを当初の設備投資資金の改修費用に充当するという形で、仮にこれも机上ですが試算しますと、設備費につきましては令和29年頃には回収できるのではないかとこのように試算しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君） 回収はするおつもりで捉えていいんですか。町としての事業、今、住民協働提案も多々あります。行政テーマ型であると10分の10、それはもう補助であるので、そこを回収していくという考えではたしかなかったように思うんですけど、これ、回収しようと思っただけの分ということになると、また話は違うのかなと。

補助金なので、当然、町のブランドとしてしっかりとNPOにブランドを立ち上げていただいて運営していただくのであれば、投資という形でその回収というのは私たちは別に問うているわけではなく、利益がどれぐらい上がって自走されて、町としてのブランドのイメージもつけていただいて、NPOでしっかりと運営をやっていただくということがまずは大事なのかなというふうに思うんです。その上で、今、回収というお話が出てきたので、そこは回収するようには考えているんですか。

委員長（坂上昌史君） 下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君） まず維持管理費については、課長の答弁であったように、今の現行でも令和8年度には維持管理費の補助金がなくなって、拡張分も含めると、令和9年度には補助金がなくても維持管理のランニングコストは収入で賄えるという見込みでございます。

その後でございますが、議員の皆様方から多大な整備費投資の資金をどうするんだということでもいつも気にかけていただいております。ただ補助金の性格上、二見委員からご指摘のとおりでございます。ですので、補助事業ですから、一旦補助事業の目的が達せれば、それは補助の効果があったということでございます。

ただ、やはり運営母体がNPO法に基づくNPO法人でございますから、余剰を生むわけにはまいらないと。次の資金に余剰を回すということではできない中で、やはり公益的な事業に充てていただく必要がございます。そういった意味で、本来、町が例えば町内全世帯に苗木を配るとか、いろんなところで費用コストがかかります。

そういったものを、やはりブルーベリーの町として、NPO法人の皆様方がコストをかけて収益事業の中で生み出した余剰資金をそういった分に充てていただく、あるいは過日の説明会でもありましたように、農業振興として広く考える必要があるんじゃないかというご指摘もございました。その中で、やはり町がすべきことなのかもしれませんが、併せてブルーベリーを、この町を盛り上げていこうという大きな視点の中で、NPO自身も広げていくに当たって技術的な知識も含めてお持ちですから、そういった資金に充てていこうというのも非常に公益的な事業だと考えております。

回り回っての町の回収にはなっていくし、先行投資分は回収できていくと、そのように考えてございます。ですので、くどくなりましたけれども、直接的に補助事業として執行したものですから、直接的には回収は考えていないということでございます。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君） 分かりました。

利益が出た場合の話、利益を生んだときにそれはNPOの利益としてではなくて、その分、町に

還元という形で、補助した分を全て回収という意味ではないと思うんです。そこは一定理解はできるかなというふうに思います。

それと、今回拡張ということのところが、少し第3農園がまだどれぐらい取れるのかということを見てからでも遅くはないんじゃないかなというのがすごくあります。生ものなので、やっと今年度、令和6年度収穫できます。そこでもってでも遅くないのかなという。第3の分で設備が必要だというのであれば、拡張の分ではなくて、設備のところできっとと提案をいただければいいのかなというふうに思ったんですけど、それプラス拡張していくという話でもありましたので、なぜ第3の収穫がない前に、まだ拡張するのかというところが一つ疑問なんですけれども、そのあたりはどうですか。

委員長（坂上昌史君） 下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君） おっしゃるとおりの部分もあろうかと思います。不安になって、まだ第3農園自身が具体的な数字がない中では重々承知の上でございます。

しかし、今年が、ちょうど令和6年というのが大阪・関西万博のプレイベントの年、また関西国際空港の開港30周年の年ということで、泉州地域を盛り上げてイベントがめじろ押しでされています。また、来年度、2025年度には、大阪・関西万博、合計約2,800万人超の皆様が来阪されるという見込みでございます。

その中で、昨年もそうだったんですけども、いろんな関連イベントがございます。熊取町から出店するものは何かないかといったときには、季節的なものでブルーベリーを出すに出せないという苦々しい思いをこれまでしてきたところです。ですので、ブルーベリーというのは今日植えて来年できるものではございません。やはり3年ぐらいはかかるものでございますから、それを見越して万博の中で今、既存のブルーベリーを有効活用して熊取町の知名度を上げていくと。イベントに出店して行って熊取町を知ってもらおうと、そういう戦略的に使わせていただいて、その明けた年からは、やはり日本に来られたときには熊取町、関空のほんの向かいです。関西空港からは真正面に雨山が見えておりますが、あそこですよということで、近くですから最後のラストワンデーでも結構ですので、ぜひとも寄っていただくという中で、そのとき体制として受入れ体制を整えていくことがまず先決だろうと、そのように考えて、まさしく今しかないというタイミングで計上させていただいていると、そのようなことでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君） すみません、ちょっと長くなって申し訳ないですけども、そこと拡張というところが結びつかないかなというふうには思っています。

先ほどアンケートを取って、利益も幾らかアップしてきているということです。第3のこれから収穫する分をまずは事業者に渡すことによって、今でも幾らか利益を上げていただいている事業者は、今までなかった分がプラスになるので、だから、そこを見てからでも十分間に合うんじゃないかと。関空も新しくしますし、万博もあるのも分かっていますし、今持っている内容でもって、しっかりとブランドのイメージというのはつけられるんじゃないかなというふうに思うんですけど、どうですか。

委員長（坂上昌史君） 下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君） 今現在お取引いただいている事業者が14社ほどございます。その中で、皆さん、もうこれだけで結構ですということでブルーベリーを購入されている方というのはございませんでして、あるんやったらまだまだ欲しいと。

先ほど課長のほうからの答弁でもございましたように、熊取町のブルーベリーだけで商品が売れているという状況もあります。ただ、売れるのはええけれど、じき供給が止まってしまうというような事業者のお声もよく聞きます。ですので、熊取町のブルーベリーを供給できればできるほど、町内の事業者の皆さんも波及効果というのが広がっていきます。

ですので、先ほど観光面での大阪・関西万博の話も出しましたが、まず1点は量が足りないと思います。ですので、第3農園、今年の出荷量で、生産量で396キロ予定してございます。それは今現在の14社の皆さんに、どれぐらい要りますか、潜在的にはどれぐらい要りますかとお聞きしましたら、積み上げたら400キロ近い、超えるというような状況がございまして、これやったら今だけでももうブルーベリーは足りないという中で計画的に収量を増やしていこうと、そのように考えたものでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

ちょっとやり取りをやっているもなかなかというところもあるかなと思うんですけど、14社、今、取引をいただいているところで、議員全員協議会のときも、キロ単価、熊取町は安いという話が出ていたかなと思うんですけども、NPOにやっただけの以上、キロ単価が安くて、町が補助しているのでそこにコストというんですか、いろんなものがかかっていないので、NPOの人件費のみでいっている分、安いのかなというふうに思っていますし、それを今後、今の拡張しない段階での収穫を見た上で本当に皆さんが欲しいとなった場合、単価は低いので、1年待って拡張してもそこは皆さん買っていただけるという取引先というのはまず減ることはないのかなというふうに考えていますので、整備に関して農園を広げるというよりは、まず整備の部分をされるのは納得できるんですけども、今すぐ拡張する必要があるのかというところがちょっと分からなかったもので、聞かせていただきました。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）この件に関していろいろと質問が出ておりますが、長期的にどうなのかなという点が非常に不安なんですけれども、説明にもありましたし、皆さんの質問にもございましたが、結局NPOのほぼボランティアに近い低賃金の労働に支えられているという部分が結構大きいかなと思うんですね。これはブルーベリー農園を拡張して、もしもっとどんどん売れるようになって、NPOにとってブルーベリー農園の仕事がどんどん忙しくなってくると、そこに従事している方々から、いや、こんな低賃金でこれだけの忙しい仕事をやってられへんというようなことになってきはしないかと、その辺の心配はどうですか。

委員長（坂上昌史君）ちょっと委員の皆さんにお伺いしたいんですけども、この産業活性化基金補助金、今回の予算については重要な案件かと思うので、結構重なるかと思えます。都市整備部所管の予算について先に質問を固めて、退席いただいてから、ここに時間かかるんやったらそうしたほうが段取りいいかなと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

いっぱいあるんやったら、その進め方で……

委員（坂上巳生男君）私の質問だけそうやってストップするんですか。

委員長（坂上昌史君）いや、ストップというか、先に……

委員（坂上巳生男君）二見委員、あれだけ延々とやっていたのに。

委員長（坂上昌史君）いや、先にやってから、巳生男委員の質問をお伺いしたほうが段取りいいかなと思ったんで。

委員（坂上巳生男君）いやいや、まず答えてくださいよ。

委員長（坂上昌史君）じゃ、答弁お願いします。養原産業振興課長。

産業振興課長（養原大祐君）おっしゃっている労務費の部分につきましては、現時点、このランニングコストの中に算入しております。これは、売上げに応じて、利益に応じて、それはもちろんNPOグリーンパークのほうの労務費に反映させていくという予定でございまして。

以上です。

委員長（坂上昌史君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）少し補足させていただきます。

先ほど申し上げた40人ほどの皆様関わっていただいていると。これは労働としての対価という意味ではなくて、補助金の積算上はきちんと何人で何時間、何日間という補助金の積算をしまして補助をしております。それはNPO法人の会員の皆様方自身、みんなちょっとずつブルーベリーに関わりたいという中で、労働としてのいわゆる作業ではなくて、班体制をしいてみんな関わっていききたいという中でのボランティアというふうな捉え方で関わっていただいていると。ですので、40人が40人、労働として関わっているという意味では若干違ってきます。

ただ、補助金上は積算値としまして、課長のほうで申し上げたように、きちんと何人の計算で何時間、何日というふうに計算してございます。ですので、その量に関しましても、今後、今の量が増えれば労務費が上がると、やはりその収益の中で充てていただく経費も出てきます。それは柔軟に対応していきたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）おっしゃることは分かるんですけど、いろんな地域でブルーベリーなり、様々な地域特有の農産物を特産品として生産して、あるいはジャムに加工したりとかいろいろやっていますけれども、そこそこの規模で特定の品目を生産して、それでブランド化するとか、収益を上げるとかというふうになってくると、一般的にはやはりきちんとした労働として対価をちゃんと支払うというのが普通だろうと思います。

高齢者が関わっているいろんな地域特有の農産物の製造・販売の事業もございますけれども、NPOのボランティアに近い低賃金に頼るといふ考え方は恐らくずっと未来永劫続くものではないと私は思うんですけどね。いつかは不満が出てくると思いますよ、今はそこそこの仕事量だから何とか回っているけれども。

だから、その辺は町としてもこのブルーベリー農園が自走することを目指していると議員全員協議会でもおっしゃっていましたが、自走するというのであれば、それこそ別の事業者任せるとかそういうことも考えていかないと、そもそもこのブルーベリー農園はNPOが自発的にやりたいと言いついたんじゃなくて、町のほうから声をかけたと聞いていますけれども、そうでしたよね。

委員長（坂上昌史君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）まず、やはり熊取町という中で特産品がないと。タオルはもちろんありますが、それに代わるものとして何かないかという中で、大阪の中でも非常に当時珍しかったブルーベリーはどうかというようなことで皆さんが集まっていたいて、にぎわいを生むと、楽しんでいただけるというコンセプトの下で、そういう発案が町からあったのも事実でございます。

その中で、無理強いしてNPOにやってくださいということでは決してないと。町の思いの中で共感していただいて、呼応していただいた中でよしやろうということでは決まっています。ですので、町からお願いしているわけでは決してないということだけご理解いただきたい点と、先ほど委員のほうからもありましたように、まずNPO会員の皆様がボランティアとしてメインにして携わっていただいているのは、第1、第2農園のブルーベリーの観光農園のほうでございます。今後、出荷の専門的になってくる第3農園に関しては、専門の栽培員と、またそれに見合う人件費を用意してございます。その中で出荷体制とブルーベリー狩りの農園の管理運営を別々に分けて考えてございますので、何も皆さんが皆さん、出荷のほうに全て当たっていただくということは決してございません。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、第3農園は全く生産・出荷中心ということで、NPOのほうから何か独立みたいな格好になるんですか。

委員長（坂上昌史君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）決して独立ではなくて、全体的に第1、第2、第3農園をNPOの皆さんで運営していただくコンセプトに変わりございません。NPO会員の皆様の携えられる範囲というのはやはりキャパがございますので、そういった中で会員の皆様に過度の負担にならないように、出荷体制とブルーベリー刈りで楽しんでいただくエリアというふうに区分けして考える。ただ、全体的な運営として、NPO法人の皆様で運営していただこうと、そのようなことでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）121ページの農業次世代人材投資資金というところで金額が上がってしまっていて、これ入の分で新規就農者確保事業費補助金というのの分ですかね。この内容をご説明をお願いします。

委員長（坂上昌史君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）農業次世代人材投資資金でございますが、今現時点、3名の方、3名といえますか、お一人と、もうお一人はご夫婦での参加ということになっております。それで合計315万円という数字になっております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）これ地域的には成合でやってもらっているんですね。地域は決まっていたんですかね、やっていただくところというのは。

委員長（坂上昌史君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）農場の場所は、成合地区と、あともう一か所は、七山を中心にされている方でございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

これ、府からの補助金ですかね。これは、いつまで頂けて、いつまでこの新規就農の分でいけるんですかね。大分前からやっていただいているかなと思うんですけど。

委員長（坂上昌史君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）今、受給されている方につきましては、これは5年間の助成制度でございまして、この二組は令和3年度に受給開始ということでございますから、令和7年まで受給する予定でございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）また新たに手を挙げて来ていただいている方というのは、今のところはないんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）今のところはございません。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

じゃ、違う項いきます。

125ページの町有林管理事業で、委託料で、害虫駆除委託料、これも入で森林病虫害等防除事業補助金というのを府から頂いていると思うんですけども、ちょっと金額が違いましたので、この件、説明お願いできますか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）内容的には、町有林のナラ枯れに対する費用ということで計上させていただいてございまして、まず歳入のほうは2種類ございます。1つは森林環境譲与税を頂いて対応する分と、あと大阪府から補助金として頂ける分が別途ございますので、それを合わせて1,155万1,000円ということになってございます。

内訳でいいますと、まず森林環境譲与税に係る分というのが745万1,000円、あと大阪府からの補

助金、森林病虫害の防除事業の補助金の対象が410万円ということで、合計1,155万1,000円となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

府からの入を見たら、金額がちょっと違っていたんですけども、410万円が府からの分でこの分を使っているということですかね。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）歳入につきましては、委託で発注させていただくものですから、歳入に対して要は設計ベースで予算の要求をさせていただいておりますので、若干落札減分というのは上乘せして計上させていただいておりますので、歳入よりは若干上目に計上させていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。予算ということですので、分かりました。

もう一つ聞いていいですか。

委員長（坂上昌史君）どうぞ。

委員（二見裕子君）139ページの奥山雨山自然公園施設更新工事の公園整備工事費ということで、令和4年、令和5年で、ゆめの森の辺り、また展望台の辺りということで整備をしてきたかなと思うんですけども、これは今年度で終われるということですかね。進捗状況を教えてくださいませんか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）奥山雨山自然公園の施設更新工事ということで3,700万円計上させていただいております。当初予定ですと、一応今年度終了の予定でもともとは計画させていただいてございました。ただ、昨今の人件費なり資材の高騰ということで、若干進捗が遅れております。

交付金は、国から交付金ベースで1,500万円、基本額ベースで3,000万円というのはコンスタントに頂けておりますので、若干延びる予定にはなっておりますが、交付金を活用しながら進めていきたいというふうに考えてございます。一応今のところ来年度までかかるのではないかとということで、ただ落札とかの加減で進捗が若干変わってきょうかなと思いますけれども、今のところは来年度、7年度まで、6、7年度がかかってくるかなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

交付金等は、7年度にかかっても、今、頂けるということでいいということですかね。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）公園の施設改修に係る補助金というのは、先ほど説明したように、基本額で3,000万円分、コンスタントに今のところは頂けております。ただ、その交付金の額に合わせて発注というのも調整させていただくので、満額頂けましたら7年度中には完成できるかなというふうに考えています。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）ページでいうと、133ページ、道路維持事業、135ページ、都市計画道路整備促進事業について、関連で聞かせていただきたいというふうに思います。

町長の3月定例議会の冒頭、町長挨拶で、この道路問題について住みよいまちづくりのところで触れておられまして、令和12年度に大阪外環状線に接続予定の都市計画道路大阪岸和田南海線について、事業主体である大阪府により強い要望を行い、緊密な連携を図ることで一刻も早い開通を

現させ、外環状線の渋滞緩和につなげてまいりますと、こういう文面があります。

令和6年の町政運営方針の「道路・交通については、都市計画道路の整備促進として、災害時における物資輸送路としての観点からもミッシングリンクとなっている広域幹線道路のネットワーク整備に取り組むよう、現在事業中の大阪岸和田南海線の早期完成をはじめ、大阪外環状線4車線化の早期事業化、事業着手の方針が示された泉州山手線の早期事業展開について、引き続き、国・大阪府に対し、より強く要望を行ってまいります」と。

議会に対して、今までの議会でも、我が会派だけでもかなりこの問題にはよく質問をさせていただいて、討論させていただいているんですけれども、まず言えば、外環状線の4車線化、渋滞解消ということが、これ長年、町長の1期目からの公約でもあったわけなんですけれども、この部分の予算はどちらのほうになるんですか、133ページか135ページか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）都市計画道路に関連する分というのは、135ページの都市計画道路整備の促進事業というところで予算計上させていただいてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）どちらにも関連があると思うんです。135ページが関連であるということでこの予算を見ると、あまりにも項目をただ起こしているだけと違うのかなと思うぐらいの金額なんですよね。幾らですか。3万3,000円。3万3,000円ですよ。2つの道路を令和12年の大阪岸和田南海線について、事業主体である大阪府により強い要望を行い、一刻も早く外環状線の渋滞緩和につなげてまいりますと、これが3万3,000円の予算。これは、それこそ役所仕事やから、どこからやということにしたら、いや、そうじゃなくて維持管理のほうの部分も含めて国へ要望やとか、そういうことを全部やっていくということやと思うんですけれど、そこらの点が全くどうなのかなと。

僕が気になったのは、例えば、今回、大阪府へ行きますとか、国へ要望という言葉は本来もっと必要で、もっともっと進んで首長が行かないかんと思うんですけれども、僕はもう何回も何回も質問する中で憤りを感じているのは、担当の皆さん方がお仕事としてやっていく、これはこの予算に沿って計画どおり買収をしたり、そういうことなんだけれども、政治家として公約した4車線化を実現して渋滞解消しますよというようなことを表明した限りは、これは政治家マターの事業だと僕は思っているんです。その中で、この都市計画道路岸和田南海線については事業主体である大阪府に強い要望を行い、これによって何が起こるかというたら外環状線の渋滞緩和につなげていくということやから、全く予算上は分けているか分からへんけれども、本当にやる気を持って予算を執行してほしいなど。

これも前の議会でも言わせていただいたけれども、令和12年まで熊取町民の方は、毎日毎日の道路を使用するときに、あの渋滞を令和12年まで待ってくださいという状態にはないということですね。そういうことを改めてこの予算のときに町長の決意も聞きたいし、担当の皆さん方も困っていると思うんですよ、予算をどう執行していくか、どういう計画を立てていくか。そういったことをちょっと今回の機会に担当の部局の方も、本音も含めて話を伺いたいなど、このように思っているんです。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事（白川文昭君）まず、1点、国への要望ということに関しましては、秋の決算委員会の際にもお答えさせていただいたかと思うんですけれども、私の説明が言葉足らずだったのかも分かりませんが、改めて岬町長の例を出されていたかと思うんですけれども、国道26号線、2桁の国道については国の直轄事業として整備されるもので、事業主体は国のほうになります。委員のおっしゃられている大阪外環状線、国道170号につきましては、大阪府が事業主体として整備する道路となっております。それで大阪府にも要望しているところであり、今後も引き続き、少しでも早期の概成に向けての要望を進めていくというふうに考えてございます。

ただ、国の関わりにつきましては、財源については国からの交付金の採択を大阪府が受けてございまして、必要に応じて大阪府と共に国に対して交付金要望については行っていく予定としてございます。ただ、現時点では、まず岸南線の整備については必要な交付金の採択を受けられているというふうに大阪府からは聞き及んでございます。その交付金の増額等が必要となる工事の着手の際には、府から町長への国への上京もお願いしたいというふうな依頼も受けてございます。その際には町長も上京する予定でございますが、現時点では国からの必要な交付金も頂けており、用地交渉に努めているという状況です。

岸南線につきましては、昨年の特別委員会でも2期事業区間に限ってご説明させていただきますと30%ぐらいの用地取得率というところですが、現時点では40%、確実に用地交渉を進めているという状況にはございます。用地交渉の段階では非常に難しい問題もございまして、我々町の道路事業にあっても、私も町道小谷穴釜線、それから東和苑西の交差点、野田交差点、駅西交通広場などを用地交渉、都市整備部のほうで進めてございますが、用地の取得交渉にあっては、やはり地権者との合意形成が必要となります。

事業において用地交渉の土地を所有される方、またその土地に住まれ生活している方からすれば、非常に迷惑な話であり、事業取得の交渉に困難を極めるケースもございます。そんな中、熊取町の将来の発展のためにということで、用地交渉に誠意を持って努めているところです。現在、岸南線につきましても、そのような状況で鋭意交渉に努めていただいていると。一気に進捗が図れないというところにつきましては、そういうところなんですけれども、着実に前には進めているというところでご理解をいただけたらと。

予算の件につきましても、先ほどから説明させていただいていますように、大阪外環状線につきましても大阪府の事業となりますので、町のほうで予算を明確に大きく取るというものではございません。ただし、人的協力につきましては、我々都市整備部局が綿密に調整会議を開きまして、必要に応じて町長にも岸土のほうにも行っていただいております。町長のほうからも書かれているように、非常に要望活動に積極的に関わっていただきまして、今年度につきましても、昨年度まで以上に岸和田土木事務所の所長との面会、面談もしてございますし、大阪府本庁のほうにも行っていただいているというところでご報告させていただきます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 担当の皆さん方のご苦労はもう重々分かっています。皆さん方は与えられたポストで与えられた仕事をやっていただいて、これはもう本当に日頃頭が下がる思いなんです。

ただ、事はやっぱり道路というか、住民の皆さんの生活に直結していることですから、先ほど言わせていただいたけれども、これは本当に政治マターなんです。もっと記憶をたどっていくと、岸南線の一旦町で先行して計画が決まったときに、府からのそういう依頼を受けて、もうメンバーが変わっているか分かりませんが、白川理事なんかは古いからそうかも分からないんだけど、本当に先行して買収に関わっていただいていたよな。それが、工事が止まったんです。これも政治マターかどうか分からへんけれども、たしか橋下知事が止めたんですよ。

時代を見たら、関西国際空港の開港が分かかっておって、どんどんこの国道170号線、3桁の道路やけれども、これがやはり熊取町の中を通っていて関空へ行く交通量も増えてくる、物流も増えてくる。それでなくてもそのときから道が狭かったのに、そこが今は南海線が抜けたら解消しますよと言うけれども、そういう発想が実は当時なくて、工事が中断したんです。ですから、ゴーサインが出るようになって、数年前からまた頑張ってやっていただいて外環に近づいてきていますよ。しかし、そういうふうな歴史を知る者としては、何を今さらそういうことを言っているんだということが、常に僕はこの問題についてはしつこく言わせていただいています。

直近の答弁でがっくりきたのは、12年の開通が約束されましたと。それを待たずに工事が着工して開通するなんて分かった時点で、やっと4車線化の工事ができるようになりましたと言うてご答

弁あったんやけれども、しかし、それを別に僕は評価するつもりも何もなく、もともとのこの問題を解決する、こうやってこじれている、それはやっぱり政治家としての手腕なんですよ。どこにどう頼みに行って、よく答弁で岸和田土木へ行っていますということがあるんだけど、岸和田土木の所長といえども、これは行政マンなんですよ。そこへ陳情しに行っても、直接それが政治を動かすということにはなかなか、こういう声がありますという報告に熊取町長が来たというぐらいなんです。だから、やはり町長として東京にも乗り込んで、自民党にも乗り込んでお願いをしていく、こういうようなことがなければ、前へ進まないということ、これはもう質問というよりも意見なんですけれども、僕の気持ちとして聞いておいていただけたらいいと思います。

ここから質問しますね。ということは、今、令和12年までというようなことが言われました。これが決まるまでの間も含めて何回も僕やらせていただいていますから、こういう努力をしていますと。例えば、今の道路やけれども、4車線にしようと思ったら、2車線ずつにしようと思ったら幅はあるところはありますとかね。警察と信号の調整とか、そういうようなことで要望したりしていますというような答弁がかつてあったというふうに記憶しているんですけど、その間、今日、こういう形で何度目かの質問をさせていただいて、この後の皆さん方の動きなんですけれども、町長の指示なんですけれども、どういうふうな知恵を持って日々の渋滞をちょっとでも短くする、時間帯を短くする、なくならしていく、工事をどこかやることによってそこは渋滞が起これないようにするというそういう知恵は、皆さん方は今お持ちなんですか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事（白川文昭君）まず渋滞を起これなくする、先ほども私申し上げましたように、工事についての段階では今ございません。用地取得について今鋭意交渉に努めていただいているところで。まず用地を取得しないと工事に着工できないというような状況となっております。

そんな用地についても、先ほどもご説明させていただきましたように、地権者のご協力というのが大前提で、そのような形で大阪府のほうで進めていただいている。町の関係はどうかというところにつきましては、大阪府だけで動くのではなく、町も連携を取りながら鋭意進めているというような状況です。

以上です。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）ごめんなさいね、ちょっとごっちゃになったね。

用地買収は、今の答弁では僕求めていないんです。それは、南海線のほうはまだ途中やいうことは分かっているからね。

その間、今の渋滞を解消するために、今までも質問した中でこういうことも考えたり、やっていますということがあったんだけど、今時点でどういうふうな、令和12年まで町民は悠長に待つような余裕はないですよということを僕はいつも言うているけれども、日々起こっている渋滞をちょっとでも緩和するような動き、努力をしたという答弁もかつてあったんですよ、やっていますけれども。今時点でそういう知恵はあるんですかということを聞いています。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事（白川文昭君）先ほどから説明させていただいていますように、早期事業完成に向けて、動きに対して町のほうは積極的に関わっているという現状です。

渋滞解消に対して何か策をとっているのではなくて、事業の早期着手、早期整備について協力しているというところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）ちょっと質問内容を変えますね。

研究してほしいんです。僕も毎日というほど外環を通ります。日によったら、それこそ私はニュータウンに住んでいるので、外環に出た時点からもっと左の貝塚方面から渋滞のところもあります

し、役場のところの交差点に来るまで全然すいているときもあります。その先もすいているときもたまにあります。逆方向もそうですね。そういうふうな実態を調査して、例えば以前そういう答弁を僕はいただいたように思うんだけど、警察と信号のことで調査をして言うているとか、そういったことも聞いた覚えがあるんですけども、そういった努力は今もやっているんですかということをお答えいただけますか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事（白川文昭君）信号の調整でありますとか、過去にはそういう調整で警察とやり取りはさせていただいているところですけども、一定最善の策になっているというところで、そのような対策は今現状は取っておりません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）もう10年ほど前の答弁かも分からないんですけども、今は本当にもっとコンピューター化というのかな、連動化というのかな、そういう信号システムに実はなっているんです。私もちょっと仕事で交通事故の調査の仕事を請け負ってやったことがあるんですけども、それは幹線道路なんですけれども、今は本当に交差点、交差点にカメラがあって、それと信号とを連動させているという道路がこの京阪神地区でもたくさんあるんです。

熊取町は、それこそ細い道ですので信号の数も知れているし、僕がさっき言ったように、日によつたらすつと流れるときもある。日によつたら、原因が何か分からへんけれども、いっつも動けへんときがある。そういったときに、今の話でしたら、コンピューターと連動させて、映像と連動させて赤を長くする、青を長くする、交差点で調整する、そういった技術は今あると思うんです。またそれを開発できると思うんですよね。

ですから、12年に開通します、岸南線は。その時点で交差点もできて開通というか、そういう事業を着手します、そのときに初めて。この間の12月議会でも言ったように、もっと早く高架部分についても工事を着手しとか、12年にやつと南海線ができて、外環がすぐにスムーズに走れるようにはならへんわけで、そこから始まるわけですからね、4車線化が。

そういった意味合いの中で、その間、そういう努力を予算をつけて警察と今の技術を駆使する中で、熊取町のこの区域の国道170号線の交通システムを開発してくれへんかとか、そういうふうな提案を行政側からなぜできないんだろうかと。ぜひともこういう皆さん方とやり取りできる貴重な場なんで、そういうことをぜひ発想してほしい。町長は、そういうことを指示をして、そして警察署、佐野署も含めてそういう話を担当のほうから持っていくので、本当に交通警察という意味では物すごい技術が進んでいます。スムーズに本当に流れるようになっているんですよ。大阪・神戸のあの道、国道43号線にしてもそういうシステムになっています。そういったことを、この熊取町、この外環でできないのかという努力は、一度チャレンジしてもらえないですか。

委員長（坂上昌史君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事（白川文昭君）渋滞対策につきましては、カメラをもつての渋滞対策、すみません、勉強不足でそこまで進んでいるというのは認識してございませんでした。ただし、先ほどの渋滞対策ということで、信号の調整につきましては、過年度、10年ほど前の調整の際にも全て連動はしていると。熊取西交差点から全て、下の第二阪和の交差点まで渋滞の時間と青時間、赤時間、その辺の調整は全て制御されている中での最適なタイミングになっているという調整はさせていただいております。ただ、カメラにつきましては、その辺については再度そういうことが該当して、少しでも緩和できるのかどうかについては調整させていただきたいというふうに考えてございます。

それと、あと文野委員おっしゃられていた岸南線が開通してから、さあ、その後外環の4車化やと、そんな悠長なことですけれども、我々もそういうふうには思っておりません。岸南線が一定めどが立つ、用地取得ができて、工事についてはやはり2年、3年かかるでしょうから、その段階でめどが立った時点で、大阪外環状線の4車化についてもしっかりと要望をしていきたいとい

うふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）そろそろこの質問、25分ぐらいなんで、まとめていただけるとありがたいです。  
文野委員。

委員（文野慎治君）要望します。

信号が連動しているというのは、御堂筋を何キロで走っていたら全然4キロ信号にかかれへんというその速度の連動なんですよ。僕の言うているのは、日々の交通量でカメラを使って一つ一つの信号が調整できる機能があるということです。そういう勉強してください。要望しておきます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）143ページの緑化対策事業の委託料で永楽桜保全委託料の件についてですが、これは数年前から少しこの金額に上がって続いているんですが、説明では、老木が増えて植え替え等しているのを聞いているんですが、大体年間何本ぐらいの植え替えとかをしているか分かりますか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）永楽桜保全委託料1,040万円の件でよろしいでしょうか。これにつきましては、まず一つは今植わっている桜の保全、当然ダム周辺の下草刈りですとかそういうのも行っておりますし、桜の補植というのも行っております、これは、基本的には年間30本程度補植していくというような事業になってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）先日の万博の件で桜を植えるのに補助金を頂くというのは、それは大体何本ぐらい植えるというのは分かりますか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）万博の桜の補助金というのは、要は財源として頂ける分になってございます。ですので、この委託料で約30本程度、毎年植える計画を持っておりますので、その財源として万博桜の補助金を充てさせていただいているということで、基本的には30本を補植していきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）135ページに交通安全施設整備事業というのがございます。交通安全施設整備の内容についてご説明願えますか。

委員長（坂上昌史君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）交通安全施設工事費の内容ですが、令和6年度予算に上げさせていただいているのが、通学路の路側帯のカラー化、例年、通学路の交通安全のプログラムに基づいて行う分でございます。

それと、町道向田長坂線の防護柵の修繕工事、それと町道五門七山線の速度抑制対策として路面標示に係る工事、それと、令和6年度内に各自治会等からの要望に応えるための工事費を枠として上げておりまして、その4項目について令和6年度の予算として計上させていただいています。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ただいまご説明いただいた中で、町道向田長坂線ですか、その分があったかと思いますが、これは上出橋の下流部分のことでしょうか。

委員長（坂上昌史君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）委員のおっしゃるとおり、上出橋のガードレールに、上出橋というか、住吉川に並行してあるガードレールですけれども、一部は令和5年度で改修を行ったんですけれど

も、残っている部分、下流の方向に向けてのガードレールが極めて老朽化している状態ですので、その更新を行う予定としております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。

今、ご説明いただいた部分につきましては、私が地域住民の方からご要望いただいて、担当課のほうにお願いしてあった分だと思うんですが、ガードレールがいつ設置したのか分からないぐらい老朽化していて非常に危険な状態にはなっていたんですが、ガードレールそのものの老朽化と同時に、川の護岸の部分、河川管理は岸和田土木だと思いますが、河川の護岸部分が非常に危険なように思えるんですけども、その辺の大阪府との調整はちゃんとやっていたらいいんじゃないでしょうか。

委員長（坂上昌史君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）委員のおっしゃる河川の護岸から法面になっている部分と思うんですけども、これにつきましても、今年度設置したガードレールの工事につきましては、河川法の手続ということで、岸和田土木と協議させてもらっています。その中で、特に問題はないように伺っておるんですけども、安定しているという状態になろうかと思えます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）もう安定しているという判断ですか。川の法面部分については、特に何もしなくて大丈夫だと。

委員長（坂上昌史君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）岸和田土木のほうからは、そういうご意見はいただいてございません。以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その辺にはわかには納得できないんですけど、それはまた別途個別に相談させていただきます。

交通安全施設整備ということで、我々住民からよく路面標示が消えているということで、横断歩道とか、あるいは止まれの標識とか、そういうのをよくお声をいただいて、それを町の道路公園課にお伝えしたりしているんですけども、ほとんどの場合は、路面標示については警察、公安委員会の担当になっているかと思うんですが、そういう理解で間違いないですか。

委員長（坂上昌史君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）横断歩道とか、一旦停止の止まれの標示につきましては、規制に係る標示になりますので、警察のほうの管轄のものとなってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そういったことを我々町の道路担当課にお願いして、実際にそれをやってくのに物すごく時間がかかるんですけども、あれは何とかならないものなんじゃないでしょうか。

委員長（坂上昌史君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）我々も停止線が消えているとかご要望を聞くたびに泉佐野署のほうにこういう状況の報告をさせていただいて、状況に応じて警察のほうで対応していただいているんですけども、その要望をお伝えしてから実際に現場で新しくなるまでの期間につきましては、警察サイドの話になってきますので、ちょっと我々のほうでは詳しくは分からない状況になってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

一般論でどうこうということもありますけれども、個別の場所によっては路面標示が消えていることが物すごく危険であるという箇所もあると思うんです。その辺は町のほうでちゃんと現場を確認していただいて、特に危険だと思われる部分については強く警察にも働きかけていただきたいと思うんです。

一例を挙げれば、これも担当課には既に伝えてありますが、岸南線の途中の芦谷北交差点ですかね、あそこの右折レーンの部分、右折の矢印が全く消えているんですけども、あそこはもともと直進と右折とがあったところが、一時的な歩道との区切りの部分で道路幅を狭めるように仮設のガードレールがついていますので、その関係で道路幅が非常に狭くなっていて、右折レーン、右折矢印を標示するのちょっと無理があるぐらいの道路幅なんですけれども、それでも、実際、車は右折と直進とで2台止まっているということはあるんですよ。そういった場合に、右折側に直進車が止まっていて、両方とも直進で止まっているというパターンがあって、そこからいきなりスタートすると、進行方向で今度は2台が直進できる状態にはなっていないので、非常に危険であるというふうなことが生じております。これは、私のほうから担当課には伝えてはありますけれども、そういった場所についてはよくよく調査していただいて、ぜひ早急に改善していただきたいと思っております。

もう一点だけお願いします。

111ページに地球温暖化対策という項目がございます。これは地球温暖化対策実行計画の事務事業編、区域施策編ですか、そういうのを策定して力を入れようとしているところなんですけど、ただ、予算上は地球温暖化対策事業ということで、旅費1万円しか上がっていないわけなんですけど、新年度、令和6年度に地球温暖化対策事業ということで、恐らくこの予算には表れない部分もあると思うんですけども、地球温暖化対策、新年度はどういう点に力を入れようとしているんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）令和6年度の当初予算につきましては骨格の予算ということでございまして、ここには上がってきてございませませんが、今後、住民向け、町内の事業者向けの支援策も含めまして、公共施設への太陽光発電設備の分とかも含めて計画のほうはしていきたいなどは考えております。

ですので、今回のこの件につきましてはその部分は載ってございませぬので、通常かかります旅費等につきまして計上させていただいているような形になってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、また年度途中の補正予算でいろいろと出てくるということかと思いますが、町長の所信表明にも書かれていたんですが、太陽光発電に関する町独自の補助とか、そういったこともこの新年度中には具体化できるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）今、こういった支援策ですとか、公共施設関係に設備を設けるとかということも考えていきたいので、国のほうの再エネ推進交付金とかの公募にも応募させていただいているような状況にもございますので、それが採択されるかどうかによりまして、またどれぐらいの事業をやっているかというのが今後決まってくるかと思っておりますので、その上で必要な予算ができましたら、できる限りのところで要望していきたいというふうには考えてはございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

我々住民といろいろと対話する機会もあるんですけど、地球温暖化対策ということで環境問題に関心の強い方からすれば、行政としてもっとこういう対策での事業はスピードアップを図るべきだと。計画できた直後で、なお一層町民へのアピールも必要だし、やるべき事業はうんと力を注いでいく

と。

地球環境の悪化ということは、毎日のようにいろんな形でニュースで報道されていますけれども、海水温の上昇でありますとかそういったことで、このまま放置しておくとか、我々人間が地球に住めなくなるようなそんな事態が今進行しております。それを我々の次の世代に対してきちんと地球環境を残していくためにも、地球温暖化対策の事業はぜひ力を入れてほしいなと思います。

取りあえず、それで区切ります。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）133ページの道路維持事業のところ教えてください。

まずは路面下空洞調査が上がっているかと思うんですけど、予算と内容を教えてください。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）路面下空洞調査につきましては、今のところ延長を約10キロで、調査箇所につきましては、翠松園地区で実施する予定となっております。

この箇所につきましては、住宅開発の際に、雨水管、雨の排水管が敷設されている箇所ということで、今、よく道路の空洞が発生する箇所というのがやはり排水管がある箇所というのがございますので、一応町内の雨の排水管のある地区を重点的に進めていきたいというふうに考えてございまして、ちなみに今年度は青葉台地区で調査のほうをさせていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）予算は幾らぐらい取っているんですか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）1,200万円を計上してございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）住宅開発をしてきたところを順番にやっていくということでもいいんですか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）今、熊取町内、基本的に雨水管、雨の管が入っているというのは、基本的に住宅開発された地区ということになるかと思っておりますので、一応その住宅開発の中で雨水管が入っている路線というのをピックアップさせていただきまして、古い順番に進めていきたいというふうに考えてございます。

今のところ、数年必要かというふうに考えてございますので、計画的に進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

もう一個、永楽ダム周辺道路法面点検調査業務というのがあるんですけども、これも内容を教えてください。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）こちらにつきましても、定期的に点検させていただいている分ということになっていまして、一応今年度も実施してございますが、今年度と来年度、2か年で調査のほうを行わせていただきまして、補修等必要な箇所があるようでしたら、また引き続き工事費等も計上していきたいというふうに考えてございます。予算のほうは1,420万円計上してございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

法面が崩れたりというところも以前あったかなと思いますので、よろしく願います。

あともう一点、すみません。

町道等舗装工事費のところなんですけれども、これ、舗装のみで計画ありきで国の交付金をもらってやっていくというところかなと思うんですけれども、毎年大体6,000万円ぐらいの予算が上がってきているかなと思うんですけれど、この道路舗装修繕計画というのがあるかなと思うんですけれども、これはどれくらいで見直していくというふうな感じの計画になっているんですかね。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）道路の舗装の修繕計画につきましては、一応10年で見直しをかける予定になってございまして、実は令和4年度と5年度で今の路面の性状調査といひまして、機械を使った調査のほうを実施しまして、その辺を取りまとめさせていただきまして、新しく修繕計画を立てていきたいというふうに考えてございます。一応6年度から新しい修繕計画に基づいて補修のほう進めていく予定というふうになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）そしたら、ホームページにまた計画が新たに載るということでいいんですか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）計画のほう整いましたら、当然ホームページのほうで公表させていただいて、計画的に進めていくということになってございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）じゃ、この計画は10年でもってやっていくというふうに思ったらいいということですか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）基本的に10年で進めていきたいというふうに考えてございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

住民から結構舗装がひび割れているとかいろんなご意見をいただいて、舗装計画が載っているから、自分のところがそこに入っているのかどうかと見てもらったりするんですけれども、ひびぐらいただたら少し補修をしていただけるんですけれども、私たちの感覚と整備しないといけない感覚というのはまた違うので、なかなか住民は理解し難いところがあって、どうしても自分のところの家の前だったり、よく通る道路が少し崩れてくるというんですか、悪くなってきたら、やってもらえへんかったらぼこぼこしておっしゃるんですけれども、そのあたり、感覚ですよ。私たちの感覚と整備側の感覚というのが少し違うのかなと思うんですけれど、そのあたりはどうしても費用も要ることなので仕方ないのかなと思うんですけれども、そのあたりどうですかね。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）当然そういうご意見はあろうかと思ひます。

ですので、昨年度と今年度実施した調査につきましては、車に機械を積んで走らせて、路面性状調査というんですけれども、いわゆる機械が判定するような状態になっています。それは平坦な性であったりとか、ひび割れであったりとか、そういうのを機械で確認して数値化するようなことになっています。

まず基本的には、数値の悪い路線から優先順位をつけてやっていくということになっていますので、皆さんの住宅の前の道路というのはどうしても優先度が低くなってしまひ可能性はあるんですけれども、そこは公平に数値化したもので優先順位を立てさせていただいて、ただ、細かい補修については随時現場のほうを確認させていただいて、ひび割れでしたら、そのひび割れを埋めるようなところとか、小さい陥没でしたら、当然すぐに補修のほうはかけさせていただきますので、今言っていますのは一定延長をかけた舗装の改修というか、打ち替えということになりますので、そこはちょっとご辛抱いただけたらなというふうに考えてございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）今、数値化されているということなんですけれど、それも含めて公表していただくということではないんですかね。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）そこまで細かく公表ということになると、今現在も、路線、ここが計画に入っていますという地図をつけさせていただいている状況かなと思います。そこは新しく公表する分もその程度かなということで、数字がはっきり逆に皆さんに見えてしまうと、我々は決して感覚で調整したりとかいうことはないように努めますので、そこは我々にお任せいただきたいなというふうに思っています。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）この前、議会のほうでA Iを使ってということの講義を受けたときに、数値化をすることによって住民が納得される、カーブミラーをつけるの一つにしても、ここはこうだからここは優先だよというような、そういう講義を受けさせてもらったんです。

今、数値で調査したということなので、うちのところは見た目は悪いけれども、そこまででないんやという納得ということですか、指標となる部分では数値って大事ななと。細かいところなのでそこまでおっしゃるのかもしれないですけども、また自治会のほうでも要望を区長あたりがかけられたときに、同じような内容が上がってきたときに、そこに関してはやっぱりそこも優先度を見て、その道路の数値の指標を見てやるということですかね。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）基本的に、昔と違いますか、ひと昔前は、自治会から要望いただいた分を予算計上して修繕していくというようなところでしたが、新しく交付金を舗装の補修に交付いただけるということで、ただ、その前提というのは、修繕する計画を立てなさいということになってございます。その時点から修繕計画を立てさせていただいて、優先順位をつけて進めていっています。

ただ、当初は目視、我々職員とかコンサルの職員と一緒に歩いて、みんなで採点して、それでそのの平均値をもって、例えば道路が何点だよねというのをつけて、それを点数の悪いものから優先順位をつけていたということになっています。ここ最近はその技術が発達してございますので、今回の調査については、我々が目視するのではなく、機械が判定してちゃんと数値化できるようになってございますので、一応一定出た数値を基に優先順位をつけさせていただくということで、要望いただいても、申し訳ございません、ちょっと待ってくださいという答えはあるかというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

数値で表れていたら分かりやすいのだと思ったので、ちょっと聞かせてもらいました。

すみません、あともう一点聞かせてください。

141ページの公園維持管理事業のところです。

都市公園等遊具修繕工事と照明灯LED化工事、この件についてお聞かせいただきたいんですけども、まずは町内の都市公園、幾つあるのかなというところをお聞かせください。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）町内の都市公園については、115公園ございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）その中で遊具の修繕工事をする箇所と、LED化はちょっと置いて、取りあえず遊具の更新の修繕なので、各公園に遊具が幾つかあって、そのうち幾つをやっていくみたいな感じですか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）遊具につきましては、毎年、専門業者のほうで遊具点検というのを行って  
ございます。当然修繕が必要な遊具というのは発生してきますので、それをピックアップさせていただ  
いて、次年度予算化して修繕のほうをやっていくというようなところで進めてございます。

数につきましては、30公園ぐらいあろうかというふうに考えてございます。公園の中で遊具1個  
とかという可能性もございますので、箇所としては30公園ぐらいあるかなというふうに考えてござ  
います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）これは修繕なので、全く更新で取り替えるということもあるということですか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）基本的に更新で取り替える場合は、交付金の対象になってまいります。今、  
公園のほうも施設の長寿命化計画というのを立てさせていただきまして、交付金のほうで対応はさ  
せていただいております。

ただ、先ほど来ありました奥山雨山自然公園の更新工事のほうも同じ長寿命化計画に基づく更新  
ということで、交付金のほうを充てさせていただいておりますので、今、遊具の更新というのは一定  
ストップというか、させていただいております。

ただ、やらないといけない遊具、緊急性のある遊具は今のところないというようなところで、部  
分的な補修は今説明させていただいた修繕工事費のほうで対応して、遊具が更新が必要な分とい  
うのは、奥山雨山の工事が終わった次に、また施設の更新ということで交付金を頂いて進めていき  
たいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

更新のときに、前、田中圭介委員が言っていましたインクルーシブ遊具とかそういうことも今後  
考えていくというふうなことですか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）公園の長寿命化計画につきましても、実は5年度に、今、策定作業に入  
っておりまして、当然以前よりそういうご意見もいただいております。そして、インクルーシブの  
遊具についても、最近はどちらかという主流というか、なりつつありますので、その辺は当然イ  
ンクルーシブの視点も入れながら、あとは当然自治会のご意見なんかもいただきながら、遊具の更  
新の際には進めていきたいというふうに考えてございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）すみません、もう一点だけ。

自治会の要望であると、もしかしたら健康遊具のほうがいいとかということもあるのかなと思う  
ので、インクルーシブ遊具と健康遊具という、そのどちらかかなというふうに思うんですけども、  
そのあたりも自治会のご意見、また子育て世代のご意見はなかなか自治会の中で反映してきてい  
るのかなというのはちょっとあるんですけども、そのあたりはどうですか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）長寿命化計画に基づく更新で、公園全体の更新というのは過年度に終わ  
ってございます。今残っているのは、要は公園の中で5個、6個ある遊具の中の 하나가更新の対象に  
なるというような遊具が残ってきていますので、基本的に、例えばブランコが更新の対象だよ、滑  
り台が更新の対象だよということの遊具をやり替えていく際に、インクルーシブの視点も入れなが  
ら、今委員がおっしゃったように、例えば滑り台は要らんから健康遊具にしてほしいというような  
自治会のご意見があるようでしたら、その辺は参考にさせていただいて遊具の選定というのを行っ  
ていきたいというふうに考えてございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

新しく開発されているところはまだまだ遊具の更新はないのかなと思いますので、住民の声を聞きながらやっていただきたいなというふうに思います。

あと、すみません、LED化の部分は、これも教えてください。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）町内公園の照明灯のLED化工事を現在5年計画で進めてございます。全部で照明灯の数が190基ほどございます。5年計画で進めさせていただいてまして、現在3年から7年までの5年計画です。令和6年度は4年目ということで、あと6年、7年で一定全て照明灯はLED化させていただく予定ということになってございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）今、そしたらあと残り何基というところですか。終わったところ、分かりますか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）6年度は、今のところ予定では27基、7年度も27基させていただく予定ということになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）それで全部、190基終わるといことですかね。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）関連をいたしまして、長寿命化計画の見直しということをおっしゃられておまして、今、二見委員もインクルーシブ遊具の導入、私も押しておりましたが、今年度どこかに設置するという予定はありますか。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）先ほど来、説明させていただいたように、今現在は遊具の更新というのは一旦ストップしています。奥山雨山のほうに交付金を充てさせていただいていますので。

ですので、今年度のいわゆるインクルーシブを入れさせていただく予定というのはございません。ただ、次、新たに遊具の更新がまた再開というか、開始する際には、インクルーシブの視点も入れて遊具選定というのを行っていきたいというふうに考えています。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）早くても令和7年度以降というふうな捉え方ですかね。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）今のところ、6年、7年で奥山のほうを進めたいというふうに思っていますので、予算の執行状況にもよりますが、今のところは8年度以降かなというふうに考えています。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）それ、同時に進めるということではできないんですかね。

委員長（坂上昌史君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）今、奥山のほうを重点的に進めさせていただいています。それと、遊具更新の分につきましては、交付金に対応できる遊具というのでないと更新できませんので、一定その辺は計画の中で精査させていただいて、今のところは奥山を早期に完成させて進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）町なかでも体にハンデを持った方が、子どもが遊具を使いたいという声もあります。

今、6年度の予算をやっておりますが、8年度以降ではかなり先になりますよね。2年間そちらを優先するという事は分かりますが、そういう子どもたちのことも考えて、できることは同時にやっていたきたいなど。これは要望とかになってくるかもしれませんが、今現在の遊具を、ブランコ4つあるのを1つずつインクルーシブに変えていくのならば、そこまでの予算とかも莫大な予算は要らないと思います。

できるだけみんなが使えるような公園を熊取町内に造っていただきたいということで、ずっと一般質問でも言わせていただきましたが、令和8年度以降となったら、また9年になるのか10年になるのかというところで、子どもというのは1年ずつ成長をしていきます。そういった成長していく楽しい公園を、子育てをするなら熊取町とうたっているのならば、それも先に造らなければいけないのかと僕自身は思っております。障がいを抱えた子だけのための遊具ではないんですけども、やはりそういう子たちも楽しく遊べる公園づくりを熊取町としては造っていただきたいので、8年度以降より、もっと並行してやっていただくようお願いをいたします。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）193ページの河川災害復旧事業ですが、これにつきましては、附属資料の主要事業一覧のところを見ますと、雨山川災害復旧に係る補償費等というふうな説明がありまして、財源としてその他特定財源のところまで2億6,000万円で、これは恐らく防災基金の取崩しかと思われませんが、念のため、確認のためご説明願えますか。

委員長（坂上昌史君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）今、委員おっしゃっていただいたとおり、こちら財源としては、くまもり防災基金繰入金を予定してございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今回の場合は、項目としては河川災害復旧事業ということで予算書に計上されているんですが、実態としては、雨山川の災害に起因するといいますか、災害及び災害復旧のための工事が原因となって住宅に被害を及ぼした。その住宅に対する補償の部分がかなり大きな比重を占めていると思うんですが、これはこれで防災基金を2億6,000万円を活用してその財源として充てるという判断は、これはいいことかと思うんですが、今後、この防災基金の取崩しというのは、基本的にはどういう場合が想定されているんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）防災基金につきましては、条例の中で災害に強い安全なまちづくりの推進、災害発生時における応急対策、あと災害発生時における復旧に要する経費、こういったところに財源としては充当するという形で条例上定められておりますので、それに倣った形で活用を考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そしたら、災害が発生した場合の災害復旧ということですよ。

災害復旧事業で、工事そのものの国の補助金が出るような場合については、こういう基金の活用は適用されないかと思えますけれども、今回のケースは特殊な事情ですので、これについては国から入ってくるお金というのはたしかなかったんですよ。

委員長（坂上昌史君）庭瀬下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（庭瀬義浩君）委員おっしゃったように、特にこれについての補助金というものはございません。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）防災基金ということですので、災害が起こった場合以外の日常の防災ということで防災基金を活用するという事は想定されているんですか。

委員長（坂上昌史君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君） こういう形で今後使っていきましようとか、活用していきましようとか具体的な方針として出されているようなものはないので、柔軟と言ったらちょっと言葉に語弊がありますけれども、適切な形でこの条例の中にあるような運用方法をやっていききたいとは考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

防災対策ということで基金を使い始めたら、あっという間に10億円程度の基金はなくなってしまうんでしようけれども、いろんな活用方法もあるかと思いますので、その辺は柔軟にお願いしたいということで言っておきたいと思えます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての審査を終了いたします。

第4班の説明員と交代するため及び昼食のため、ただいまから午後1時まで休憩いたします。

---

（「11時50分」から「13時00分」まで休憩）

---

委員長（坂上昌史君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計予算、歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。

質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）まず、21ページの児童福祉費負担金の保育料、延長保育料ですが、保育料に関しては6,886万2,000円、延長保育料が82万8,000円となっておりますが、昨年の令和5年度の予算に比べると保育料がかなり減少しております。一方、延長保育料のほうは増えておりますが、これはどういう事情によるものでしょうか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）保育料なんですけれども、予算要求のときには例年、令和5年、令和6年で言えば5年10月時点の保育料を基準にさせていただいております。10月時点ですので、まだ途中入所の子の分というところが途中というところもありますので、例の見込みから言うと、若干減りぎみになっているところがございます。

延長保育に関しては、年によって増減、延長保育を使う人というところの増減が大きくございまして、令和6年に関しては、同じく令和5年10月を基準にしているんですけども、月ぎめ利用の延長利用という方が令和5年も減ってきておりますので、そのトレンドを令和6年度もそのまま引きずる形になっておりますので、延長保育については減というふうな形の見込みになっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）保育料については令和5年10月の実績に基づいて予算を組んでいるということのようですが、実態としては公立保育所の園児の数というのはどうなんですか、若干減少傾向なんですか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）町立保育所につきましては、全般的に途中入所だと0、1、2というところの入所傾向は町立・民間問わず多いんですけども、全般的に定員に対してはそれをまだ超えている。その中を下回っている状態の入所状況になっていますので、3、4、5というところは、そこまで満タンなるほど入ってはおらないというところになっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

長期的に見れば、その子どもの数というのはどんどん減っていくと思うんですが、住宅開発で転入してくる方もあり、ここのところ、一応全体としては保育所に入所するような児童の数というのは傾向としてはどうなんですか。就学前児童の数というのは若干増加傾向なのか、あるいは横ばいなのか、減少傾向、その辺はつかんでおられますか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）就学前の子ども全体の数はすみません、ちょっと全体は把握しておらないんですけども、保育所の入所傾向から申し上げますと、いわゆる保育を要する2号認定、3号認定の子どもにつきましては、6年も予定ですけども、ほぼ横ばい。それほど減るということはなく、横ばいになってきております。

1号認定のほうは、ちょっと今まだ集計している途中なんですけれども、いわゆる保育を要しない子に関しては、若干まだちょっと減っていつていると。少子化の部分かもしれませんが、減っていつているというところで、保育を要する子の人数のほうはあまり変わっておらないという傾向が見てとれます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

そしたら別の項目ですが、25ページのところで、これは社会福祉費補助金のところで、重層的支援体制整備事業交付金というのがございますが、これに関連しては歳出のほうにも出てきていると思いますが、この重層的支援体制整備事業交付金というのはどのように活用されるのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）重層的支援体制整備事業交付金について説明させていただきます。

こちらのほう、まず重層的支援体制整備事業につきましては、問題が複雑化・複合化している中で、相談者の属性、世代、相談内容にかかわらず包括的に相談を受け止め、ニーズに応じた他機関の連携により支援できる相談体制をつくる。また、人と人、資源が世代や分野を超えて地域が丸ごとにつながり、住民一人一人の暮らし、生きがい、地域を共につくっていく地域共生社会の実現に向けた事業となっております。

こちらのほうは、事業としましては、新たな事業を行うというわけではなくて、これまで行ってきた各分野の支援に係る部分の支援に関する事業を重層的に各分野の垣根をなく行えるように、国・府からの重層的支援体制整備事業交付金として、これまでの各分野ごとの補助を、これまでと、国・府と負担が同じくして補助を一体的にすることで、複合化している様々な問題を抱える方の支援が分野にかかわらず円滑に支援できるようにするというものでございます。相談支援と地域づくり事業という形となっておりますが、こちらのほう、介護、高齢者の分野、また障がい福祉、子育て支援からの事業の部分と、これまでも行っております地域共生社会推進事業の部分がこれに当たるものでございます。これまでも実施している各分野のそれぞれの事業で本交付金の対象となる部分を重層的支援体制整備事業交付金にまとめたものとなっております。

すみません、あと介護分野につきましては、これまで介護保険特別会計のほうで事業実施を行っておりましたが、重層的支援体制整備事業の交付金により、令和6年度からは本交付金の該当する

部分につきましては一般会計での事業実施となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今まで介護保険で扱っていたものが、一部一般会計の中に入ってきているということですが、それは介護保険特会の中で扱っていた部分が一部ここに入ってきている。ということは、相談支援というか、相談に関わる部分は介護保険にかかわらず包括的に扱っていくということで、重層的支援という位置づけで一般会計のほうに入ってきているということですね。

そうしますと、この重層的支援体制整備事業交付金ということで新たにお金がたくさん入ってきているとかいうことではないんですか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）おっしゃるとおりでございます。

これまでどうしても分野が違うからこの分は金額のほう、お金のほう、補助の対象にはならないとかということがありましたけれども、それをなくすために一体的に国・府から交付されることによって、そういう分野を分けた縦割りの部分がないようにということでされておりますので。今回、もともと介護保険に関しましては別個になっておったんですけども、それも合わせた形での実施という形になっております。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）先ほどから介護保険特会のほうで実施していた事業について、一般会計のほうに移行して、一体的に一括的に事業を実施することによって、この重層的体制整備事業交付金というのが当たるようになりました。介護保険のほうで実施していた内容について、重層的に当たる分につきましてご説明させていただきます。

1点目は、相談支援ということで、地域包括支援センターの運営の委託事業の分を一般会計のほうに移行させていただいております。また、生活支援体制整備事業として生活支援コーディネーターなどの実施事業についても一般会計のほうに移行しております。また、一般介護予防のうち、一部ですけれども、そちらのほうも重層的体制整備事業に該当するというので、そちらの事業費も一般会計のほうに移して実施いたします。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今、ご説明いただいた幾つかの項目で、介護保険特会に入っていた分が一般会計に移行しているということなんですが、その関係ですか、ちょっと予算書の項目として別になりますが、31ページに介護保険特別会計繰入金というのがございますが、31ページに1,015万9,000円の。今説明いただいたのは、この介護保険特別会計からの繰入金に関わってくるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）そのとおりでございます。重層的体制整備事業の交付金につきましては、その事業費を基に法定負担割合、国の法定負担分というのはその交付金で賄えるんですけども、介護保険の場合は、これに被保険者の保険料のほうも充当することになっておりまして、その保険料の分を介護保険特別会計から一般会計に移してそちらの事業に充当するものでございます。その予算がこちらになります。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

予算上の仕組みは、そういうふうに介護保険から一般会計に組み替えたりとかということで、より効果的に活用できるようにというふうになっているのかと思いますけれども、一方で、重層的支援体制の整備ということで、我々、専門的なことはあんまりよく分かりませんが、相談支援・相談業務に関わる人の役割が非常に大きくなっていると思うんですけども、今まで以上に重層的支援ということで相談業務に携わる人の任務といいますか、負担といいますか、それは非常に重くなっ

ている気がするんですが、それはいかがですか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）今回、重層的支援体制整備事業という名前に変わる形なんですけれども、令和3年度、地域共生の実現に向けた事業を実施しておりまして、それから、また重層的支援体制整備事業への移行準備事業という形で地域共生社会推進事業のほうを既にもう実施しておりますので、ここで既にもう相談支援の体制につきましては着手しております。今現状、社会福祉協議会なり地域包括支援センターなりに地域づくり支援員を配置したり、あと、町の生活福祉課のほうにCSWのほうを配置して実施しておるところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で一般会計予算、歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算、歳出のうち、款 民生費、衛生費、教育費並びに債務負担行為に関する調書に関し、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）すみません、85ページの地域包括支援センター運営事業の地域包括支援センター運営委託料が今回新たに出てきたかなと思うんですけれど、これについて教えてください。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）先ほどの説明にもありましたように、地域包括支援センターの運営事業は重層的体制整備事業の一つに当たりますので移行しております。

こちらの内容としましては、包括に委託している総合相談ですとか、権利擁護ですとか、あと、生活支援体制整備の体制づくりというところの事業になりまして、今回、令和6年度の予算につきましては、これまで平成28年度から地域包括支援センターのほうは弥栄福祉会のほうに委託しております。

委託料につきましては、これまで6年間の間、据置きという形でありましたが、弥栄福祉会のほうから人件費について見直しを行ってほしいという協議が出されました。そちらの協議の内容としましては、やはり専門職の方の賃金のベースアップがなされてきている。また、人材確保の面からも、やはりその人件費というのは大事なものであって、今まで上昇分については法人のほうでも負担してきたところもあるので値上げをしてほしいということで協議しまして、こちらの町としましても、近隣市町村、包括のほう委託しているところも多いというところ、府下の状況で、熊取町の専門職の職員の給与なども勘案しまして、人件費のほうを値上げすることとなりまして、これまで3,400万円であったところを、すみません、ちょっとお待ちください。人件費のほうを3,434万4,000円に引き上げまして、委託料のほうは管理運営費も含めてありますので、その管理運営費のほうは委託料の中で賄われているということですので、総額3,686万4,000円に引き上げすることとしまして、今回の予算のほうに計上させていただいております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。重層的な部分のところとというところで変わったということですね、分かりました。

そしたら、もう一つ聞きたいんですけれど、下のところにあります老人福祉センター指定管理委託料ですけど、これ、今までシルバーにやってもらっていたのを、今回、今年度からですか、社協にやってもらおうという分になっているのかなと思うんですけれど、以前よりも管理委託料は減っているんですけれど、それは社協にやってもらおうというふうになったからということでいいんです

ようか。

委員長（坂上昌史君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）委員おっしゃるとおりでございます。社協に入っただくことで、もともとの指定管理委託料510万円のうち、施設の利用管理やっていた職員分の人件費の削減につながっているものでございます。よろしくをお願いします。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

ちょっとすみません、そのところでちょっともう一つ聞きたいところ、すみません。

85ページの下のところの地域介護予防活動支援事業と生活支援体制整備事業の分で金額上がっているんですけど、これは先ほど説明された分のですか。すみません。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）そのとおりでございます。重層的体制整備事業に当たる分を介護特会から一般会計に移したものでございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）じゃ、すみません、83ページのところなんですけれども、地域共生社会推進事業のところちょっと聞かせていただきたいんですけども、社協と包括でもってそれぞれ地域づくり支援員がいらっしゃって、これ重層的にやっていくということで、今までの先ほど説明ありました相談体制とかも充実していくということなんですけれども、この中で、地域活動支援センター事業負担金というのが出てきているかというふうに思うんですけども、この分は、熊取町で当初あった居場所づくりの分が泉佐野市と田尻町のやっているところの負担金に、ごめんなさい、ちょっとあちこち飛んでいるんですけど、なっている分だと思ってしまうんですけど、今言っている地域共生社会推進の分でひきこもりの方の居場所づくり等もたしか考えているということになっていたかなと思ってしまうんですけど、もうそのあたり、これはどうやっていくんですか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）すみません、地域共生社会推進事業につきましては、令和5年度から参加支援事業という部分を取り組んでおりまして、こちらのほうは社会福祉協議会のほうに業務委託を行っております。今年度も引き続きひきこもりの方とか、あと独居高齢者の方などの居場所づくり、家族等が相談できる場所の居場所づくりにつきましては、継続して、今年度であれば、ひきこもりにつきましてはひきこもりふらっとホームという部分の事業を社協のほうでされておりますし、元気でいきいき講座という65歳以上で独居高齢の方の事業のほうをさくら会という名前で実施しております。令和6年度につきましても継続して事業を実施する予定をしております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）ということは、地域共生の地域づくりのほうでもひきこもりの方の居場所もやりながら、この81ページの居場所づくりのルリエの分も残しながらというふうな両方ということではないということですか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）こちらのほう、ひきこもりふらっとホームにつきましては、本当にひきこもりされている方であったりとか、元気でいきいき講座につきましては、高齢の方というのを対象のほうにさせていただいて、それ以外の方も受入れのほうはできるかと思ってしまうんですけども、それと、先ほどお伝えいただいていたルリエの分については、また別に実施のほうは予定しております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。両方ともということですね。高齢者の方の居場所づくりも兼ねてひきこもりの方もというような感じのでもいいということですか。両方そのままやっていくのか。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）地域活動支援センターの支援事業については、予算書のほうでは80ページ、81ページのところにある地域活動支援センター事業負担金でございます。こちらのほうは、今まで補助金が障がい福祉の地域生活支援事業というものだったのですが、これも重層的支援体制整備事業の補助金に移っております。これは、主に精神障がいのある方の居場所づくりとして活動しているものであり、重層的支援体制整備事業の中の地域づくりというカテゴリーの中の一つとなることから、今回、補助金の枠組みが変わったものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑ありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）75ページですが、75ページのところに障がい福祉一般事務経費というのがございますが、ここでは主には会計年度任用職員報酬が大きな比重を占めているかと思うんですが、この障がい福祉一般事務経費の会計年度任用職員というのは、これはどういう役割を果たしているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）こちらの報酬は、障がい福祉課の育休、産休の代替職員としての報酬でございます。昨年度に比べて、その対象月が減ることから減額になったものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

そういう関係で年度によつての変動があるということですね。

同じページで、障がい福祉関係事業、社会福祉総務費、一番上のところで給料、職員手当等が出ておりますが、この障がい福祉関係のここの社会福祉総務費には障がい福祉と地域福祉が含まれているのでしょうか。それぞれ何名分の給与なのかお教え願えますか。

委員長（坂上昌史君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）失礼します。こちらの予算上なんですけれども、複数の課にまたがっております。社会福祉総務費の中に健康・いきいき高齢課のお2人分と、障がい福祉課は合計6人分、生活福祉課の職員分として5人分をこの予算の中では組んでいるという仕組みになっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

そうしますと、この中には障がい福祉課の職員としては6名が含まれているということですね。そのうち障がい福祉の関係で、障がい福祉関係業務を担っている会計年度任用職員というのはおられますか。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）会計年度職員で、計5名が先ほど質問いただいた産休・育休代替職員のほかに勤務しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その産休・育休代替を除いて5名の方が障がい福祉関係で会計年度任用職員の方が働いていると。その5名の会計年度任用職員の方々はどういった業務を担っているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）3名は社会福祉士や精神保健福祉士として調査業務、それから相談業務などに主に携わっております。2名は手話通訳者として勤務しております。ただ、この2名は、毎日どちらかの職員が勤務するように日替わりで勤務しているものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ちょっと数字が合わなかったんじゃないですか。ごめんなさい、調査・相談業務に3名、手話通訳で2名、合計5名ですか。5名の方が会計年度任用職員として採用されているということですね。分かりました。

調査あるいは相談業務に当たっている会計年度任用職員というのはきちんと資格を持っている方かなと思いますが、窓口での相談業務にも当たっているということなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）そのとおりでございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）恐らく会計年度任用職員ということですから、その方々は一定期間でお辞めになったりとか、また新しい方が採用されたりとか、そういう形を繰り返しているんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）現在の3名の職員は、いずれも平成30年頃から勤務しておりますので、5年程度の勤務実績がございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）障がい福祉関係というのは非常に制度的にも複雑ですし、非常に相談業務としては大事な部署かなと思うんですけど、できることならば、会計年度か一般正職員かは別としても、継続してその部署で仕事に当たられるようにするのがいいのではないかなという気がしておりますが、別の項目でお尋ねします。

97ページですが、97ページのところに学童保育運営事業がございます。熊取町はNPO法人に学童保育所の運営を委託しているということで、1億8,257万3,000円ですが、かなり大きな金額が毎年上がっているわけなんですけど、熊取町の学童保育は長期休業期間の夏休み、冬休み等の長期のお休みのときにも、長期休業期間だけの児童も受け入れるというふうなこともやっていて、そういった長期休業期間中の利用者も増えていると聞いているんですが、新年度の学童利用者の数というのはどういうふうになっておりますか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）ちょっとお待ちください。

すみません、新年度の分なんですけれども、学童保育所は、ちょっとまだ当初入所、12月にする分と追加申請とかあるんですけれども、一旦3月の初めに入所の決定を行った部分の人数としましては671名の方の入所を決定しております。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その671名というのは、この予算編成の段階としては前年に比べてどうなんですか、増えているんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらにつきましては、予算編成のときに比べて、令和5年度も600人超えた形の入所はあるんですけれども、それに比べると多い入所のほうにはなってきております。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）どれぐらい増えているんでしょう。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらのほう、内定者は671名なんですけれども、実は、中央学童、東学童、一旦西も出ておったんですけれども、実は施設のキャパに対してちょっと入れない方ということが元の27名ほどいらっしやいました。そこにつきましては、西のほうについては、もうあくまで待つということだったんですけれども、中央につきましては、一定南学童のほうへの送迎対応、東学童については、別の、今、ひまわりドームの敷地の中に学童保育所あるんですけれども、また別のと

ころの一軒家を借りて、そのほうで一旦学童をしていただくということで、待機を出さないようにという形でしておりますので、そういった形を含めていきますと、まだ最終、その部分の決定というところは一旦保留になっているんですけども、そういう形で入れていきますと、696の方の最終的には入所になってくるというふうに見ております。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 最終的には696名を受け入れる予定だということですか。

さっきもご説明ありましたが、中央学童では入所をお断りせざるを得ないケースが出ているということですか。

委員長（坂上昌史君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 断るというより、元の中央学童、3クラブあるんですけど、そこら辺、実は南学童保育所のほうに送迎という形で受入れするというので、利用を希望される方については全員受け入れていくというふうな形のスタンスに立っております。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） もう一度確認で、東学童は別の場所を借りているということで、西学童はどうだったんですか。

委員長（坂上昌史君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 西のほうも2人ちょっと入れないという方が一旦あったんですけども、西も当初は送迎対応というところで検討しておりました。南学童へお送りするという形で検討しておりました。それで受入れを考えておりましたが、いろいろ調整していく中でいうと、そのお二方なんですけれども、西学童の枠が空くまでお待ちされるということで、自主的な待機という形を取られております。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。

西学童は2人、待機児童みたいな形になっているということですね。空くまで待つということですね。分かりました。

いろいろと状況を聞いておりますと、全般的に3か所の学童ではちょっと受入れ体制が厳しくなってきたというふうな状況のようでございます。今後の長期的な児童数の変化というのは分からない部分もありますけれども、少なくとも現時点では学童保育の受入れ体制はちょっと厳しくなってきたという状況のようですね。

すみません、もう一点いいですか。

委員長（坂上昌史君） どうぞ。

委員（坂上巳生男君） 93ページの保育所運営事業なんですけど、こちらも毎年聞いていますが、町立保育所の正職員の保育士の数と会計年度職員の保育士の数を教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 正規職員なんですけれども、所長、副所長、担任持つ方入れて正職で24名、あと再任用が4名になっております。正職としては24足す4の28名です。になっております。

会計年度なんですけれども、4月1日時点で配置、加配とか日勤とかいろいろあるんですけども、4月1日時点で会計年度任用職員につきましては、今のところ計112名を予定にしております。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。112名ということですね。

会計年度任用職員の方の中には、午前中の一定の時間だけの方とか、夕方の一定の時間帯の方だけとかもありますけれども、それにしても会計年度任用職員の数が非常に多いですね。短時間勤務の方がいるということ想定したとしても、単純に数だけで言うと正職員の4倍以上の数の会計年度任用職員。こういう状態は以前からほとんど変わっていないわけなんですけど、これについては、もうちょっと正職員を増やしていこうとか、そういうお考えはないんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）現状、西保育所の民営化等もございまして、正職のほうにつきましては、一定の加配と担任保育士につきましては、原課との調整の中で現状は満たしているというふうには考えてございます。

今回、28人という話の中で、実際に現場で働ける方は、何を言いたいかという、実際には働けるんやけれども育休とかで休んでいる方というのは、こういった数値には表れてこない部分もございまして。その方々が実際に復帰をされたりすると、もう少し余裕は出てくるのかというふうには考えてございますので、現在、その代替としまして任期付職員を2名配属してございまして、来年度、6年度も継続して、こういう育休の方々の対応としまして2名の方、ご了承いただきまして、再度任用するというような形で今のところ考えてございます。

今後、児童数というんですか、保育所に入所を希望されるご家庭等、数の動きと実際の子どもの数の減少というところとは必ずしも一致はしないと思うんですけれども、そういった保育ニーズであったりとか、あと、国のほうでも議論をされていると思いますけれども、低年齢児に対する加配の保育士の見直し、こういった保育所基準の見直しであったりとかというようなことが今後想定もされますので、こういった社会情勢とかも踏まえまして、保育所運営に必要な人員につきましては、原課とも話し合いながら進めていきたい。それが正職であるのか、こういった会計年度任用職員、あるいは任期付職員といった対応が可能であるかどうかということも含めて、調整、協議してまいりたいということで考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ただいまのご説明で任期付職員2名というふうにあったと思うんですが、任期付の2名というのはこの正職の中に含まれているんですか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）任期付の2名については正職の中に含めております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）任期付職員というのは、その任期は何年なのか、そしてどういう年齢の方なのか教えていただけますか。

委員長（坂上昌史君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）原則として1年という形で最初は採用のほうさせていただいておりますけれども、今般、もともと育休対応という名目で来ていただいておりますけれども、育休を延ばすとか、新たに育休になるというような方は今年度中に発生いたしましたので、2名の方にご了承いただきまして、こちらからもご依頼いたしましてご了承いただいたので、2名の方に引き続いて来年度末までは一旦継続というような形で考えております。

年齢につきましては、40代の方と、60代の方が今携わっていただいているということです。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）会計年度任用職員と任期付職員というのは、条件的にどこがどう違うんですか。

委員長（坂上昌史君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）会計年度任用職員というのは、民間で言いましたらアルバイトの方々みたいな形になると思うんですけれども、任期付職員につきましては、期間は限定しておりますけれども、正職員と同様の扱いということで、1級の格付で正規職員として採用という形で、待遇のほうは同じ、その等級に応じた給料を支払っているような形になりますので、定数にも当然含まれているような形になります。

それと、すみません、先ほど60代と言ったんですけれども、50代の間違いです。すみません、訂正

させていただきます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

育休とか、あるいは産休とかで休んでいる職員は何名かおられるようですが、その方々はこの正職の人数には含まれていないと。育休・産休で復帰する予定の方というのは何名おられるんですか。委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）今、育休入っている方で令和6年度復帰予定という方は、今のところ2名復帰します。年度すぐじゃないんですけども、6年度中に復帰するのが2名という予定で一応伺っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。令和6年度中に2名は復帰する予定だということですね。

それと、最後にもう一点だけ。この保育所に関連して、これまで私どもは、町立保育所の民営化には基本的には反対の立場で来たんですが、民営化となる保育所が順次増えていって、もちろん民営化だけでなく、実質上、保育所の廃止というパターンもありましたが、現在、町立保育所は3か所になってしまっております。我々としたら、これ以上の民営化するのはいかがなものかと思うんですが、担当課としての考え方はどうなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）町立保育所の在り方につきましては、行財政構造改革プランとかの中の検討していくということの位置づけは、今の計画、前の計画なんかもしておるんですけども、その中で、今、委員おっしゃった民営化というのは、確かに一つの手法としてはありますが、あくまで保育所運営を効率化していくための手法の一つというところの捉まえ方をしておりますので、民営化ありきというところの捉まえ方ではしておりませんので、今のところ、もう一か所どこか民営化するとかというところまでの確定的な部分のスタンスまでは立っておらないというところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

これまで民営化を進めてきて、民間保育所にもうかなり町の保育全般の重要な部分を担っていただいているんですが、これも以前の一般質問で取り上げましたが、夜間・休日保育に対して民間保育園のほうからもその支援の拡充を求める声があるんですが、その辺のご予定はいかがなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）休日・夜間保育の支援に関してなんですけれども、こちらのほう、以前、今、委員おっしゃったように、民間園からのお声というところは聞き及んでおまして、課題認識としては、また原課としても認識しております。

ただ、子育て支援の関係、今回、当初予算も含めていろんな事業を入れさせていただいておりますので、優先順位といいますか、取捨選択、精査の中で一応事業のほうを選択させていただいておりますので、今後も引き続き課題認識としては原課として持っておりますので、引き続きその辺の検討は進めてまいりたいというふうには意識しております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）すみません、先ほどの学童の運営事業のところなんですけれども、学童保育所指定管理委託料の中に、今回、長期休業期間限定学童保育所開設の費用も含まれているということよろしいですか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）委員おっしゃるとおり、長期の部分に係る費用もこの中に入っているというふうにご理解いただいて結構でございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）先ほど坂上巳生男委員からのほうもありましたが、長期休業限定で子どもさんを入れるということになりますと、今の時点で定員があふれている状態の中で、この長期休業のときだけ、現いらっしゃる方が休まれるわけでもなく、それプラス長期休業のときに入りたいというお子さんはいらっしゃると思うんですけど、そのあたりの受入れ体制というのは、開設は全学童では、今、聞くところによるとできないのかなというふうに思ったんですけど、そのあたりはどんなふうな話になっているのでしょうか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）長期休業につきましては、今、委員おっしゃった部分という形も当初としてはあったんですけども、現在のところ、通年で入っていく分については、いろんな形を使って待機を出さないという形で取り組んでおります。なので、長期休業限定、夏休み、冬休み、春休みにつきましては、一定学童保育のサービスの向上という拡充の部分として捉まえていただいておりますので、学校に登校した後に仕事されて、学校を帰るまでに仕事を終われるという方、夏休みの昼間、子どもさんいらっしゃいますので、そういった形の受皿というところの捉まえ方でありますので、通年の部分の方の分とはちょっとまた別の切り分けた形でのサービスの展開というふうには捉まえております。

長期休業につきましては、学校のほうとも調整させていただいております。夏休みは学校、休みは学校使いませんので、空いている教室、特別教室だったりとかというのをお借りして展開していくというところで、箇所については、現在3か所を基準にしつつ、4か所目については、現在指定管理者、NPOのほうともちょっと調整を続けているというところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君）すみません、夏休みの長期休業限定学童保育所の開設なんですけれども、今年度、令和5年度の夏休みについては、中央小学校、西小学校、北小学校で、3か所の学校で開設をさせていただきました。一応定員が、施設の面積等から81人ということでしたんですけども、今年度についてはそれ以上に申込みが多くて、結果として待機児童を出してしまうというような結果になってしまっているんですけども、6年度につきましては受入れ枠の拡充を含めて、今、学童保育所のほうと調整をしているところでございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）長期休業のときだけ来られた子どもさんに関しては、学校内で対応するということですね。学校の中で受入れする。通常通っておられる方は学童の施設内かなというふうに聞いたんですけど、そうすると人員の配置というのがすごく大変になるんじゃないかなというふうには思ったんですけど、その分、見ているから、これ費用、この中に入ってきているのもあるのかなと思うんですけど、その辺の学童の運営されているところの人員の配置って、夏のとときだけとか、長期だけ人を雇ってきてやるとかというふうにはちょっと考えにくいなと思ったんですけど、そこはどんなふうになっているんですか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）長期休業限定、今、委員おっしゃったように、長期休業の休みの期間だけになるんですけども、その間だけ、いわゆる専任支援員、常勤職員を雇うというところの難しさというのはおっしゃるとおりでございます。学童の受入れの部分という観点で言いましたら、長期休業の方、見ていただく方に関しても、一定こちらのほうとしましては、常勤として通年雇用する分

については構わないという前提で雇ってくださいという形で入っていただいていますので、その方は、長期休業以外については、ほかの学童保育所のヘルプというか、部分で行っていただいたりという形で学童保育所のほうで活用していただいているポジションという形で入っていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）今、予定では3か所、4か所になるかなというところで、各30人ぐらいですか、募集に数から見たらなるのかと思ったんですけど、そこに支援員は何人つくんですか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）基本的には、うちの条例とかなんかに2人配置しております、常勤のほう、いわゆる専任支援員という者が1人と有資格の補助員という言い方をするんですけど、資格のある短期の者という形が入った形、2名で長期のほうについても学童のほうを運営するという形を予定して、NPOともその辺で段取りしております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。NPOがしっかりとやっていただくということで、大丈夫なのかなというふうには思っているんですけども、皆さん、長期だけという方も結構いらっしゃるの、その辺の人員の配置と、施設に関しては、学校が使えるのであれば問題ないかなと思うんですけど、何かあったときに、やはり事故につながる、支援員が少ないという、手薄になるということでは駄目なのかなと思ったので、ちょっと聞かせていただきました。

すみません、ちょっと次の項に行きます。

105ページのところの母子保健事業の中のところなんですけれども、くまっ子ナビを入れていただいて、令和5年度に乳幼児集団健診支援システム。そして、そのときにちょっとお伺いしたときにオンライン相談も今後やっていくというようなことを聞いたかなというふうに思うんですけども、ちょっとそのあたりで、オンライン相談というのはどうなったのかお聞かせ願いますか。

委員長（坂上昌史君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）オンライン相談なんですけれども、今おっしゃっていただいた、母子保健のアプリ、くまっ子ナビにバナーを作らせていただいて、そこのバナーを押していただくとオンライン相談の申込みをしていただけるようなフォームを作らせていただいております。ただ、残念ながら、このフォームを使ってオンライン相談にお申込みいただいたという実績は今のところございません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。もしかして実績があつて、その後、普通の対面の相談につながったのかと思ったので、ちょっと聞かせていただいたんですけど、この乳幼児集団健診支援システムができて、健診時はすごく便利になったのかなという、その問診票のこととか便利になったのかなと思うんですけども、そのあたりはどうなんですか、皆さん、やはりまだ紙の問診票を書いて持ってこられているとかという、そこをお聞かせ願えますか。

委員長（坂上昌史君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）令和5年10月からデジタル問診票のほう導入させていただいたんですけども、こちらのほう、今、半年ほどたっておりますけれども、当初、紙の問診票、実は通知の中にお送りさせていただいていたんですけども、ちょっともうそちらのほうはやめさせていただいて、デジタル問診票をご利用くださいということでご案内させていただいております、現在は。

ここ最近で見ますと、3月の実績でいきますと、もう95%以上の方がデジタル問診票をご利用いただいております、場合によっては100%のときもあつて、徐々に浸透のほうはしてきておりま

して、大部分の方にデジタル問診票をご利用いただいております。

ただ、10月から始まったところで、実際、職員のほうも不慣れなところがあったりというところがあって、ちょっと当初は混乱したりとかもあったんですけども、半年たって徐々に落ち着いてきているというのが今の現状でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

ということは、便利になったので、登録者数というのは当然、昨年の予算のときに多分聞かせていただいたのが884名、健診するか否かは別として、一応登録人数ということだったんですけども、現在、登録人数はどれぐらいになったんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）現在6年3月時点でアプリ登録いただいておりますのは、1,237件で登録いただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）一応目標とかあったんですか。特に目標って設定していなかったんですか。

委員長（坂上昌史君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）特に数での目標は示さしてはいただいていたんですけども、今回デジタル問診票ということで、乳幼児健診にお越しいただく方皆さんにご利用いただけるものですので、今後使っていただく方には、皆さんアプリ落としていただいて、デジタル問診票も活用していただきたいと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

案内のときに、デジタルでしますよ。読み取ってください、登録してくださいという案内をされているということですよ。デジタルでもって案内しているというわけではなくて、一応健診のものを通知をして、登録してきてください、そこで書いてきてくださいというふうにはなっているということですか。

委員長（坂上昌史君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）健診の通知につきましては、紙で、封書でお送りさせていただいております。その中でもアプリのご案内もさせていただいておりますし、その中にデジタル問診票をご利用いただくに当たっては、お一人お一人のQRコードがございますので、それを入れさせていただいて、アプリ落としていただいた後にQRコードを読み込んでいただくと、子どもさんと連携されるということで問診票に入力いただけるようになっておりますので、健診ごとにそういうことでご案内をさせていただいておりますので、ご利用していただきやすくなっているかと思えます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。子どもさんごとにというところができるということですよ。すごく便利になったので、ありがとうございます。

すみません、もう一点いきます。

ちょっと一つお聞きしたいんですけど、渡辺議員のほうから質問があったQRコードシールですよ、見守りの。あれは介護のほうに入っているんですか。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）介護特会の予算のほうで計上させていただいておりますので、そちらのほうで説明させていただきます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

そしたら、すみません、あともう一点聞かせてください。

すみません、81ページです。先ほど聞いたらよかったんですけど、移動支援の給付費です。障がい者地域生活支援事業の移動支援給付費が昨年よりも60万円ほど減っているんですけども、一応利用者の拡大ということで言っていたかと思うんですけど、多分実績を見ての予算で減になっているのかなと思うんですけど、このあたりの説明、お願いできますか。

委員長（坂上昌史君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）移動支援の給付費については、令和6年度から対象者の身体障がい者の方についての対象拡大を検討しております。

予算につきましては、対象拡大の方とは別に、これまで利用されていた方の利用実績が、やはりコロナ後に一旦下がったまま、なかなか復調の兆しがないので、来年度の予算については実績に鑑みて減額しているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

今後、利用者拡大になったので増えてくるかもしれないというところで、一応前年度というか、でということですね。分かりました。

一旦置きます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑ありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）93ページの保育所運営事業の給食費でございます。

令和5年度から約200万円ぐらい減になっているんですけど、理由はあるんでしょうか。さっき言っていたあれですか。やっぱり3、4、5歳児が少なくなってきたからですか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）給食費なんですけど、すみません、今一定、例年入所予定、令和5年10月時点の児童数を見ながら一定推計かけた分と、大体の登園率で7掛けぐらいするんですけども、そういった形で見ていきますが、冒頭の保育園のところの話もつながるんですけど、今おっしゃったように、若干少子化の分とかということで、一定つながっている分が減というところにはちょっとつながっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）これ、3、4、5歳が少ないと言われているんですけど、民間の3、4、5歳児も少なくなっているんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）民間のほう、3、4、5につきましては、大体クラス持ち上がる子おりますので、あまり人数的なものについては大きく変動というのはないんですけども、定員に対して配置基準の加減で施設のキャパという部分がありますので、大きく減りはないものの、上がってもそれほど増は、途中から入ってくる子はそんなにおらないというところで、あまり増の部分がないといったところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）まだやはりデリバリー給食を続けていく予定でしょうか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）今、外部搬入という形、出しております、いろんな効率的な部分の給食というところで続けていく。メニューにつきましても、試食会等、子どもさんにもさせてもらっている

んですけれども、ついても悪い評判という言い方、ちょっと語弊あるかもしれませんが、特に聞いておりませんので、引き続き続けていきたいというふうには考えております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）担任の保育士は担任というんですか、クラスの。担任の先生方もやはり同じ給食を食べていらっしゃるんですか。

委員長（坂上昌史君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）今おっしゃったように、担任の先生のほうも同じ児童食の部分と同じ食事のほう取っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）田中委員。

委員（田中圭介君）前から言うている自園給食をぜひとも検討していただきたいなど常々思いますので、お願いいたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑ありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）85ページの老人憩の家維持管理事業の18番、老人憩の家運営費補助金なんですけど、これは各地区に入るのか。それとも、その各地区にあるシニアクラブ等に入るものなんですか。

委員長（坂上昌史君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）運営費補助金ですが、申請については、憩の家の設置のある自治会からご申請いただいて、お振込先については各自治会によるんですけれども、自治会の口座とか、会計の口座がほとんどです。シニアクラブに入っているのはなかったかと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）申請しないといけない。じゃ、今、全ある地区、でも、ほとんど申請しているということなんですか。

委員長（坂上昌史君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）申請については全地区から申請はいただいております。

案内につきましては、申請時期が秋頃ですけれども、9月ぐらいに各自治会長宛てに通知させていただきますまして、申請のほう受けているような状況でございます。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました。

それに関連するかどうかはあれですけど、次、107ページのタピオステーション等推進事業の、これも18番で、集いの場運営支援補助金ってあるんですが、これ、タピオステーション立ち上げたら補助金出しますよというあれですよ。これ、新たに立ち上げたところだけがもらえるのか。今までやっているところもらえるということなのか。

委員長（坂上昌史君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）こちらの集いの場運営支援補助金ですが、老人憩いの家のほうでタピオステーションのほう立ち上げていただいた地区に交付させていただいている補助金になります。立ち上げていただいたタイミングでも交付していますし、継続的に毎年申請いただければ、その補助金については交付させていただいております。

委員長（坂上昌史君）河合委員。

委員（河合弘樹君）1地区に月幾らってあるんですか。

委員長（坂上昌史君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）基本的には、タピオステーション1グループに対しての補助になりますので、団体が違うのであれば、その団体ごとの交付になっていくと思います。

ただ、大体1自治区、1自治会に対して1組ぐらいしか立ち上げていないのが現状ですので、補

助金額については総額で3万円が上限になっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑ありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）まず、85ページですが、85ページの中ほどに介護保険利用者負担助成事業というのがございまして、ここについての質問ではないんですが、昨年度の予算のところでは、この項目の下あたりに避難行動要支援者支援事業というのがあったんですけども、それがなくなっているんですが、それはどういう事情によるものなんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）去年度、事業の中で避難行動要支援者支援事業として、先ほど85ページの欄にあったんですけども、すみません、こちらのほうは、79ページの中頃に避難行動要支援者支援事業のほうがありますので、こちらのほうで事業の実施のほうはさせていただくようになっております。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）すみません、場所を移動したわけですね。内容的にそれが削除されたというわけではないんですね。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）すみません、昨年度、老人福祉費のほうと民生費の社会福祉費のほうでちょっと分かれてしまった部分がありましたので、今回は社会福祉費のほうだけで予算のほう計上させていただきます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、その避難行動要支援者支援事業というのはあれですか、個別計画の作成等に係る分ですか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）おっしゃるとおりでございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）個別計画の作成作業というのは順調に進んでいるんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）今現状、やっぱり要支援者の数につきましては、どうしても施設入所であったりとか、お亡くなりになったりとかいうことで減ったり、転入によって増加したりということになったりしておりますけれども、全体の流れとしては流動的になっておりますが、11月時点で対象者として1,089名いらっしゃって、その中で同意されている方が520名、その中でまた同意いただいている方の中で計画の立てていただいている方が300名おりますので、今現状57.7%という策定率となっております。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）同意いただいている方が何名とおっしゃいましたっけ。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）同意いただいている方が520名です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）同意いただいている方が520名で、それに対して個別計画の作成は300名ですか。分かりました。なかなか同意いただくこと自体は結構難しいわけですが、それでは、別の項目になりますが、この時点で給与費明細書は入っているんですか。そこまで行っていいんですか。

そうしましたら、198ページのところの給与費明細書の、そこに会計年度任用職員以外の職員と会計年度任用職員とに分けて職員数とか給与費の明細が書かれておりますが、これはあくまで予算上の数字なので、実際の4月1日時点での人数は違ってくると思うんですけども、予算上は本年度の一般会計分の正職員が280名、前年度が274名、比較で6名増となっているんですが、一般会計

分での4月1日時点での実質の人数というのはどうなりますか。

委員長（坂上昌史君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）少しお待ちください、すみません。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員、全体になるので1班のようなんですけれども、坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今お聞きしているのは一般会計分でお聞きしています。一般会計分と、できれば併せて特会を含めた全体の数字もお教え願えたらありがたいです。

委員長（坂上昌史君）答弁できるのであればお願いします。阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）会計別にちょっとまとめて後ほど報告させていただきたいんですけど、よろしいですか。すみません。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。今すぐはちょっと答弁が難しいようでしたら、また後ほどで結構です。

毎年、この予算委員会、あるいは決算委員会等でこの職員数を確認させていただいているんですけども、先ほど保育士の人数のところでも言いましたが、やはりここの給与費明細書のところで見ると会計年度任用職員の数があまりにも多いんですね。下のほうに会計年度任用職員の数が出ておりますが、前年度が488名、本年度が499名、もう500名という数字が出ております。熊取町の場合の特殊性というのか、熊取町は保育士での会計年度任用職員が多いのと、それと小・中学校での介助員の会計年度任用職員がかなり多いですね。小・中学校両方合わせると60名をちょっと超えるんですかね、会計年度任用職員。だから、保育士の会計年度任用職員と介助員の会計年度任用職員、トータルすれば200名近い会計年度任用職員がいるので、その分の数字が大きな比重を占めておりますけれども、それにしても会計年度任用職員の割合が非常に多いというふうな状態になっております。

この会計年度任用職員が多いことで、それは正職員の人件費を節約しているというふうにも言えるんですが、今回、会計年度任用職員の処遇改善というようなこともあって勤勉手当が支給されるというようなことになると、一気に会計年度任用職員の人件費が上がってくるというふうなことが起こってきているんですけども、それはそれで会計年度任用職員として町が採用している以上は、そういった方々の待遇をきちんと保障していくということも必要ですから、これは国の方針でもありますけれども、会計年度任用職員の処遇改善は必要なわけなんですけど、この正職員と会計年度任用職員の数の比率があまりにもアンバランスというのか、会計年度任用職員に依存し過ぎているという問題については、これをもうちょっと、新年度予算では、数字上は若干正職員の数が増えたということになっておりますが、さらに一層正職員の比重を高めていくという、そういうお考えはございませんか。

委員長（坂上昌史君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）すみません、まず初めによろしいですか。数字のことからご報告させていただけたらと思います。

先ほどご質問ございました各会計別の見込み人数です。実際の配置人数については、一般会計は278人で、国民健康保険特別会計で7人、次に介護保険特別会計で11人、後期高齢特別会計で3人、下水道特別会計で10人となりますので、特会で31人。先ほどの一般会計の278人と合わせまして、令和6年4月当初の配置見込み、正職員については309人になります。というのが最初のご質問の回答とさせていただきます。

続いて、正規職員と会計年度任用職員との割合のバランスに関しましては、先般の会派代表質問等でもございましたとおり、その事業の継続性であったりとか、実際に短期的な事業というのもございます。こういったところと、あと専門的な教養なり知識を有する方々、これは継続的に必要な部分というのもございますし、そのあたりのすみ分けというのも当然考えていかないとはいけません。

ただ、事業の、先ほど冒頭申し上げましたように、継続性等含めまして、実際に正規職員であるべきものというふうに判断に至りましたら、そういった採用の枠も考えていくべきかなというふうに考えているところです。

ちょっと関連してになるんですけども、今年度におきましても専門性の高い職員について、年度当初に各原課のほうからの希望聞き取り調査を行った上で令和6年度の採用のほう進めてきたんですけども、その中で、介護保険の包括支援事業等におきまして相談件数も増えてきているというようなことも含めまして、新たに社会福祉士の1名を採用枠に含めたりとか、あと、管理栄養士につきましても、いろんな世代、子どもから高齢者までの主な栄養について管理したりとか、指導していくという意味も含めました管理栄養士の採用。こういったところも、我々のほうも可能な限り必要と判断した場合は正職を充てていくというふうなスタンスでは臨んでいってございます。

ただ、現状は、行革のアクションプランに書かれております311人を基本的なベースとしまして、必要な職種、必要な職員、こういった方々を会計年度任用職員との関わりも含めて考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）1班所管の質問のようになっていきますので、できれば4班の所管事項で絞ってお伺いいただければと思います。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）最後にちょっと確認のため細かい数字等いろいろとご説明いただいて、一般会計分で新年度の実数が278名ということでしたが、特別会計分をひっくるめて309名、前年度、つまり今年度ですね。令和5年度の当初の人数を、これも昨年予算委員会で質問した折の数字がちょっと304だったり305だったりしたんですが、昨年度の4月1日時点での実数は304でよかったんですか。305でしたか。

委員長（坂上昌史君）阪上人事課長。

人事課長（阪上正順君）ちょっと昨年の答弁の内容をちょっと把握しておらないので、実際の数字を申し上げます。

令和5年4月1日の時点では303人というふうになっております。

少し補足なんですけれども、その303人には任期付職員の方3名が含まれております。来年度当初予算の309人の中には任期付職員の方が2名含まれているような形になります。その令和5年の303人のうちの3人の任期付職員につきましましては、先ほど保育所の保育士が2名継続ということをお申し上げしましたが、その3人のうちの2人が保育士であって、もう一人が、今、教育政策監として来てございまして、来年度から教育長になられる職員、統括理事として配属となりましたので、その方を含めました任期付職員3名を含めた数字が令和5年4月1日時点での職員数というふうになってございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑ありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）すみません、先ほど坂上巳生男委員質問されていた79ページの避難行動要支援者の支援事業の、この計画策定委託料なんですけれども、これは介護の専門職とかとも一緒に連携しながら計画策定しているものと考えていいですか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）こちらのほうは、おっしゃるとおり、高齢の方の支援を必要とされる方等多くなっておりますので、介護専門の方、ケアマネジャー等の協力を得ながら進めようという取組のものでございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）同意いただいている方が約50%ぐらい同意というところで計画策定できたのが、この計画策定全体から見ると、実は30%というところですよ。同意していただいているところの方を見たときに50%を超えているというところなんですけれども、なかなか同意されていない方のほうが

実は厳しかったりとかというような状況の中で、介護のほうの専門職の方も入って連携していただいているので、実は、この方はそこの計画をしてあげたほうがいいんじゃないかなというようなことはありますか。

委員長（坂上昌史君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）こちらのほうの思惑としては、やっぱりそういう方に対しての勧奨なり案内を、直接関わりのある方、介護専門職等の方に勧めていただければなという思いもありますので、そういう形での取組を進めてまいりたいと思っております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。なかなか難しいところでありますけれども、またよろしくお願ひしたいと思います。

すみません、次の項に行きます。

85ページの老人緊急通報業務委託料なんですが、これ前年度よりも結構金額が減っているんですけども、このあたりのことをちょっとご説明お願いできますか。

委員長（坂上昌史君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）こちらの緊急通報装置の予算額ですが、令和5年9月に契約の更新がございまして、改めて入札したところ、契約額が減額となったというところで、令和6年度の予算についてもそれに応じて減額したような次第でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）高齢者の独り暮らしの方が増えてこられるような現状の中、申し込んだ方が使えないという、そういうふうなわけではないということですね。

委員長（坂上昌史君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）状況や内容については一切何も変更はございませんので。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

すみません、あともう一点言っていていいですか。

91ページの児童相談事業のところの会計年度任用職員の報酬が前年度に比べて増えたんですけど、これ相談員がもう一人増えたとかということなんですか。

委員長（坂上昌史君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）こちらは令和5年の12月補正でも上げさせていただいたんですけども、相談員、正職員1名が産前休暇に入りまして、令和6年度も育休にも入りますので、その分計上させていただいている分で増額となっております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

すみません、もう一問お願いします。

107ページのタピオステーション等推進事業。これ重層的な分で、介護の特会からこっちに移ったのかなと思うんですけど、この介護予防事業の委託料というのがあるんですけど、この介護予防事業の委託料というのは何をやってもらっている分のあれですか。

委員長（坂上昌史君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）こちらの委託料については、タピオステーションへの継続いただくための支援としての吉本興業の芸人来ていただくための委託料になります。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で一般会計予算、歳出のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての審査を終了いたします。

以上で、議案第22号 令和6年度熊取町一般会計予算についての質疑を終了いたします。

それでは、議案第22号 令和6年度熊取町一般会計予算の件について意見・要望を承ります。

意見・要望はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、日本共産党熊取町会議員団としての令和6年度熊取町一般会計予算に関する意見・要望を述べさせていただきます。

まず1点目は、職員体制についてですが、令和6年度の正職員は若干増加するようですが、一般会計分では、予算書の上では正職員280名に対し会計年度職員の数は519名となっています。会計年度職員に大きく依存する体制は変わりません。窓口でのきめ細やかな対応や災害時の迅速な対応を確保するためにも、必要な正職員の採用を求めます。

2点目は、子育て支援、保育についてです。安心できる保育体制を考えれば保育士の増員は必要です。ぜひとも配置基準の上乗せを検討されたい。子育て支援の拠点としての公立保育所は堅持し、休日保育や夜間保育を担っている民間保育所への支援を強められたい。

3点目は、学校教育についてです。35人学級が順次進んでいます。きめ細かな指導ができる少人数学級のさらなる推進を求めます。就学援助については、現行の所得基準を維持し、さらに制度の周知に努められたい。学校給食無償化の制度化も検討されたい。

4点目は、学童保育についてです。児童数増加に対応した受入れが可能となるよう施設整備を進められたい。安定的に支援員の配置ができるよう財政的な支援を強められたい。

5点目は、補聴器購入補助についてです。補聴器購入補助の実施時期、内容は、まだまだこれから検討のようですが、所得制限を設けず、利用しやすい制度とすることを求めます。

6点目は、公民館・文化ホールについてです。すばらしい文化ホールとリニューアルされた公民館が完成しました。住民の方々に大いに活用していただけるようPRに努め、利用しやすい制度設計を心がけられたい。

7点目は、ひまわりバスについてです。料金無償化で利用者が増えています。外出支援策として恒久的な無償化も検討されたい。また、熊取駅への乗り入れも検討されたい。

8点目は、道路整備、まちづくりについてです。安全第一の道路整備、交差点改良、歩道確保に努められたい。住宅開発に伴う道路の新設については、交通安全対策を十分に配慮されたい。

9点目は、防災対策についてであります。自主防災との連携を強め、避難所となる体育館のエアコン設置など施設整備に努められたい。豪雨に備え、岸和田土木事務所と連携を取りつつ、町内の側溝や水路の点検、また住宅地の地盤調査、安全対策も進められたい。

10点目は、産業活性化です。産業活性化基金の活用で、創業支援など努力されています。さらに、空き家の利活用などで町内全体を視野に入れた活性化を進められたい。また、物価高騰対策としての事業者支援策も検討されたい。さらなる経済対策を打ち出すことを求めます。

11点目は、地球温暖化対策です。地球温暖化対策実行計画を推進するためには、これまでとは全く異なるレベルの努力が求められます。熊取町としての新規事業を大いに進め、計画の町民へのさらなる周知を進められたい。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望等はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）それでは熊取公明党を代表いたしまして意見・要望させていただきます。

令和6年度当初予算は、町長選挙があり、骨格予算となっていますが、一般会計予算は前年度に

比べて1.7%増の予算となり、前年度予算を上回る予算額となっています。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、社会経済活動は正常化になりましたが、物価高騰は継続しています。少子高齢化に伴う人口減少問題等を見据え、地方創生とまちの活性化を推進するために意見・要望を申し上げます。

まず、1点目は、防犯について。防犯カメラについては自治会等と協議をし、令和5年度に新たに47台設置し、今年度より150台の稼働は評価するものです。今後も犯罪抑止をし、安心して暮らせるまちづくりを図られたい。

2点目は、防災についてです。地域防災力をさらに向上させるため、令和5年度に実施した女性防災士の資格を取得された方を中心に女性の視点を生かした地区別自主防災マニュアルの作成推進、校区別避難所運営マニュアルの作成の推進に取り組まれたい。ペット防災についても各マニュアルに明記されたい。また、早期に女性消防団の結成を図られたい。避難行動要支援者の個別避難計画の策定については、介護職との連携で早期に取り組まれたい。

3点目は、子育て支援について。妊娠期、出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援は評価できるものです。子育て支援アプリ、くまっ子ナビを活用したオンライン相談、乳幼児集団健診支援システムによるデジタル問診票の活用との推進で、さらなる充実した健診・相談を図られたい。また、保育所等での子どもの受入れ促進に、保育士の確保として町内民間保育園に就職した保育士に支援金を支給することや、学童保育所の長期休業期間限定での利用開設は評価できるものです。今後も安心して子育てができる熊取町ならではのきめ細かい対応を図られたい。

4点目は、学校教育について。新たに教育支援センターを教育・子どもセンター内に設置し、誰一人取り残さない学びの保障に向けた取組は評価するものです。今後も学校でのいじめ、不登校、児童虐待、ヤングケアラーなど、子どもを取り巻く様々な問題にきめ細やかな対応を図られたい。また、災害時の避難所ともなる各小・中学校の体育館については、教育環境の改善として空調設置を早期に図られたい。学校部活動の地域移行について、地域の指導者を育成するプログラム受講者に受講料の助成制度の創設は評価するものです。今後は地域における部活動の受皿確保を図られたい。

5点目は、図書館について。施設管理について、ZEB化可能性調査の実施により、再生可能エネルギー導入、地球温暖化対策が進むよう取り組まれたい。

6点目は、障がい者福祉について。移動支援事業の利用対象者の拡大は評価できるものです。障がいのある人もない人も住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる共生のまちづくりに取り組まれたい。

7点目は、地域福祉について。包括的相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業の実施は評価するものです。複合的な課題を抱えている方の対応、ひきこもりの居場所づくり、アウトリーチによる支援で誰一人取り残さない地域づくりに取り組まれたい。

8点目は、公園整備について。障がいのあるなしにかかわらず公園を利用できるように、インクルーシブ遊具の導入について早期に取り組まれたい。

9点目は、交通安全対策について。通学路等交通安全プログラムに基づき路側帯のカラー化、道路の陥没などを未然に防ぐための路面下空洞調査を引き続き実施することは評価するものです。道路・橋梁の維持管理について、舗装修繕を計画的に進められたい。

10点目は、公共交通について。物価高騰が続く社会情勢等を踏まえての令和6年度のひまわりバスの運賃無償化継続は評価できるものです。今後は、熊取町公共交通協議会での公共交通の在り方を検討されたい。

11点目は、観光・交流について。駅下にぎわい館における観光案内所の運営について、利用促進を図るため閉館時間の延長を図られたい。また、和田山BerryParkにおけるにぎわい創出の仕掛けについては、特産品開発に向けた生産拠点の第3農園の収穫が令和6年度から始まる。収

穫量を見た上で今後の取組を図られたい。

12点目は、地方創生推進について。ふるさと納税の制度改正により、くまとりふるさと応援寄附金の減額が見込まれる。今後は企業版ふるさと納税の推進とともに、返礼品等の創意工夫で自主財源の確保に取り組まれたい。

13点目は、情報公開について。広報誌、ホームページ、LINEなど、各SNSの特性に応じて住民への情報発信は評価するものです。今後も、公式LINEの友達登録の増加に取り組み、熊取町の魅力発信を図られたい。

以上、意見・要望いたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望等ありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）それでは、みらい創生を代表いたしまして、令和6年度一般会計予算について意見・要望を述べさせていただきます。

1、ふるさと応援寄附金の推進。本年度のルール改正において返礼品数が減ったことについては、産業活性化基金などを活用し、町内の産業の地力をつけてこなかったことに起因すると考えられる。少子高齢化、人口減少が進むと、町税収入が減少し、自主財源の確保が困難である熊取町にとって貴重な財源であるふるさと応援寄附金制度の充実は必要不可欠である。町長部局である総合政策部だけでは今までと変わらないので、各課と連携し、返礼品の開発、掘り起こしを進めていただきたい。企業版ふるさと納税は全国的に事例は少ないが、成功している自治体は首長が相当動いておられると聞く。しっかりトップから営業していただきたい。そして、各施策とマッチングを行い、財源の活用、企業誘致につなげるなど、新たな挑戦をすること。

2、新たな人口増加施策と企業誘致。人口増と若者世代の転入を促進する新たな施策を進めてもらいたい。シティプロモーション事業はもちろん、都市計画手法を用いた市街化調整区域の開発を促す地区計画による企業誘致、住宅開発、スーパーマーケットや商業誘致の実現を図ってもらいたい。住宅取得のための補助金、住宅金融支援機構との連携など、ターゲット世代への住宅取得支援を行い、転入定住促進施策を強力に推し進めること。

3、職員の労働環境。令和2年度の働き方改革指針で仕事が多いと答えた職員が多数存在する。根本的に業務量を見直し、正職員の数、会計年度任用職員の割合なども見直す必要があると考える。管理職が担当業務を持っていることも業務量が多いと考えられる要因である。全職員が働き方を見直せる環境をつくり、ワーク・ライフ・バランスの整った職場となるように取組を進めていただきたい。

4、持続可能な地域公共交通網の確立。路線バス、ひまわりバスを含む熊取町内の地域公共交通を支える全ての事業者が持続可能な公共交通網を確立していただきたい。熊取駅を中心とし、商業施設、医療機関、行政機関を効率よく結ぶような計画を策定し、実行していくこと。

5、道路網計画の実施。大阪岸和田南海線の早期完成を目標とし、大阪府と連携を密に取り組んでいただきたい。熊取町の主要道路である外環状線の4車線化は、経済活動、防災対策としても早期の実現が望まれている。また、泉州山手線の熊取工区の次期事業化を実現できるように取り組んでいただきたい。

6、奥山雨山自然公園エリアの一体的な整備計画プランの策定。和田山Berry Park、永楽ゆめの森公園を熊取町の観光エリアの中心と位置づけ、車両の通行規制、遊歩道の設置、レンタル自転車の配置、古民家を利用した観光販売所の設置など、人が集まれる場所、関係人口、交流人口を生み出せるエリアとするプランを示すこと。

7、文化財の保存活用計画の推進。熊取町には、多くの文化財、歴史ある風習などが現存している。これらは次世代に継承していくべきものである、各自治会へ補助金申請の支援を行い、国の補助金を活用できる仕組みを構築すること。

8、英検受験料補助金等の子どもたちへの支援拡充。英検I B Aの実施は子どもたちの英語学習への意欲向上に寄与しているが、さらに子どもたちの学ぶ意欲を伸ばすために英検受験料への補助

金制度の創設を求める。

9、町民グラウンドの人工芝化。周辺自治体を見ても、人工芝のグラウンドのない市町はなく、他市町から遅れていると言わざるを得ない。町民グラウンドの人工芝化を求める。人工芝化で子どもたちのスポーツ感への影響をはじめ、生涯スポーツの観点でも足や膝、腰への負担が軽減されるなど、高齢者に優しいグラウンドとなる。また、災害時にも悪天候に強い広域避難所、または受援力の向上が見込まれる。住みたい、住んでよかった町の実現には不可欠である。

10、学校給食の無償化。学校給食の無償化については、相当な財源が必要なことは理解するが、今年1月時点で実質賃金上昇率は昨年につきマイナスであった。物価の高騰で生活が厳しい中、今年度までは実施していた無償化が一旦なくなることは、子育て世代にとってこの負担増は相当なものだ。一般質問での町長の答弁でも優先順位は非常に低い認識であると感じられるが、多くの住民が求める施策である。早急に補正予算を組んで実施していただきたい。

以上、みらい創生の意見・要望とさせていただきます。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望等はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）会派熊愛から令和6年度一般会計予算について、7点の施策について意見・要望いたします。

1、シティプロモーション事業について。ここ数年、人口減少、転出抑制に対する新たな転入促進施策を打ち出せていない。今後は子育て・教育のまちとしてふさわしい新たな転入定住促進策の導入を期待する。

2、ふるさと応援寄附について。自主財源の確保に一層力を入れるため、返礼品のラインアップを充実させることを要望する。返礼品開発に伴う補助金メニューを増やし、先進自治体の施策や知恵を取り入れていただくよう要望する。

3、小・中学校維持管理事業について。小・中学校の修繕、維持管理への投資は評価する。引き続き子どもたちが快適に学校生活を送れるよう努めていただきたい。また、各小・中学校の体育館について、教育環境の改善や災害時に避難所として住民の皆さんが快適に過ごせるためのエアコン、空調設備の設計業務に着手することは評価する。できる限り早期にこの設備の完成を期待する。

4、中学校部活動支援事業について。子どもたちが様々なクラブ活動を通じて成長できるよう、また、教員の負担を減らすため、クラブ活動の地域移行が国でも決められている。これは先生方の働き方改革の大きな課題でもある。指導員の育成、確保、配置など、計画的な取組を求める。

5、教育支援センターの設置について。不登校の子どもたちの学びや集まりの場としての設置は大いに評価する。しかし、予定されている組織体制では不安がある。開設後も常に設置の目的が達成されているか関係者で協議し、場合によれば年度途中で増員も含め、設置した目的が達成できるよう受入れ体制を整備していくこと。

6、保育士の確保について。他市町に比べ保育士の採用時のインセンティブ制度がなかったが、新たに熊取町で働きたいと思っただけのようなインセンティブ制度の創設は大いに評価する。

7、大阪外環状線の4車線化渋滞緩和について。令和12年に大阪岸和田南海線が外環状線に接続予定を待つまでもなく、あらゆる知恵を絞り、渋滞緩和策を関係機関に強く要望し、町としても調査研究を進め、渋滞が少しでも緩和し、住民生活の利便性の向上を目指し、あらゆる努力を続け、結果を出すよう強く要望する。

以上、意見・要望といたします。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望等ありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）それでは、自由民主といたしまして、令和6年度熊取町一般会計歳入歳出予算について意見・要望を述べさせていただきます。

1点目は、転入定住促進であります。第4期転入定住促進アクションプログラムの3世代近居同居等支援・社宅誘致支援のみに捉われず、ほかの施策も取り入れ、熊取町の人口増を目指していただきたい。

2点目は、ライフスタイルであります。熊取町全人口の単身世帯33.17%、2人世帯が30.48%と、人口全体の63.5%が単身・2人世帯である。少子高齢化に伴いこの割合は増加すると考えられる。一人一人のライフスタイルに合った自由な選択ができる町指定ごみ袋のミニサイズを早期に作成していただきたい。

3点目は、避難所であります。元旦に発生した能登半島地震のような大災害がいつ発生するか分かりません。本町の指定避難所に当たる小・中学校の体育館に緊防債などの国の補助金を活用し、空調設備を早期に設置していただきたい。

4点目は、消防団であります。藤原町長公約の女性消防団発足とともに役場分団の発足も進めていただきたい。また、団員の出勤報酬、年間報酬などの処遇改善もしていただきたい。

5点目は、保育士確保であります。保育士確保は全国的にも厳しい環境にあります。令和6年度当初予算案に計上ありましたくまとり保育士就職・就労支援金については非常によい制度だと思います。さらに住宅支援等のメニューも増やしていただきたい。公民の保育士確保に努めていただきたい。

6点目は、都市公園であります。長寿命化計画の見直ししている遊具であります。障がい者の有無にもかかわらず、誰もが遊んで楽しめるインクルーシブ遊具の設置、インクルーシブ公園の構築をしていただきたい。

7点目は、ふるさと応援寄附であります。令和5年10月の制度改正後、本町へのふるさと納税額9割減、申込件数8割減、出品数も1,000から300に減と予想以上に減少をしています。今後、今まで以上にアイデアを駆使し、独自の返礼品、全国から注目されるような返礼品を出品していただけるよう努力していただきたい。

8点目は、道路・交通であります。大阪岸和田南海線の早期完成。大阪岸和田南海線が完成しないと国道170号大阪外環状線の4車線化の早期事業化、泉州山手線の早期事業化展開もあり得ない。大阪岸和田南海線の令和12年概成に向け、しっかりと地権者へ理解を得るための努力を粘り強く展開していただきたい。

9点目は、学校給食であります。小・中学校の給食費の恒久的な無償化を実現できるよう、また、オーガニック給食の導入も実施していただきたい。また、ブルーベリー農園管理運営支援事業（第3農園）については、慎重に考えなければならない事業と思われる。

以上、自由民主の意見・要望とします。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望等ありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）大阪維新の会を代表しまして、予算について少しお話しさせていただきます。

ちょっとペーパーのほう用意させていただいていないので、簡単明瞭にお話しさせていただきますと思います。

かなり厳しい予算状況です。会派代表質問でもお話しさせていただきました。早急なるアクションプログラムの見直しと抜本的な改革をしていかないと、本当に残念ながら合併というものを考えないといけないような状況にあると思います。本当にない袖は振れません。かなり本当に厳しい財政状況だと思いますが、皆さん、優秀な方がおそろいになっておりますので、何とか新しい改革を生み出していただいて、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに意見・要望等ありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望等なしと認めます。

以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第22号について討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議案第22号について討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

以上で、討論を終了いたします。

それでは、議案第22号 令和6年度熊取町一般会計予算の件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。  
第5班の説明員と交代するため、ただいまから午後3時20分まで休憩いたします。

---

(「15時00分」から「15時20分」まで休憩)

---

委員長(坂上昌史君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第23号 令和6年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第24号 令和6年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第25号 令和6年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第26号 令和6年度熊取町墓地事業特別会計予算の件及び議案第27号 令和6年度熊取町下水道事業会計予算の件、以上5件を一括して議題といたします。

それでは、本5件に対する質疑を順次行います。

まず、議案第23号 令和6年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算について質疑を承ります。  
質疑はありませんか。二見副委員長。

委員(二見裕子君) 13ページの保険者努力支援分のところを説明をお願いします。

委員長(坂上昌史君) 橋保険年金課長。

保険年金課長(橋 和彦君) こちらにつきましては、国から保険者として先進的に取り組んでいることを評価していただきまして、その分の交付を受けるものでございます。

令和5年度におきましては、府内で第8位の得点数、全国で見ましても1,741団体中978位ということで、一定の評価をいただいている分まで頂いているものです。こちらにつきましては過去の実績が現時点で評価されておりますので、点数は、もうその時点ではなかなかコントロールが難しいとか、になりますけれども、新たな指標、こういうことが今後取組が重点的に求められておりますということで、毎年、内容であったり配点だったりが変わってきますので、引き続き、この交付金を頂けるようにしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

委員長(坂上昌史君) 二見副委員長。

委員(二見裕子君) 去年は11位でしたか。去年はいかがでしたか。

委員長(坂上昌史君) 橋保険年金課長。

保険年金課長(橋 和彦君) 令和4年度は10位でございます。

以上です。

委員長(坂上昌史君) 二見副委員長。

委員(二見裕子君) 分かりました。しっかりとこの保険者の努力というところで運用していただいているということで、本当に8位ということで、例年いつも上位に来ているというところで、本当に熊取町はしっかりと取組やっていたいてありがとうございます。

すみません。次も違う項でいきます。

15ページの財政調整基金繰入金のところなんですけど、この分、激変緩和がなくなりまして、町として持っているこの分で使えるのが、保健事業の分の上乗せかなというふうに思うんですけども、

そこのところで、今、この繰入金を使って行っている事業というのが、多分この25ページの人間ドック、脳ドック、簡易血液検査委託料、この3つになるということでしょうか。

委員長（坂上昌史君） 橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君） 予算上の財政調整基金繰入金につきましては財源調整の部分でございます。

先ほど、保険者努力支援制度交付金の評価いただいております。ただ、令和6年度から府完全統一の保険料率になる中で、いかに保険料の抑制財源として何ができるかということで、大阪府、府内市町村、いろいろ協議しまして、先ほどの努力支援金の一部とこれまで府繰入金2号として頂いていた分を保険料の抑制に活用すると。これらの財源はこれまで熊取町の保健事業に充てておりましたので、決算上またどうなるかは別なんですけれども、一旦予算上は基金の繰入れで保健事業の財源を賄うという形でちょっと予算のほうを成立させているところでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君） 分かりました。

ちょっと違う形で聞かせていただきます。保健事業のところの人間ドック、脳ドック、簡易血液検査委託料というところのちょっとお聞きしたいんですけども、人間ドックの予算、これ1人3万円の助成ですかね。件数として、割れば分かるんですけども、何人分で考えておられるのかというところと、脳ドックも単価2万円ですか、その分も何名分で予算組んでいるか教えてください。

委員長（坂上昌史君） 橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君） まず、人間ドックに関しましては600件、600人を一応予算上対象と想定しております。また、脳ドックに関しましては300件でございます。金額はそれぞれ、委員おっしゃったように3万円、2万円でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君） これ、大体毎年どれぐらいの方が、何件ぐらい人間ドック、脳ドックは使われているんですか。その分からの試算ということですか。

委員長（坂上昌史君） 橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君） 一応予算上の見込みは過去の実績です。ただ、令和2年、令和3年のコロナの関係もある中で、ちょっと見積りがなかなか難しいんですが、被保険者の減少も含めまして、一定の先ほど600件、300件というのを見込んでございます。およそ実績としましては、決算委員会でもご報告をさせていただいておりますけれども、しっかりと皆さんに使っていただけているかなと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君） 分かりました。

簡易血液検査委託料は、これいつも100人分取っていただいているということなんですけれども、もう令和5年の実績って、分かっているらば教えてください。

委員長（坂上昌史君） 橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君） 令和5年度に関しましては558人を対象としましてご案内しまして、最終的には43人申込みいただきましたが、実際の検査に至ったのは30件、30人でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君） 分かりました。対象の人数は増えたんですよね。令和4年でお聞きしたのは多分516人だったかなと思うんですけども、多分、これ受けられる方って大体人数同じぐらいなので、もしかしてやっぱり同じ方ですか、毎年使えたんですって。

委員長（坂上昌史君） 橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）一定の年齢以下の方にご案内しておりますので、多分同じ方の可能性もありますが、今、ちょっと個人単位でのちょっと評価といいますか、振り返りはちょっとできておりませんので分かりませんが、成人式での案内であったりとか、SNSでの発信であったり、一応周知はしておるんですけども、この率を最終的に上げることが、ひいては最終的に特定健診につながったりとかというところで、引き続き、この枠組みではしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。また、あとはその利用率を高める何らかの手段はちょっといろいろ考えたいと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。簡易の血液検査でやったら、ちょっと簡単で、よう分かっていいのになと思うんですけども、なかなかここ難しいところやなというふうに、ずっと数を見ていたらそんなに変わらないんですけども、でも、ほかでやっていないことをやっていただいているので、これもしっかりと周知しながら、少しでも皆さん受けていただいくのが、まずは大事なというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑ありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先ほど、二見委員の質問に対するお答えで、財政調整基金繰入金のことなんですが、14ページに書かれております財政調整基金繰入金については、これ財源調整だというふうにおっしゃったんですが、財源調整ということで、この基金繰入れによって、これは、特別この項目に使われるということは予定していないということなんですか。

委員長（坂上昌史君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）これまでも議論がいろいろあったかと思いますが、繰入金に関しましては一定の繰入れルールというのがございます。いわゆる保健事業の上乗せ部分に対してになりますので、最終的に、どうしても基金から、先ほど言いました府の繰入金2号であったり、努力者支援制度交付金にこれまで充てていた分が賄い切れなくなった場合は、そういった上乗せ分の保健事業の部分、こういったところに活用してくることになるかと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今現在、この国保の財政調整基金残高はどうなっていますか。

委員長（坂上昌史君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）令和4年度末で1億7,000万円ございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）1億7,000万円の財政調整基金残高ということなんですが、これまで、財政調整基金を激変緩和ということで保険料の軽減に活用してきたかと思うんですが、今後は、そういった活用はできないということなんですか。

委員長（坂上昌史君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）令和5年度をもって、そういう激変緩和措置は終わっておりますので、基金を活用した保険料の抑制はできません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。私どもとしましては、ぜひともこの財政調整基金、1億7,000万円ですか、その金額は十分かどうかは、ちょっとなかなか微妙なところですが、この1億7,000万円の財政調整基金は、ぜひとも有効に活用していただきたいというふうには思います。

附属資料の9ページのところでお尋ねしたいんですが、附属資料、医療費の推移及び推計ということで、9ページは療養の給付費、右側療養費ということで、いわゆる医療費の大半がこの療養給付費ですが、年間医療費総額ということで見ますと、令和5年度の見込額と令和6年度予算とでは、

それほど大きな違いはないんですが、1人当たり費用額、1人当たりの医療費の額がかなり大きく伸びているかなと思うんですけど、1人当たりの医療費額というのは、これは42万9,687円から47万2,559円へということで1割近く伸びているんですか、ちょっとパーセンテージははっきり分かりませんが、かなり伸びているかなと思います。この1人当たりの医療費が伸びるといのは、なかなか分析は難しいかもしれませんが、担当課としてはこの1人当たりの医療費の伸びをどういうふうに判断しておられますか。

委員長（坂上昌史君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） 1人当たりの医療費に関しましては、基本的には医療の高度化の中で、医療費自身の価格が上がっているというところが1つと、基本的には総額に対して被保険者の割合で1人当たり単価出すことにはなりますが、先ほど言いました医療費自身の部分では大きく下がっていないといえますか、医療費が伸びている中で被保険者は減っておりますので、それを割り戻しますとどうしても1人当たり単価、医療費が高止まりして、被保険者が減れば1人当たり単価というだけで見ると、どうしても高くなる傾向、これは我々熊取町のみならず、全国的にも1人当たりの医療費の単価は伸びておりますので、そういったところで、熊取町独特なものではないかなと、全国的な動きから思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。この間の傾向といえますか、その人口動態といえますか、後期高齢に移行する方が増えていますよね。だから、75歳よりちょっと手前だった方がどんどん後期高齢に移行して、恐らく、国保の加入者、被保険者全体の平均年齢ということでしたら多分ちょっと若返っているのではないかなという気がするんですけど、後期高齢予備軍だった71、72、73とかその辺あたりの、そこに人口がかなりあって、それが後期高齢に移行していますから。だから、そういった多分統計はないと思いますけれども、何となく国保被保険者の平均年齢が下がっているのではないかな。だから、なぜこんなに1人当たりの医療費も、もちろんさっきおっしゃったように、国保の被保険者数、加入者数が減っているんで、医療費総額を被保険者の数で割れば、当然医療費が伸びているんですけども、結局、医療の高度化ということで、お医者にかかって費用が非常に高くなると。

我々自身の感覚としては、そんなお医者に行って、そんなに医療費は単価が高くなっているという気はしないんですけども、非常に難しい病気で入院した場合とか、そういう高額医療とか、そういう医療の技術が進歩することで医療費が伸びているのかということになるのかも分かりませんが、非常に何とかならないものかなという気がするんです。この辺が結局のところ、最終的には保険料に跳ね返ってきますので、その辺が非常に気にかかるんですけども。

ちょっと角度を変えて、毎回、予算委員会、決算委員会等でお聞きしているんですが、国保の資格者証、短期保険証の発行の数、分かればお教え願えますか。

委員長（坂上昌史君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） この時点、あくまでも1月時点ということで、これまでもご報告させていただいているかと思っておりますけれども、令和6年1月時点で資格者証に関しましては11世帯、短期証に関しては104世帯でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 資格者証が11世帯、短期証が104世帯、それは前年との比較ではどうなんですか。

委員長（坂上昌史君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） 前年同じ時期、昨年のこの委員会でご報告している数で言いますと、資格者証に関しましては18件でご報告させていただいておりますので、若干減っているかなと思います。短期証に関しても163世帯ということで、こちらも一定ちょっと減っているかなと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。発行数が若干減っているということのようですが、これ、たしか今年の10月からですか、秋から、今までの紙ベースの保険証がマイナ保険証に移行しますよね。そのときに、マイナンバーカードをお持ちでない方の保険証の対応はどうなりますか。

委員長（坂上昌史君）橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）まず、マイナ保険証に関しましては、今年の12月2日以降の発行が止まります。新たな発行ができなくなります。国保に関しましては、いつも10月に更新しますので、令和6年10月の更新は普通に行いますので、そこに書かれている有効期間は1年間有効になります。その後12月2日以降、例えば転入してきた方に対しては新たな国保の保険証を発行いたしませんので、マイナ保険証をお持ちでない方、ひもづけられていない方には、新たに資格確認書というのを発行して医療が受診できるようになります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、資格確認書を発行するようになって以降のことなんですけれども、そのときに、今、質問しました、ちょっと名前が似ているのでややこしいですが、その国保の滞納によって資格者証になっていたり短期証になっていたりするような、そういう方の扱いというのはどうなるんですか。

委員長（坂上昌史君）橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）資格者証自体はもうなくなるんですけれども、最終的にシステム改修でどういうふうな中身になっていくのかというのが、これからちょっと正直国からも細かなところを示される状況になっておりまして、ちょっと我々も、正直その短期証、これまでは更新のときに納税交渉したりとか、そういう形で接点があった中で、発行しなくなれば、そういった方々との接点も基本減ってくる中で、そのひもづいている保険証の中で、資格者証の情報がどういうふうな形で表示させる、連携させていくのかというのが、実は正直現場でもまだ見えていない状態です。ですので、当初予算にもシステム改修の予算を計上できていないのは、まだそのあたりの詳細がなかなか示されておりませんので、そういった内容も含めまして、6月の補正予算、こういったところできっちりとまたご説明する機会があるかなとは思っておりますけれども、現時点で資格者証、短期証自体はなくなりますので、そのあたりちょっと我々もいろいろ現場としてこれからどうしていくのか、詳細をこれから具体的に検討していかないといけないかなと思っております。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑ありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）すみません。もう一点、特定健診の診査等委託料、25ページにあると思うんですけども、実績を教えてください。

委員長（坂上昌史君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）令和5年見込みですが、対象者数40歳以上5,862名に対して、1,224名受診いただいています。集団健診の受診者数になります。すみません。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）40歳以上、前に聞いた人数とはちょっと違うんですけど、違うところ聞いていたんですかね。いいです。集団だけですか。個人で行っている分。前回、令和4年の実績2,319名と聞いたような気がしたんですけど、集団だけじゃなくてありますか。

委員長（坂上昌史君）都志健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（都志伸仁君）すみません。ちょっと、今、個別を含めた数字が手元にございませんで、別の機会でご説明させていただきます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）これ、目標って、設定をいつもしているかなと思ったので、令和5年の目標、前回聞いたのは46%目標で、令和4年の実績が37.8の受診率だったというふうにお聞きしたように思うんですけど、これ、令和6年度の目標も変わらず46%ということですかね。

委員長（坂上昌史君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）令和6年度に関しましては、先日、議員全員協議会でもご報告しました新たな第3期のデータヘルス計画のほうの初年度になりますので、令和5年度までは前計画の中での目標値に対しての約37%というところでございます。令和6年度の目標につきましては、45%を目標としてデータヘルス計画のほうで設定させていただいております。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。そうしたら実績については、分かれば、また教えていただけたらいいかなというふうに思います。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第23号 令和6年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を終了いたします。

次に、議案第24号 令和6年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）12ページの高齢者保健事業受託収入のところの健康診査受託料のところ、5年度は一体的実施に係る高齢者保健事業受託料という分があったんですけど、今回、これなくなっているんですけども、これちょっと説明お願いできますか。

委員長（坂上昌史君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）こちらの減額に関しましては、今、委員がおっしゃったように、高齢者の保健事業と介護の一体的実施に関しまして、後期高齢の予算上から減額になっているだけで、一般会計のほうで後期高齢者の連合からの受託料と、それを実施する実施の出を一般会計のほうで組ませていただいておりますので、特会からの減額ということでご認識いただければ、内容は特にはこれまでどおり事業としては実施してまいります。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）変わったということですね、一般会計に。やることは、同じであるということ、分かりました。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑ありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）後期高齢者医療につきましては、説明があった折に被保険者数が485人増というふうにメモしているんですが、被保険者の増加は485人増で間違いございませんか。

委員長（坂上昌史君）橘保険年金課長。

これまでの異動であったり、そういったところで予算ベース上の被保険者の見込みを485人増ということで見込んでいるというところで、最終的には、増えるのは間違いなく増えるんですけども、一応あくまで予算積算上の見込みとしての設定人数ということでご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。6.5%の伸びですか。後期高齢者の数が増えているわけなんです、後期高齢者の数が増えれば、この予算書で言うところの12ページの後期高齢者医療保険料の総額は当然増えるんですが、たしかこの新年度は、後期高齢の保険料改定の時期でして、後期高齢の

保険料が大きく上がっていると思うんですが、念のため、後期高齢の保険料、所得割と均等割があるんですけども、その辺がどうなっているかお教え願えますか。

委員長（坂上昌史君） 橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君） 委員おっしゃるように、後期高齢に関しましては、2年に1度料金改定がございまして、令和6年、令和7年度の料率が今回改定されております。

まず、現行、令和4年、令和5年の均等割に関しましては5万4,461円に対しまして、新たな料率では5万7,172円、増減額としまして2,711円の増額になってございます。続いて、所得割率に関しましては全料率では11.12%に対しまして、今回11.75%、率にしまして0.63%増という形になってございます。

例年であれば、2年間、基本同じ率でいくのですけれども、ちょっと経過措置も一定ございまして、令和6年と令和7年で若干料率が変わります。令和7年の今の最終的な数字のご報告をさせていただきましても、令和6年度におきましては基礎控除後の総所得金額が58万円以下の方に関しましては、先ほどの11.75%が10.94%ということで、若干ちょっと経過措置の中で率が変わってまいります。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） そうしますと、令和6年度と令和7年度で保険料が若干違うということですか。分かりました。

経過措置はあるとはいえ、今年度から比べると、令和6年、令和7年の保険料が大きく上がることに違いはないと思うのですが、広域連合ということで、後期高齢に関しては、熊取町の独自の判断でどうこうすることはなかなかできないというふうな、そういう仕組みになっているんでしょうけれども、広域連合全体としては、保険料抑制の努力というのはどういうふうに行われているか、分かりますか。

委員長（坂上昌史君） 橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君） 基本的に、委員おっしゃるように広域連合のほう料率を試算いたしております。そもそもの部分で、これまで後期高齢のそれぞれの負担というのは、被保険者は大体総額の1割ぐらいいをめぐりに負担してございまして、5割が公費、4割が国保も含めた他の保険からの支援金で、大きく制度的に成り立っております。公費5割は今後も変わらないのですけれども、高齢者の先ほど人数が増えて、医療費もかかってくる、給付が上がってくれば保険料も上がっていく。その中で、被保険者、高齢者が1割の負担のままでしたら、残りの4割、いわゆる他の保険者、国保も含めたところですね、言い換えると高齢者以外の若年者がそれを支えていくという形で、非常に若年者の負担が多くなってまいりますので、今回の料改定からちょっと高齢者自身の負担も一定いただくということで、特に所得の状況に応じて、ちょっと負担が増すような状況にはなってございます。

その中で、できるだけ若年者の負担を抑えつつ、高齢者にも一定負担いただくという中で、料率のほうで定められてございますので、あとは、先ほど言いました後期連合のほうの抑制につきましても我々と同じで、次年度のデータヘルス計画も後期で定めてございます。保険料給付、これを抑えつつ、医療費の総額を抑えることぐらいいしか、なかなかやはり保険料を抑えることが難しいかと思っておりますので、我々は国保で先ほど言いましたデータヘルス計画をつくって、いずれは後期に流れてまいりますので、我々が頑張って特定健診の受診率を上げることによって、後期になっても引き続き受けていただけるという、そういった好循環を生んで、国保のみならず、後期のほうの保険料の抑制にもしっかりと努めてまいればと思っております。

以上です。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 国保の場合には、人間ドック、脳ドックの助成があるんですが、後期高齢の場合

はどうなっていますか。

委員長（坂上昌史君） 橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君） 後期の場合人間ドックのみで、脳ドックは助成はございません。

委員長（坂上昌史君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 脳ドックについての助成は検討中とか、その辺はどうなんですか。

委員長（坂上昌史君） 橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君） 私も過去の議事録なんかも見させていただいている中で、これまでのご答弁と変わらないかとは思いますが、基本的に、現時点で今脳ドックに対する助成を検討はしておりません。以前の多分やり取りの中でも、例えばそれで窓口でのお問合せとかどうですかというようなご議論があったように、私も読ませていただいておりますけれども、私もこの1年、脳ドックに関して後期の被保険者の方から強いご要望であったりとか意見というのをちょっと聞いているような窓口のやり取りもあまり拝見しておりませんので、現時点では、今、脳ドックに関しては検討しておりません。

委員（坂上巳生男君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第24号 令和6年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を終了いたします。

次に、議案第25号 令和6年度熊取町介護保険特別会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君） 附属資料の4ページに、地域密着型介護予防サービスの部分が前年比で256.8%アップしてまして、これの分の地域密着型介護予防サービスの給付費が、21ページに、昨年よりも大きく費用アップされているんですが、この内容について教えてください。

委員長（坂上昌史君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君） 今年度、認知症対応型通所介護の認知症デイが開設されました。そちらのほうは、利用者のほうが順調に伸びておりまして、そちらのほうを予算上も見込んだ形になります。以上です。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君） それは1か所ですか。

委員長（坂上昌史君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君） 補助金を使いまして1か所整備しましたので、認知症デイは熊取町では1か所となります。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君） 今、利用状況というのはどんな感じですか。何名受け入れていただいて、今、何名使われているというのを教えてください。

委員長（坂上昌史君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君） この地域密着型の認知症デイは少人数の対応になりますので、定員が12名となります。先日、事業所のほうに利用状況のほうを確認しましたら、もうあと水曜日だけ、数名空いているだけで、ほぼほぼ利用状況が埋まっているということで伺いました。

委員長（坂上昌史君） 二見副委員長。

委員（二見裕子君） 分かりました。ちょっと視察もさせていただいたところかなというふうに思っているんですが、すごいいい環境で施設をやっていただいているというところで、ここで、また認知症カフェとかも考えておられるんですか。

委員長（坂上昌史君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君） 事業所のほうでも、一定事業のほうは落ち着いたら、事業所自らそういっ

た認知症の地域の拠点となりたいということでお伺いしていますので、そういったところも考えていただけるのかなと思っております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。もう、すごい、いい施設を造っていただいといるところで、認知症の方が居場所というところで、すごいいいなと思ったんですけど、ほかにまた手を挙げて造っていただけるようなところというのは、今のところは聞いていないんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）現在のところ、やはり利用状況も確認しながら、今後また高齢化に伴って認知症の高齢者も増えてくるというところで、状況を確認しながら、町のほうも補助金とかの活用も検討しながら考えていきたいなと思ってます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。またよろしくお願ひします。

すみません、あともう一点、一般のとき聞かせていただいたんですけども、見守りのQRコードの分の費用というのは、すみません、29ページ、消耗品費のところになるんですか。その辺、ちょっと教えてください。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）29ページの上のほうなんですけれども、消耗品ではなくて印刷製本費で予算のほうを計上させていただいておまして、QRコードのほうを、こういう、ちょっと今持っていないんですけども、布のほうに熊取町のキャラクターですとか印刷した形で、そちらのほうに、熊取町のほうで管理する台帳のほうに記載した番号のほうを振らせていただこうと思っているので、その布に印刷して配付を考えております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。布なんですね。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）シール状になります。布ですとか、靴の皮のところにでも貼れるようなシールになっています。すみません。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）ステッカーということですね。分かりました。ありがとうございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑ありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）附属資料の4ページのところで、先ほども二見委員のほうから、大きな変動があったところについての質問がありましたが、大幅に減少している居宅介護福祉用具購入給付費とか、中ほどの介護予防福祉用具購入給付費とか介護予防住宅改修給付費、この大幅に減少しているのは、これ、今年度の実績に基づいて予算を減らしているんですか、その辺いかがですか。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）そのとおりでございます。前年度の実績があまりに伸びていなかったもので、実績ベースで予算のほうを積算し直しました。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）実績に基づいて予算を組んで、もし、また前年度並みになった場合は、それほどここで調整するんですか。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）介護保険特会の場合は、全体の給付費で流用が可能ですので、もし不足した場合は、居宅のたくさん予算で積算しているところで流用が可能になっておりますので、そこで調整させていただきたいと考えております。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

そうしましたら、予算書の14ページ、介護給付費準備基金繰入金とございますが、この繰入金についてご説明願えますか。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）こちらは予算ベースなんですけれども、この歳出予算と歳入予算、同額ということで予算組みするんですけれども、今、財源調整というところで、不足している分を基金のほうで対応しているような次第でございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）保険料の抑制に活用しているというふうなことの理解でよろしいんですか。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）そうです。今現在、予算上不足している分は、保険料のほうで不足しているということで、準備基金のほうは、保険料の不足部分を補填する分になりますので、予算上不足していますので、そちらで対応するというような予算組みをしております。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、この新年度繰入金が9,297万6,000円ですか。仮にこの金額を準備基金から繰り入れたとして、残りの基金はどれぐらいになるんですか。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）3億5,700万円ほどになります。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。3億5,700万円ほどが介護給付費準備基金として残ることですね。その基金は、今後も介護保険料の抑制に使っていくということですか。

委員長（坂上昌史君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）この保険料の算定をする際に、3億450万円を活用して保険料基準額のほうを引き下げております。この3年間で、3億円あまりを取り崩すことになっておりますので、今回9,297万6,000円取り崩すことを想定しておりますので、残りの分については基金を活用しておりますので、その分は取り崩す想定で考えております。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。国保も後期高齢も介護保険も、保険料抑制のための努力というのはなかなか難しい部分があるかと思いますが、何とか基金を目いっぱい繰入れをして、保険料抑制に努めていただきたいと思います。

質問は以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第25号 令和6年度熊取町介護保険特別会計予算についての質疑を終了いたします。

次に、議案第26号 令和6年度熊取町墓地事業特別会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）墓地の使用状況について教えてください。1,005区画ですか、今の使用状況を教えてください。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）予算ベースで申し上げますと、今年度入ってからの使用区画につきましては、982区画でございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）募集を1年に1回、1月でかけているのかなと思うんですけど、その分の申込みがあったと思うんですけど、その分は何件申込みあったんですか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）この令和6年1月に公募をしたときは34区画の公募をしまして、実際のところ申込みをしていただいた方は17名ございました。その中で、どうしても1区画に希望が集まる部分がありますので抽せんをしたんですけども、自分が希望のところに入れなかった方が数名ご辞退されていますので、最終決まったのが13区画となっております。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）ということは、全部は埋まってはない、10区画残っているんですか、残っている区画を教えてください。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）未使用区画として残っているのは21区画となっております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）毎年、返される方がいらっちゃって、また申込みしてというところなんですけれども、返される方というのは、毎年どんな感じで推移していますか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）令和3年度中に返還があったのは17件、それから4年度は16件、令和5年度に入ってから今現在まで11区画でございます。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。でも、一定1,005区画に近いところで何とか運用していただいているところですかね。なかなか高齢者になってきて、後お墓を見てももらえないという、前回は言わせていただきましたけれども、それは、別に町の墓苑だけの話ではなく、どこともあるのかなというふうに思います。相談を受ける中で、もう墓じまいして、どこか合葬墓というか、見ていただけたところに移すという方も、それはもう普通のお墓を買われている方もあることなので、今、町としての運用的には、何とかいけているのかなと思いますけれども、やっぱり先を見たときに合同で入れられるようなお墓というの、今後、検討をさせていただきたいなというふうに思っておりますので、これ、要望ですけれども、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑ありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）二見委員の質問に対して、利用されていない区画が21区画とおっしゃったかと思うんですが、それに間違いはないですか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）おっしゃるとおり、21区画でございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）令和4年度決算のときの資料を見ましたら、累計未利用区画数が44と出ていたんですが、そこから未利用の区画が減少しているんでしょうか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）すみません、少々お待ちください。

令和4年度のときの年度末につきましては44区画あるんですが、その後4月に入りまして、その4年度中に募集をした方の分の利用が4月から始まるような形になっています。その後、令和5年1月に、また改めて募集をしまして、その間、返還とかもございますので、38区画の募集をして、そのときには15区画販売できていますので、すみません、ちょっとこの決算書のタイミングと、実際その募集するタイミングとで、その途中で4月には一旦皆さん使われて、その後返還されていくので、数字がちょっと非常に複雑になってきていることはあります。

ですので、今現在につきましては、21区画空いているというのは間違いございません。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。1,005区画ある中で、未利用区画が21区画ということで、まだまだ未利用区画数の割合はさほど多くないのかも分かりませんが、努力いただいているということで、かなり利用されているわけなんですけれども、それにしても、今後、社会情勢の変化等で、返還される方の数がどんどん増えてくるかなと思うんですけれども、先ほどもお話が出ましたが、合葬墓についての検討をこれまでも何度も要望しているんですが、そのたびに、ほかの自治体の状況も見たりはしているけれども、町でアンケートを取ったらそれほどの要望がないというお答えだったんですけれども、その辺は、今、利用者の状況等で変化を、新たな要望があるとかそういうことはつかんでおられませんか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）合葬墓についての新たな要望というのは、こちらのほうにはなかなか入ってきていないんですけれども、実際、お墓を返還される方に、返還のときの届けに理由とかを書いてもらう部分があるんですけれども、その際はおっしゃっていただいているみたいに、後を継いでいただく人がないとか、もう不要になったとか、あと子どもが遠方に住むようになったのでお墓の守りができないとかというご意見は、この11区画返還の中でも書いていただいているところはございますので、またその辺はそういった意見を参考にしながら、今後、また、その時期も含めて検討していく必要があるかなとは考えております。ただ、今、実際販売している区画のほうも促進していきたいと思っておりますので、そちらのほうも検討して、力を入れてやっていく必要があるかなと考えております。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

ちょっと確認のためなんですけれども、熊取町の墓苑の永代使用料と管理手数料をちょっと教えてくださいいただけますか、新たにお墓を利用したいと考えた場合に。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）永代使用料につきましては、サイズによりましてお墓の区画の種類がございます。まず、A型につきましては47万円、永代使用料ですけれども。それから、B型につきましては63万円、それから、C型につきましては78万円という3段階になってございます。管理手数料につきましては、1年間で6,000円ということになってございます。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）当然のことながら、永代使用料は1回きりのお金ですよね。年間使用料6,000円は、毎年支払うと。墓苑を利用されている方の年間使用料というのは、きちんと入ってきているわけですか。

委員長（坂上昌史君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）おっしゃるように永代使用料については販売のときに一度払っていただくものになりまして、管理手数料につきましては1年間6,000円なんですけど、今、1年払いとあと5年間一括払いというのができるような形になってございます。ただ、これまでもそうなんですけど、未払いになっているものはございません。

以上でございます。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第26号 令和6年度熊取町墓地事業特別会計予算についての質疑を終了いたします。次に、議案第27号 令和6年度熊取町下水道事業会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見副委員長。

委員（二見裕子君）下水の、今、整備をずっと順番に計画に乗ってしていただいているところだと思

うんですけれども、その状況について、各、一番初めに小垣内、大宮、久保、朝代、和田、小谷、五月ヶ丘、緑ヶ丘というふうに、何か計画に載っていたのかなと思うんですけれども、今の状況はどんなふうになっているか教えてもらっていいですか。

委員長（坂上昌史君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）令和6年度の整備の予定でございますが、整備工事は、小垣内、大宮、久保、緑ヶ丘、和田地区などで実施予定をしております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）あとのところはまだですか。これ、まだ入っていないんですか。今、言っていた4つですけれど、あとはまだこれからというところですか。終わったんでしたっけ。

委員長（坂上昌史君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）ご存じのように下水道の工事につきましては、下流域より順次進めていております。ですので、地区については若干前後するところも出てきようかなと思いますが、下流域より順次進めてまいりまして、今のところ、令和16年度まで一応見通しは立てておりますが、順次進めていくということで、ご理解いただけますでしょうか。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。

避難所になる小学校と中学校の整備に関して、東小、南中、南小というところが上がっていたかなと思うんですけれど、ここの整備の完成と計画はいつになったか、教えてもらえますか。

委員長（坂上昌史君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）東小学校と熊取南中学校につきましては整備済みとなっております。南小学校につきましては、12年、整備目標ということで進めてまいります。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。あともう一点すみません。

老朽化してきている下水管等もあるのかなと思うんですけれど、当初から設置して、古くなってきている住宅のところの部分というのは、老朽化している下水管もあるのかなと思うんですけれど、そのあたりは更新というんですか、新設というか普及しながら、老朽したところも手を入れていただいているのかなと思うんですけれど、その辺はどんなふうになっているか教えてもらえますか。

委員長（坂上昌史君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）昨年度まで点検のほうを実施させていただいております。その中では緊急で修繕すべき箇所はないという形となっております。今後につきましては、また定期的に点検のほうを実施することを検討していきたいと考えております。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。今のところ町内は下水管に関しては大丈夫というか、一応点検した結果いけると見ていいということですか。やっぱり、ちょっと震災等あった場合、災害あったときの心配があるので、ちょっとお聞きしたいなと思っています。

それと、この下水管は1回やると何年ぐらい大丈夫なものなんですか。

委員長（坂上昌史君）永橋都市整備部理事。

都市整備部理事（永橋広幸君）法定耐用年数でいきますと50年が管路を持つということになってございます。で、50年だけで老朽化だけではなく、その施設の重要度、先ほど二見委員言っていただきました緊急の避難所なり、重要な道路の下の部分につきましては、優先的に、ストックのどれぐらいの緊急度であるかということで、それを優先的にさせていただいているような状況で、これからなかなか下水道管というのは、布設替えというのはなかなかない技術ですので、補強をしたりという形で今研究を進めてまいっている途中でございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。取替えということではないということですか。

委員長（坂上昌史君）永橋都市整備部理事。

都市整備部理事（永橋広幸君）部分的な取替えはできると思うんですが、1つの工事で何百メートルという布設替えというのは、なかなか私どもでは。今、ありますのは中にもう一本管をライニングして強度を持たせたりという工法で研究されているものでございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）二見副委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。法定50年と言われているなら、一番初めに設置したところというところはそうやって少しずつこう整備しながらいっているから大丈夫というふうに思ったらいいうことですか。

委員長（坂上昌史君）永橋都市整備部理事。

都市整備部理事（永橋広幸君）まずは、50年たったから全て駄目になるわけではございませんので、点検を調査しながら、延命化、長寿命化を図って、下水道使用料にすぐに負担にならないように考えてございます。

以上です。

委員長（坂上昌史君）ほかに質疑ありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）下水道会計につきましては、4月から下水道使用料が上がるわけなんですけれども、本来、当初の予定では令和5年度から上げる予定だったものが、議会の中でも、やはり住民への負担の影響を考慮していろいろ意見が出る中で、1年間、下水道使用料の引上げが延期されたというわけなんですけれども、この今、予算書の7ページを見ておきますと、収益的収入及び支出と資本的収入及び支出が出ております。下水道使用料の収入総額を昨年の分と見比べておきますと、一定割合、ちょっと正確にはパーセンテージははじき出しておりませんが、かなりの金額が、下水道使用料の収入は増えております。

下水道使用料が増えたことで、一般会計から入ってくるお金がどうなっているのかなと見ましたら、一般会計補助金という部分は、前年度の部分と比べると少し逆に増えているんです。一般会計補助金の部分は、前年度が1億7,087万8,000円で、今回の他会計補助金が1億7,892万3,000円と、予算上は800万円ぐらい他会計補助金というのは増えているようです。一方で、資本的収入及び支出の他会計出資金のほうはどうかというと、今年度の予算は6,130万8,000円になっているのに対して、昨年度予算の他会計出資金は1億3,160万1,000円ということで、前年度に比べると7,000万円ぐらい一般会計出資金が抑えられているということなんですけど、これはあれですか。やはり下水道使用料が増えたからこの他会計出資金を抑えられたということなんですか。

委員長（坂上昌史君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）委員おっしゃるように、他会計出資金のところ、一般会計からの出資金の部分につきましては、昨年度までは基準外繰入れを含んでおりました。この令和6年度予算からは基準外繰入れというのは入っておりませんので、その差額が生じておるものでございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）基準外繰入れをしない方向で、財政の下水道会計の改善を図っているということかなと思うんですけれども、ほかの自治体の状況は我々分かりませんが、やはり一般的に下水道事業会計については、基準外繰入れは極力なくす方向で改善していくというのが、ほかの自治体でもやられていることなんですか。

委員長（坂上昌史君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）熊取町の下水道事業は平成30年度に企業会計になっております。この企業会計は、当然、独立採算というものが大原則となっております。したがって、一般会計等他

会計からの繰入れというのは極力なくすというのが、もう大前提となっております。これは、国のほうでもその方向でという形となっております。当然ながら、これまでは使用料で賄い切れてなかったのが、一般会計からの基準外繰入れ等もございましたが、今回料金改定に際しまして、そこを改善するというところで設定のほうをさせていただいたところでございます。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）下水道使用料というのは、水道の使用料ともリンクしていますんで、どうしても水道使用量の多い事業者にとっては、下水道使用料も増えていきますよね。だから、その点、下水道使用料の改定があると、中小零細事業者で下水道使用料も上がってしまって、非常に苦しいという方もおられると思うんですけどもね。その辺で、町内事業者の声は聞いておられますか。

委員長（坂上昌史君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）まず、今回の料金改定に際しまして、広報のほうにも力を入れさせていただいております。ホームページのほうで料金改定をしますというお知らせに加え、コラムとして3回、下水道の現状、また、改定の経緯、改定の考え方等をご説明させていただいております。さらには、この2月から3月にかけての水道メーターの検針の際に、各戸へチラシのほうを配布させていただいております。また、大口の利用者を中心として、個別に説明のほうもさせていただいております。

このような状況の中、特にご意見として聞いておりますのは、大口の利用者の方からはやむを得んなというふうなお声も聞いております。また、個人の方々中心にお問合せをいただいた内容でございますが、ほとんどが、具体的に、そうしたらうちはどれぐらいの料金に変わるんですかというふうなお問合せはいただいておりますが、特に反対意見といたしまして、そのような形の意見は今のところ我々耳にしてはございません。

委員長（坂上昌史君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）自治体によっては、福祉減免ということで制度化しているところもあるんですが、熊取町はそういう制度はないんですけども、福祉施設、医療施設、病院とかあるいは介護施設とか、そういったところで水道をたくさん使って、下水道使用料もたくさんかかるというところは非常に気の毒のように思うんですが、その辺の減免とかはお考えはどうですか。

委員長（坂上昌史君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）まず、下水道使用料の考え方は先ほども申し上げましたように、下水道事業としては独立採算が大前提となっております。現状、料金改定はさせていただいておりますが、さほど余裕があるという言い方はおかしいですけども、財源として潤沢にある状況でもございません。委員おっしゃるような減免をさせていただきますと、当然その分の財源確保が必要となってまいります。今の独立採算の原則からいきますと、減免させていただいた分の財源は、ほかの利用者の方に転嫁する形となってまいりますので、受益者負担の原則からいくとそこはちょっとそぐわないのかなというところで、熊取町の下水道事業としては福祉減免のところは今のところ考えてございません。

委員長（坂上昌史君）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第27号 令和6年度熊取町下水道事業会計予算についての質疑を終了いたします。

橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）すみません、先ほど、国民健康保険特別会計のところで二見委員からご質問のありました特定健診等の受診の人数なんですけれども、令和5年度、現時点の申請ベースも含めまして、人間ドックのほうで472件、先ほどの集団・個別のほうで1,272件と個別522件、合わせて2,266件というところで、あくまで現時点のベースになりますが、前回決算の令和4年のときには2,319件とご報告させていただいていたのと、ほぼほぼ同程度かなというところで考えておりま

す。総体的に対象者が減っておりますので。

以上です。

委員長（坂上昌史君） それでは、議案第23号 令和6年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第24号 令和6年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第25号 令和6年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第26号 令和6年度熊取町墓地事業特別会計予算の件及び議案第27号 令和6年度熊取町下水道事業会計予算の件、以上5件について意見・要望等を承ります。

意見・要望等はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） それでは、私のほうから、令和6年度熊取町特別会計予算に対する意見・要望を述べさせていただきます。

まず、国民健康保険事業特別会計ですが、これまでの激変緩和の努力は評価するところですが、新年度から完全統一化となり保険料も大きく上がります。国保の財政調整基金を活用し、国保加入者への還元をぜひとも検討されたい。均等割軽減の拡大も検討されたいと思います。資格者証、短期証の発行は極力抑え、きめ細かい納付相談を求めます。

後期高齢者医療特別会計については、令和6年度は所得割、均等割とも大幅な保険料値上げとなっています。介護保険との連携で、健康対策、フレイル予防に取り組んでいることは評価いたしますが、窓口2割負担の導入など、高齢者の負担はますます大きくなっています。高齢者が安心して医療が受けられるよう、国と広域連合に働きかけ、負担抑制に努められたい。

介護保険は、低所得層の保険料が軽減となりました。さらに、国・府への働きかけを強め、保険料、利用料の抑制に努められたい。また、地域包括との連携を強め、高齢者が確実に制度を利用できるように相談体制のさらなる拡充に努められたい。保険料減免制度の周知に努め、利用料減免も検討されたい。

墓地事業特別会計については、空き区画の利用促進を図りつつ、泉佐野市など全国的にも事例の増えつつある合葬墓について積極的に検討されたい。埋葬や墓地の考え方は急速に変化しています。時代の変化に対応した取組を求めます。

下水道事業は、整備完了地区における水洗化促進に努め、引き続き、未整備区域の整備促進に力を尽くされたい。下水道使用料については、4月から値上げとなりますが、住民負担のこれ以上の増加が生じないように努力を求めます。2か月ごとの徴収については、利用者への丁寧な説明を心がけられたい。

以上です。

委員長（坂上昌史君） ほかに意見・要望等ありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望等なしと認めます。

以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第23号から議案第27号までの5件について一括討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議案第23号から議案第27号までの5件について、一括討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で、議案第23号から議案第27号までの5件について、一括討論を終わります。

それでは、議案第23号から議案第27号までの5件について、順次採決いたします。

これらの採決は、起立により行います。

初めに、議案第23号 令和6年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（坂上昌史君）次に、議案第24号 令和6年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（坂上昌史君）次に、議案第25号 令和6年度熊取町介護保険特別会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（坂上昌史君）次に、議案第26号 令和6年度熊取町墓地事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（坂上昌史君）次に、議案第27号 令和6年度熊取町下水道事業会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（坂上昌史君）以上で、本特別委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

(「16時35分」閉会)

---

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

予算審査特別委員会委員長

坂上昌史